

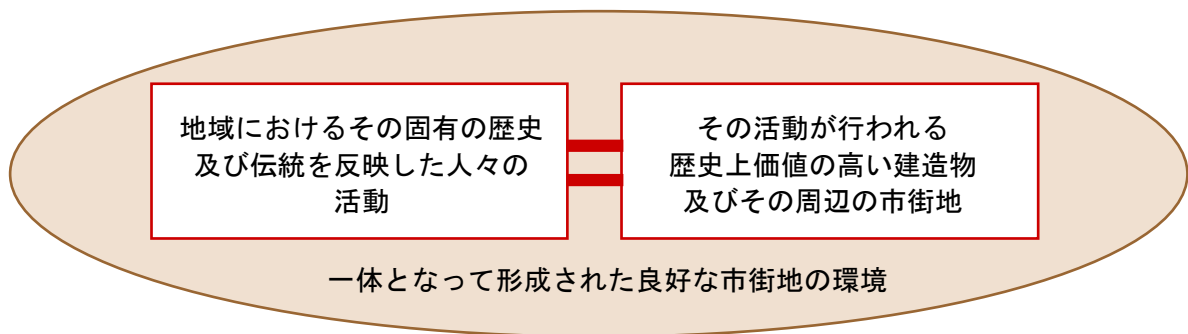
第2章. 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

1. 歴史的風致の考え方

歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」（歴史まちづくり法第1条）とされている。そのため、歴史的風致の前提条件は、下記①～③を全て備えていることである。

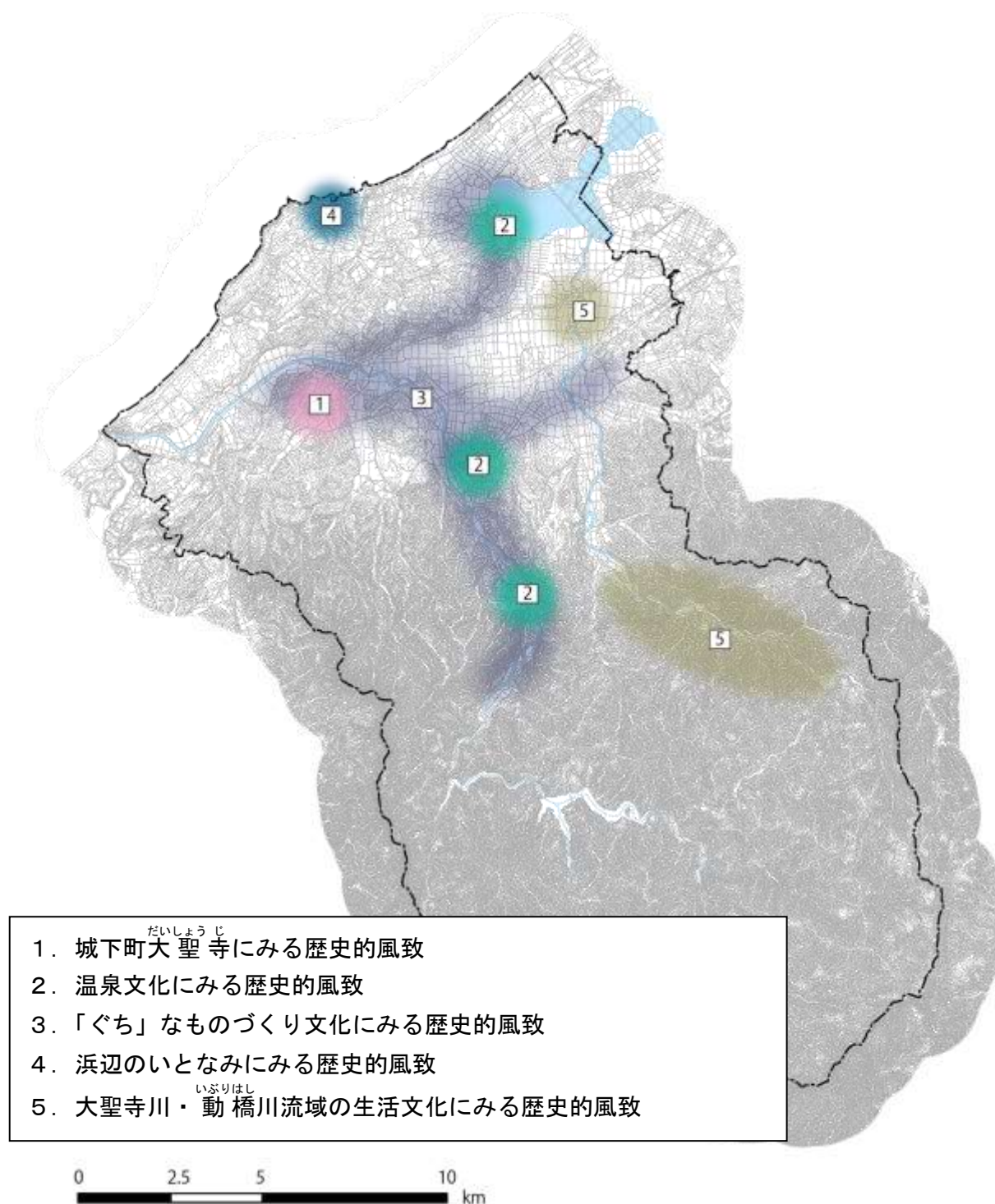
- ① 地域固有の歴史や文化を反映した活動が、現在も行われていること
- ② ①の活動が歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地で行われていること
- ③ ①の活動と②の建造物が一体となって良好な市街地の環境を形成していること

歴史的風致



第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

加賀市における維持・向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。



加賀市歴史的風致位置図

2. 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

(1) 城下町大聖寺にみる歴史的風致

加賀市北西部に位置する城下町大聖寺は、江沼盆地西端の平野が最も狭まる地域で、大聖寺川、熊坂川、三谷川等大小の河川が合流する地点である。北に橋立丘陵、西から南には錦城山をはじめとする山地に囲まれた地形で、この地形を活かし整備された大聖寺城の麓に城下町が広がる。城下町は、一向一揆が平定された天正11年(1583)以降、溝口秀勝^{みぞぐちひでかつ}のころに整備されたと考えられ、その後統治した山口玄蕃^{やまぐちげん ば}が前田利長^{まえだ としなが}に滅ぼされ、前田家の支配となった。前田家は城下町を継承し、元和元年(1615)の一国一城令で廃城となった大聖寺城にかわり、大聖寺川・熊坂川を堀として、錦城山麓の一帯を藩邸とした。

寛永16年(1639)の前田利治の大聖寺藩創設により錦城山麓の旧三の丸部分に藩邸を設置し、藩邸正面を基準に行ったと推定される町割り^{まちわり}は、現在もほぼ継承されている。町割りの際、道筋の東西方向を、白山が見える方位にあわせて設計したという説もある。

また、城下町の北東には加賀国二宮として高い社格を持つ菅生石部神社^{すこういそべ}があり、古来より朝廷の尊崇が篤く、中世以降も足利義持や山口玄蕃等、武将たちの信仰も寄せられた。江戸時代になると加賀・大聖寺両藩の氏神として崇敬を受け、城下町の一部となっていく。

城下町は大聖寺藩の核として交通・産業等の地域基盤が構築されるとともに、茶道や能楽をはじめとする芸術やたしなみの文化は、藩主前田家の気風を背景に醸成され、旧来の白山信仰にまつわる行事や風習と交わりながら、今日の加賀市の礎ともいえる城下町大聖寺文化を築いた。

1) 御願神事^{ごんがんしんじ}や敷地天神^{しきじ}講にみる歴史的風致

歴代の統治者たちの崇敬を受け、城下町大聖寺文化の一翼を担う菅生石部神社には、古代や中世に起源を持つとされる特殊神事や芸能が、地域住民の手によって継承されている。これらは市民等の年中行事のひとつともなっており、多くの人々が参加し、生活のなかに溶け込み、神社と一体となって良好な歴史的風致を形成している。

【舞台となる建造物】

a. 菅生石部神社

用明天皇元年(585)の創祀とされ、中世には越前国三宮、後に加賀国二宮となった。通称「敷地天神」。この地を治めた為政者^{いせいしや}(時の権力者)たちから信仰を寄せられ、特に江戸時代には、加賀・大聖寺両藩の氏神として崇敬を受け、旧拝殿や宝物等の寄進があり、藩主ゆかりの品々が今に伝えられている。

神社の入口に建つ神門は市指定の文化財で、総檼^{けやき}造の銅板葺二層^{ろうもん}の楼門で、設計者は建仁寺流の名工山上善右衛門嘉広^{ぜん えもんよしひろ}の子孫、7代目善右衛門吉順^{よしより}であり、現存する棟札や設計図から文政7年(1824)に起工し、翌年9月に完成したことがわかる。

神門の屋根は、昭和5年(1930)修理の際、屋根が桧瓦^{さんかわら}葺から銅板葺となっている。



菅生石部神社 神門

【活動】

a. 御願神事

御願神事は県指定の無形民俗文化財で、毎年2月10日の菅生石部神社の例祭時に行われ、一説では白鳳5年(676)天武天皇の御願による国家安泰を祈る行事に端を発するといわれるが、現在は悪霊退散、大蛇退治をかたどり表すものと説明されている。しかし、貞享2年(1685)の「加賀国江沼郡儀部天神縁起」によれば、元来は年頭における年占いの行事であったことがわかる。

神事はかつて氏子の青壮年が中心となり行っていたが、現在は御願神事保存会によって継承されている。

神事は次の順序で行われる。

①神事の準備(大縄の綱打ち、青竹の奉納)

1. 綱打ち

御願神事に用いる大縄及び神木や鳥居にかける注連縄しめなわをなうなう(藁をより合わせる)行事で、神社では大縄ない、あるいは大縄ない清祓祈願祭とも称する。氏子地区である敷地区長宅に地区内の役員や青壮年団等が集まり、お祓い等の祭儀を行ったのち、藁を編みあげ、直径22cm、総長17mにもなる長大な大縄をなう。大縄ないが終わると、大鳥居や神木の注連縄をつくり、これらに掛ける。かつては、準備の期日は2月6日と定まっていたが、近年は2月の第1日曜日に行っている。



大縄を運ぶ様子(昭和35年)

2. 青竹の奉納

氏子地区の大聖寺敷地、大聖寺岡町の氏子等は、神事当日の朝までに長大な孟宗竹もうそうちくを神社に奉納する。

3. その他の準備

神事では約40人の青壮年が拝殿に突入し、青竹を激しく打ち叩き、大縄を引きずりまわすので、これに備えて拝殿内に厚い床板を敷いたり、柱に薦こも(藁を編んで作ったもの)を巻いたりして建物を保護する。拝殿に敷き詰めた床板の上に、この日のために準備した石の狛犬を左右に置き、この狛犬をめがけて青竹を叩きつける。

②御願神事当日の儀(四阿づくり、忌火の鑽り出し、青年の祈願祭、竹の切り揃え)

1. 四阿づくり

10日の早朝、神門から境内に入った参道の左手に巨大な四阿を構築する。前日までに奉納された青竹のなかから太くて長く頑丈なものを3本選び円錐形に組み立て、全面に藁束を隙間なく吊り下げて覆う。

2. 忌火の鑽り出し

篝火かがりびは岡町の辰川家の当主が、自宅の一室で鑽り出した忌火(木と木をすり合わせて火を起こす)を運んで点火するのが慣例である。



四阿

3. 青年の祈願祭

午前9時半、拝殿で御願にあがる青壮年約40人が無事に奉仕できるよう祈願祭が行われる。羽織着流しに白足袋・足駄ばき姿で、拝殿内向かって右側に4列に並ぶ。修祓、祝詞奏上後、代表が玉串を奉げる。その後授与された鉢巻に神符（お札）を挟んで額にしめて神事にあたる。

4. 竹の切り揃え

竹切り役は境内の奉納された青竹を約2mに切り揃える。境内の参道石畳の左右に積み並べ、若衆が竹を取りやすいように配慮する。

③御願神事（竹割り行事、大縄の行事）

1. 竹割り行事

午前11時、幣殿（拝殿と本殿の間にある建物）において例祭典が進められ、宮司の祝詞奏上が終わった直後、境内の外の鳥居前に待機していた白衣・白短袴（丈の短い袴）姿の若衆が合



竹割りの様子（左：昭和14年（1929）、右：現在）

図とともに神門から境内に突入する。四阿が忌火で点火され、燃える篝火の下を若衆がぐり抜け、2m余りの青竹をつかみ、高々と振り上げながら拝殿内をはじめ境内にて激しく叩きつけ、打ち砕くという壮烈な竹割りの行事を行う。この竹割りは、約10数分間続き、奉納された竹のほとんどが割られる。

使用された青竹は、悪事災難を除き、疫病を免れる霊験があるといわれてきたことから、持ち帰る人も多い。玄関に魔除けに置いたり、箸にして虫歯を防いだりと用途はさまざまであるが、これらのことは、この竹はただの竹ではなく、御願の神事に用いられたあらたかな竹だという信仰に基づく習俗が、現代にも受け継がれていることをあらわしている。



加工された箸

2. 大縄の行事

竹割りの次が大縄の行事である。拝殿内の右隅に置かれた大蛇を模したという大縄を境内へ引きずり出し、大縄の本体につけた手縄を持って拝殿から境内、外まで引きまわす。その後、参道の前にある敷地天神橋上から大聖寺川に投げ入れる。流された大縄は、かつては、河口の塩屋港の漁師が拾い上げ、これを漁獲用網にすると大漁になるともいわれたが、現在は、縄は流すことなく、投げ入れたあと、回収している。

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致



大縄の行事（左：昭和 29 年、中・右：現在）

※「ごんがんしんじ」、「ごがんしんじ」と呼び方は諸説あるが、本計画においては、「ごんがんしんじ」とする。

b. 敷地天神講

7月24日から3日間、茅の輪神事（24日）、疫神塚神事（25日）、湯ノ花神事（26日）の3行事が菅生石部神社の拝殿にて執り行われ、厄災を払い五穀の豊穡を祈願した古の行事である。江戸時代には大聖寺藩の藩祭として、藩主はじめ江沼の地に住む住民全てがお参りした。

1日目の茅の輪神事ではイネ科の植物であるマコモで作った茅ノ輪をくぐり、罪や穢れ、災難や厄を落とし去り、2日目の疫神塚神事ではマコモで作った籠のような形状の塚に祈り、罪や穢れ、災難や厄を封じ込める。3日目の湯ノ花神事では釜に湯を沸かし、その湯をもって清めることでマコモを穢れのない状態へと戻す儀式を行う。この3日間に、氏子や市民等によって納められた人形（人の形をした紙に自らの罪、穢れ、災難や厄等を込めたもの）のお祓（はらい）をするのと同時に、毎日、敷地天神蝶の舞保存会により稚児舞「蝶の舞」が奉納される。



1日目の様子



2日目の様子



3日目の様子

蝶の舞（市指定の無形民俗文化財）は「扇の舞」「鈴の舞」「蝶の舞」の3種を総称したもので、現在加賀地域に伝わる唯一の稚児舞である。

由来については諸説あるが、貞享2年（1685）の「加賀国江沼郡礪波天神縁起」には文和2年（1353）に「^お下りの舞」という舞が行われていたことが見えるほか、8人の神子がいたことが記されているので、古くに一社伝来の舞があったことは明らかである。また、近世には境内に舞台が存在していたことが弘化2年（1845）の『藩国見聞録』に記録されているが、「蝶の舞」との関係は不明である。近代に入ると、明治25年（1892）の「菅生石部神社祭典旧式御届」には「大和舞」、さらに大正年間（1912～1926）の「^{こくへいしょうしやうしやういしべじんじやかんさいおよびしさいき}国幣小社菅生石部神社官祭及私祭記」には明確に「蝶の舞」と記録されているなど、古くからこの種の舞が舞われていたようである。

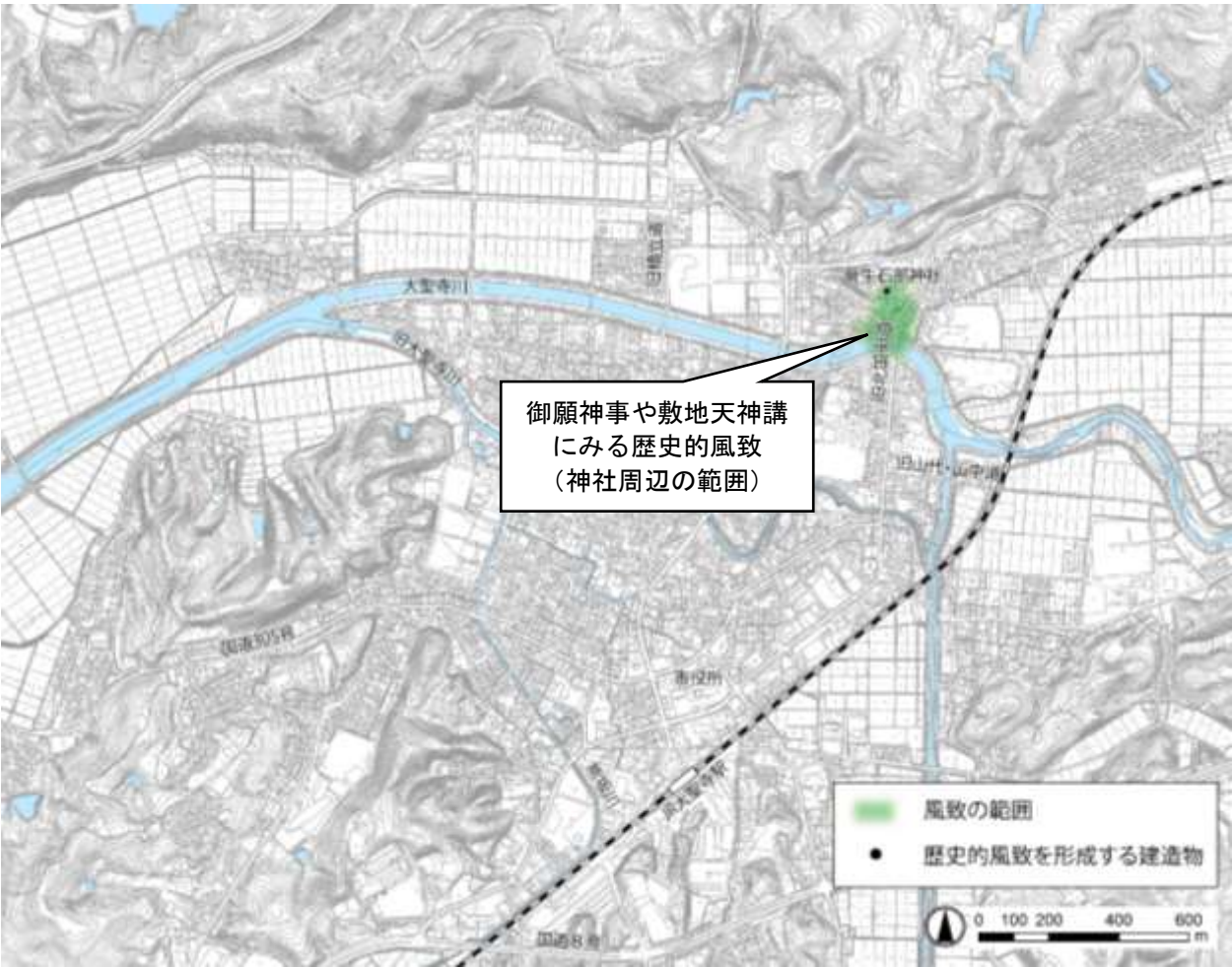
現在は、敷地天神蝶の舞保存会により子供たちに継承されており、稚児舞は地域の男子小学生によって行われ、天神講での披露に向け年間を通して練習を行っている。



敷地天神講「蝶の舞」



蝶の舞（昭和初期）



歴史的風致の範囲

2) 山口玄蕃供養祭にみる歴史的風致

慶長3年(1598)大聖寺城主となった山口玄蕃は、同5年(1600)、前田利長勢との戦いに敗れ自害したと伝わる。わずか2年の統治であったが、神仏をあがめ、寺院の復興に尽くすとともに、茶道や能楽にも通ずる教養人であったという玄蕃は、町民にも親しまれる存在だったのであろう。これを物語るように、首塚伝承地や、近世から継承される碑を含む慰霊碑が市内に3か所あり、市民などによって毎年供養祭が執り行われており、それぞれの歴史的建造物と一体となって良好な歴史的風致を形成している。

【舞台となる建造物】

a. 大聖寺城跡（錦城山）（市指定の史跡）

大聖寺城跡は大聖寺市街地の西端、通称「錦城山」にある城址で、藩政期には古城山といわれていたという。錦城山は水陸交通の要衝であり越前国境（福井県境）にも近く、標高約63mの里山でありながら南・北・東の斜面は急で、天険の要害（地形が陰しく重要な地点）をなしているなど、軍事的な拠点として優れていたため、数々の戦の舞台となっている。



大聖寺城跡

溝口秀勝が大聖寺に配された天正11年(1583)、現在残る城跡の縄張りとは城下町大聖寺の原形が形成されたと推定される。慶長3年(1598)に山口玄蕃が城主となったが、わずか2年後の慶長5年(1600)、前田利長勢との戦いで落城した。元禄14年(1701)の写本『山口軍記』や宝永年間(1704～1710)に編纂の『三壺聞書』^{みつぼきがき}には、玄蕃は自害したと記されている。玄蕃の首は、大聖寺新町の福田橋のたもとに埋められたというが、伝承の域を出ない。

その後、大聖寺城には城代が置かれたが、一国一城令により元和元年(1615)廃城となった。江戸時代を通じて御留山として入山が禁じられていたため、城跡の保存状態は良好で、各曲輪の虎口形態や本丸の^{やぐら}櫓台・大土塁等に堅固な防御の工夫が凝らされていることがよく理解できる。明治以降、改変された部分も一部あるものの、平成6年度に実施された縄張り調査(『大聖寺城跡—その縄張等現況調査報告書—』(平成7年(1995)3月発行))では、複雑な構造の天守相当の本丸櫓や、その櫓台と馬出し部分の石垣も確認された。なお、近年の発掘調査(『加賀市指定史跡大聖寺城跡大聖寺藩主前田家墓所確認調査報告書』(平成29年(2017)3月発行))により、戦国時代から近世初頭における城郭の様子を示す土塁や石垣等の遺構が確実に残されていることが判明した。

大聖寺城跡は、織豊時代(織田信長・豊臣秀吉時代)の領主本城としては県内唯一の遺構例であり、織豊系城郭(織田信長・豊臣秀吉及びその配下の諸大名が建設した城郭)の発達過程や地方伝播を知るうえで貴重な城跡である。

なお、前出の『山口軍記』には玄蕃の首実検(討ち取った敵の首が本物かどうか検査すること)が対面所(本丸の下あたり)で行われたとあり、昭和51年(1976)、本丸広場と呼ばれる場所に玄蕃を悼む^{いた}石碑が建立された。

b. 山口玄蕃の首塚（霊地碑）や招魂碑

慶長3年（1598）に大聖寺城主となった山口玄蕃は、わずか2年後の慶長5年（1600）、前田利長勢との戦いに敗れ自害したと伝わる。江戸時代後期に編纂された『江沼郡雑記』によれば、山口玄蕃の首は城下町内の福田橋のたもとに埋められ、慶長5年（1600）ごろには既に首塚があったとされる。

大正14年（1925）の『石川県江沼郡誌』では、首塚は大聖寺新町の西側（福田橋のたもと）にあり、明治7年（1874）ごろまで首塚の地を画して木柵を設けていたとある。大正14年当時は、首塚の跡だけが存在したと記される。

大正13年（1924）、玄蕃の首塚に霊地碑が建てられたが、諸事情により昭和43年（1968）現在地に移設された。

現在残る霊地碑の碑石は山口玄蕃没後400年の平成12年（2000）に、山口玄蕃宗永公没後四百年記念供養祭実行委員会によって、新しく作り直されたものであるが、土台は設置当時の大正13年のものが残されている。その際、もとあった大正13年建立の碑石は全昌寺に移設され現在に至る。

全昌寺は曹洞宗の寺院で、錦城山の麓、山ノ下寺院群の一面にあり、古い歴史と高い格式を有す。山口玄蕃の菩提寺であり、松尾芭蕉が『奥の細道』の旅の途中逗留したことでも知られる。

寺伝の天正元年（1573）改「全昌禅堂世代留帳」、天正4年（1576）の「寺格式之留」、明治6年の「当山往古由来」によると、全昌寺は、もとは12世紀後半ごろに真言宗の寺として創建され山代にあったが、天正4年に曹洞宗の全昌寺と改めた。その後、大聖寺城主となった玄蕃の帰依を得、城下町郊外に移転、大聖寺藩成立後の天保元年（1644）現在地に移った。

全昌寺は玄蕃の菩提寺でもあり、そこには移設された霊地碑の碑石とともに山口氏招魂碑がある。招魂碑は明治23年（1890）に島根県松江市に住む子孫が、大聖寺新町の東側にあった玄蕃の息子修弘の首塚から瓦石（土石）を移して碑を建てたというもので、玄蕃と息子、玄蕃の弟の3人の霊を祀っている。



現在（大聖寺新町内）の霊地碑
（大正13年に首塚の場所に設置された霊地碑を昭和43年に首塚近辺の現在の場所に移設。碑石については、平成12年に全昌寺に移設されている。）



全昌寺に移設されている碑石
（もとは大正13年に首塚の場所に設置された霊地碑の碑石）



全昌寺にある山口氏招魂碑

【活動】

a. 山口玄蕃供養祭

山口玄蕃の統治はわずか2年であったが、神仏をあがめ、寺院の復興に尽くすとともに、茶道や能楽にも通ずる教養人であったとも伝えられている。おそらく、こうしたことが町民にも親しまれる存在だったのであろう。古老によれば、慶長5年（1600）には大聖寺新町に玄蕃の首塚が存在していたというが、定かではない。嘉永5年（1852）ごろに編纂され、後に追記された形跡のある『秘要雑集』によると、寛政12年（1800）の山口玄蕃父子の200回忌にあたり、墳所（福田橋のたもと）で実性院住職による供養が行われたという。



山口玄蕃供養祭

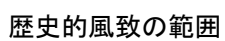
玄蕃の首塚があったとされる場所には現在霊地碑があり、そこでは、自害したといわれる8月8日に、山口玄蕃首塚奉賛会が中心となり、供養祭が営まれ、僧侶による読経のあと、焼香が行われ、玄蕃を偲ぶ。

山口玄蕃首塚奉賛会は、首塚のある大聖寺新町の住民を中心に構成されている。奉賛会によれば、古くから近隣の寺院住職により首塚において供養法要が続けられてきたといい、昭和47年（1972）には全昌寺住職による法要が執り行われた。

昭和45年（1970）新町を含む4町による聖北協議会が発足し、昭和50年（1975）に地域の祭りである聖北祭が開催されるにあたり、首塚供養祭も同時に実施することになった。昭和55年（1980）に奉賛会が結成され、毎年の供養を続け現在に至る。

平成12年（2000）に山口玄蕃没後400年を記念し、奉賛会を中心に山口玄蕃頭宗永公没後四百年記念供養祭実行員会を立ち上げ盛大に供養祭を実施した。これを記念し、大正13年（1924）に首塚に建立された霊地碑の碑石を全昌寺に移設し、新しい碑石を設置した。碑文は旧碑石の拓本を取り、拡大して刻書したものである。

近年の活動として、昭和52年（1977）に山口玄蕃頭宗永公顕彰奉賛会が立ち上がり、前年建立された錦城山本丸にある玄蕃の石碑において慰霊祭を施行した。以後毎年8月3日に錦城山で行い、全昌寺住職による法要も続けられてきた。顕彰奉賛会は、その後名称を変更し錦城山城址保存会となり、錦城山ゆかりの武将の慰霊祭を行うこととなったが、平成6年（1994）解散するも、平成7年（1995）錦城山に生息する貴重な動植物の保護と、歴史的にも貴重な史跡である大聖寺城跡（錦城山）を次世代に残すため、錦城山を愛する会が結成された。平成23年（2011）錦城山城址保存会に名称を変更し、大聖寺城跡（錦城山）の整備、清掃、保存活動を行っている。



3) お松囃子まつばやしをはじめとする能楽のたしなみにみる歴史的風致

城下町大聖寺文化を特徴づける能楽のたしなみは、大聖寺藩主前田家に由来する。特に、お松囃子は能楽の正月謡初め行事で、江戸時代は幕府や各藩で行われていたが、現在まで市民有志によって継承されているのは当地だけである。謡の降る町ともいわれる城下町大聖寺では、幅広い年代が、たしなみのひとつとして能楽に親しんでおり、能舞台等である歴史的建造物と一体となって良好な歴史的風致を形成している。

【舞台となる建造物】

a. 江沼神社えぬまじんじや

大正14年(1925)の『石川県江沼郡誌』によると、江沼神社は宝永元年(1704)に3代藩主前田利直としなおによって藩邸内に菅かん廟びよう(菅原道真の霊を祀る社)が造られたのがはじめとされ、廃藩後の那谷寺移転等を経て、明治5年(1872)に松島天満宮として旧藩邸庭園内に藩祖前田利治としはるを合祀して再建。明治8年(1875)に社殿を改築し松島神社と称したが、明治10年(1877)に江沼神社と改称した。



江沼神社拝殿

本殿は、入母屋造、平入、銅板葺である。境内には後述の江沼神社庭園や江沼神社竹涇館ちつけいかん、江沼神社長流亭ちやうりゆうてい、江沼神社梅花庵ばい か あんがある。

b. 江沼神社庭園(市指定の名勝「旧大聖寺藩邸庭園」)

昭和41年(1966)の『加賀市文化財紀要第四輯しゅう』によると、宝永6年(1709)3代藩主前田利直が命じて藩邸再建に伴い造園されたと伝わるとあるが、当初は初代藩主前田利治のころに作られた旧大聖寺藩邸の庭園で、その後改造したものと推測されている。



江沼神社庭園

中島が浮かぶ壮大な池を中心に、湧泉石組、多くの木々、小高い築山等、池を巡りながら様々に移り変わる景色を楽しむことができる。この庭園は各地に造園された池泉回遊式大名庭園の好例である。

c. 江沼神社竹涇館(国の登録有形文化財)

江沼神社竹涇館は、もとは明治33年(1900)に建てられた14代藩主前田利としかの国元別邸で、大聖寺藩士であった室田良太の嘉永6年(1853)から明治45年(1912)までの記録『近世江沼変革録』に記載がある。当時は、江沼神社近くの大聖寺耳聞山町みみき やままちにあった。利の帰郷時に使用されたが明治41(1908)年以降使用されなくなった。



江沼神社竹涇館

その後、昭和54年(1979)の『石川県立大聖寺高等学校七十年史』によると、明治45年(1912)に江沼郡立実科高等女学校に寄付され、礼法室として活用されたという。女学校は諸変遷を経て昭和23(1948)年に石川県立大聖寺

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

高等学校に統合された。建物は、昭和 41（1966）年まで第 2 教場として使用されたが、同年石川県に引き渡され、それ以降、現在地の江沼神社敷地に移築されたと考えられるが定かではない。なお、竹涇とは 14 代藩主前田利邨の茶名で、現在地に移築した際に、町民等がそれにちなんで自然発生的に竹涇館と呼ぶようになり、定着したものと推測されている。

南北棟の寄棟造、棧瓦葺の木造 2 階建を中心に、入母屋造の式台を付設する切妻造平屋建を西面北端に付ける。屋根は瓦葺である。内部は、床（床の間）や床脇をもつ上段の間と大広間を続き座敷として設け、東面に畳廊下と広縁がある。

現在は、神社でのお祓い時の控え室として使用しているほか、茶会やクラシックコンサート、勉強会等にも活用されている。

【活動】

a. お松囃子（市指定の無形文化財）

能楽の正月謡初め行事で、江戸時代は幕府や各藩で行われていたが、現在まで市民有志により継承されているのは当地だけである。

大聖寺藩最後の 14 代藩主前田利邨が明治以降、大聖寺地区の町民にも能楽を奨励したため、廃藩後もお松囃子をはじめ能楽の伝統は町民によって受け継がれてきた。かつては、江沼神社竹涇館の移築前のもとの建物である前田別邸、次いで江沼神社境内の能舞台で毎年 1 月 2 日にお松囃子が行われ、同神社には利邨が明治 6 年（1873）に寄進した能面・能衣装（ともに市指定の有形民俗文化財）が伝世している。



お松囃子

昭和 47 年（1972）の『加賀市文化財紀要第八輯』^{しゅう}によると、昭和 9 年（1934）の大火で江沼神社の能舞台が焼失してからは、会場は江沼神社社務所、戦後は大聖寺公民館に変更された。戦時中は衰微^{すいび}したが、昭和 29 年（1954）に開催された能楽大会をきっかけに錦城能楽会（現在は加賀市錦城能楽会）が再結成された。

現在、お松囃子の伝統は加賀市錦城能楽会によって継承されている。再結成の後、お松囃子は、利邨ゆかりの江沼神社竹涇館でも行われ、現在は大聖寺地区会館で開催しているが、演者たちはお松囃子当日の 1 月 2 日の朝、江沼神社庭園を左手に見ながら江沼神社に参り、お祓いを受け盛會を祈念し、舞台にのぞんでいる。加賀市におけるお松囃子は、紋付・袴・袴^{かみしも}姿で「高砂」「東北」「猩々^{しょうじょう}」の三編が舞われ、それぞれのあいだに狂言小舞や小謡等が演じられる。

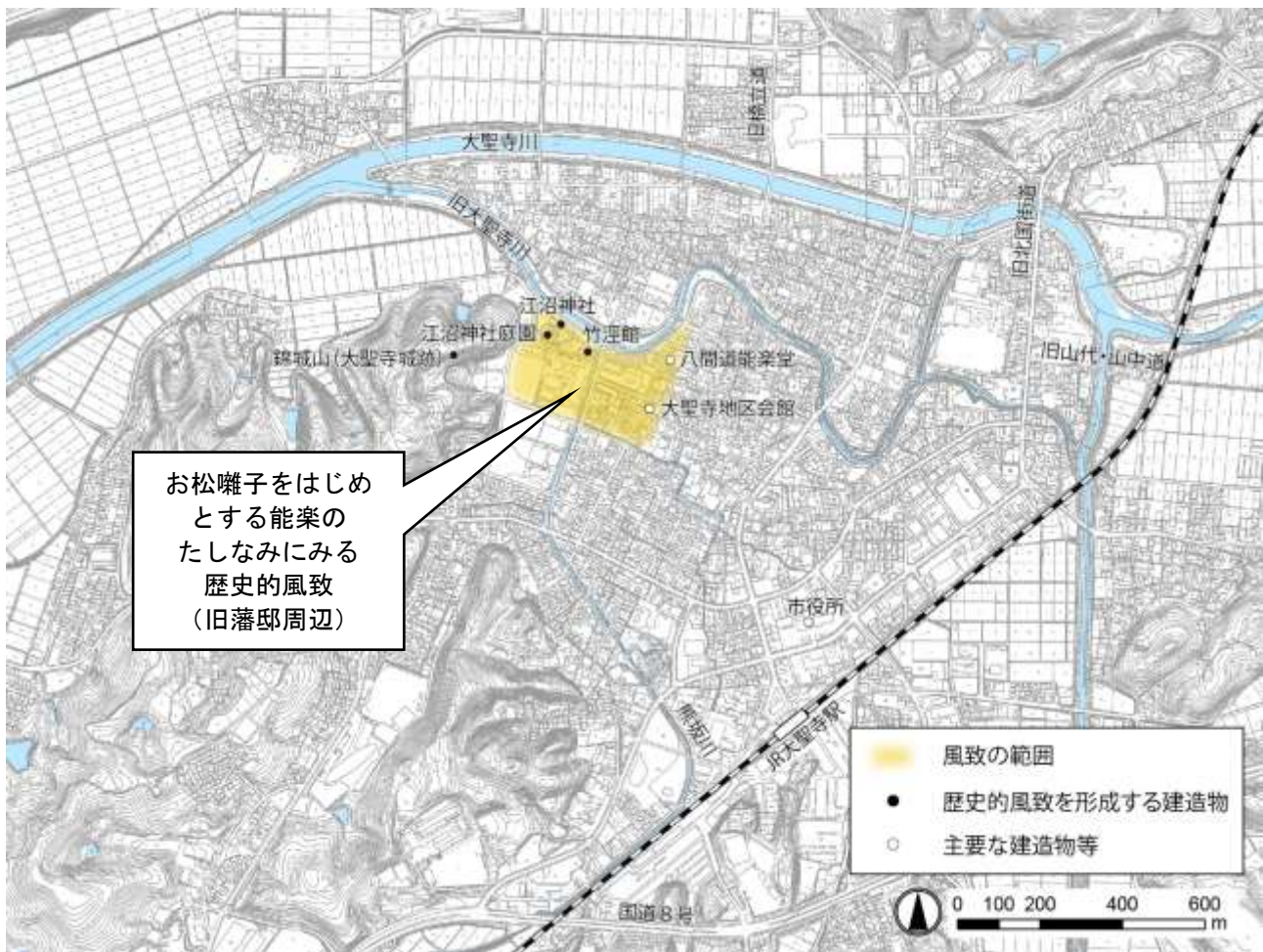
このほか、大聖寺地区会館を会場に、子供や一般市民対象の能楽教室が加賀市錦城能楽会によって行われ、練習中は太鼓や笛の音がまちなかに響き、能楽が新しい世代に受け継がれていることを感じさせる。

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

近年、まちづくり団体と住民有志によって新しい能舞台「八間道能楽堂」が建てられ、ここを会場に子供たちの能楽教室が行われることもある。新しい能舞台はガラス張りで通りに向かって開放的な構造となっており、沿道から練習や公演の様子を望むことができる。建物の作りを含め、能楽を継承し、さらに能楽に親しむための気概があらわれている。



八間道能楽堂



歴史的風致の範囲

4) 坂網猟にみる歴史的風致

片野の鴨池周辺で行われる坂網猟の起源は諸説あり、一説には大聖寺藩士の鍛錬としても位置づけられていたという。猟は現在も大聖寺捕鴨猟区協同組合によって継承されている。冬の3か月間で200羽ほどしか捕れない貴重な天然鴨を使った坂網鴨料理は、大聖寺地区の2軒の料亭で食すことができ、市民等の冬の味覚として親しまれている。地域住民等の尽力により保護・継承されてきた坂網漁は、この地域の季節の風物詩となっており、今後も維持向上すべき歴史的風致である。

【舞台となる建造物】

a. 片野の鴨池（県指定の天然記念物）

片野の鴨池は、加賀市西北の日本海近くの丘陵に囲まれた盆地にあり、全国でもガン・カモ類の飛来地として知られている。

鴨池の周囲は砂丘地丘陵や松林に囲まれており、東から南東部にかけては湿地帯に水田となっている。渡り鳥の飛来期である秋冬には、この湿地と稲刈り後の水田にまで水を張ると1.5haほどだった池が、約8.5haに及ぶ広さとなる。毎年10月ごろになると、シベリア方面から越冬のためにガン・カモ類が飛来し始め、最盛期には1万羽を超える鳥類の休憩の場となる。

この鴨池は、天保年間（1830～1844）の『加賀江沼志稿』によると延宝6年（1678）に石高の増加に向けた新田開発の際に、ため池の水を排出するための掘り抜き工事により水深が浅くなり、それに伴い、カモ等の水鳥の飛来が増え、元禄年間（1688～1704）より坂網猟が行われるようになったと考えられている。

近年は鳥類だけでなく希少な小動物や昆虫等の生息も確認されており、昭和59年（1984）には自然観察が行える「加賀市鴨池観察館」が開設され、平成5年（1993）には国際的に重要な湿地としてラムサール条約登録湿地となっている。



片野の鴨池



掘り抜き工事で作られた水路

【活動】

a. 坂網猟法

片野の鴨池周辺の丘陵地を低く飛び越える鴨を、坂網と呼ばれる長さ約 3.5m、幅約 1.8mのY字形の網を投げ上げて捕らえる伝統猟法で、昭和 13 年（1938）の『大聖寺藩史』は元禄年間（1688～1704）、大聖寺藩士村田源右衛門という者が創始したと記しており、藩主も武士の鍛錬として藩士に奨励したという。これは一般的な通説となっているが、その起源については諸説あり定かではない。しかしながら、大聖寺藩士が坂網猟に熱心だったことは、彼らの日記からも見てとれ、坂網猟



坂網猟の様子①



坂網猟の様子②

が江戸時代から行われていたことは明らかといえる。明治維新後は猟場の秩序が乱れた時期もあったが、地域住民等の尽力により保護されてきた。

現在は大聖寺捕鴨猟区協同組合によって継承され、また、加賀市片野鴨池坂網猟保存会も組織されており、保存継承のための活動が続けられている。鴨池周辺にある猟場の手入れや池の草刈りは、池端の湿地の荒れ地化を防ぎ、冬季に池の水面を広げるために欠かせない作業であり、人の手が加わって、鴨池周辺の山林が守られている。

冬の3か月間で200羽ほどしか捕れない貴重な天然鴨を使った坂網鴨料理は、大聖寺地区の2軒の料亭で食することができ、伝統的な加賀料理である治部煮等に調理される。



歴史的風致の範囲

5) 茶の湯文化にみる歴史的風致

城下町大聖寺における茶の湯（茶道）の文化は、初代藩主前田利治が小堀遠州^{こぼりえんしゅう}の門弟であったといい、歴代藩主が茶道をたしなんだことから、家臣や有力町民に浸透していったとともに、道具を育て、作法を定着させ現在に至る。そのため、城下町大聖寺には茶室や菓子店、茶間屋や道具商が集中してきた。

老舗和菓子店のなかには、近年廃業した店（福文、松月堂、万々堂、細川など）もあるが、大聖寺町民のみならず広く市民に愛されてきたことから、今なお復活を待ち望む人も多い。



茶会の様子

【舞台となる建造物】

a. 江沼神社長流亭（国の重要文化財）

江沼神社長流亭は、旧大聖寺藩邸敷地に残る唯一の建造物である。大聖寺藩邸の外郭、旧大聖寺川と熊坂川が合流する場所に建てられた数寄屋造の亭舎で、古くは川端御亭^{かわばた おちん}と呼ばれていたが、後に長流亭と称されるようになったという。年代については、棟札の記載から宝永6年（1709）に建てられたことがわかる。



江沼神社長流亭

建物は、寄棟造、桁行五間、梁間四間半のほぼ正方形の木造平屋となっており、屋根はこけら葺となっている。内部は六畳半の座敷の二室を入側（縁座敷）が囲む。玄関を入ると、唐草風の透かし彫りが施された棧唐戸が迎える。上の間に続く入側の杉戸には極彩色の花菱七宝模様、杉戸の上に節を活かした竹欄間がかかっている。上の間には床の間と脇飾り棚、付書院を設け、花頭窓^{かとうまど}（上部がアーチ状）や欄間が美しくあしらわれている。欄間の意匠は変形花菱文様で、大柄で彫りも厚い造形である。侘びと雅が融合した意匠と細部にまでこだわった装飾は、加賀・大聖寺両藩の文化水準と工芸技術の高さを今に伝えている。



江沼神社長流亭の平面図

b. 江沼神社梅花庵（国の登録有形文化財）

江沼神社梅花庵は、古老等の聞き取り、襖や天井画を描いた絵師吉田公均の生没年等から、もとは塩屋町の北前船主西野小左衛門邸の離れの一部屋として、江戸末期の1860年代から明治初期にあたる1875年ごろまでに建てられたと考察されている。絵師の名をとって通称「公均の間」という。その後、城下町大聖寺内の別の地に移築されるなど転々としたようだが、昭和41年（1966）6月9日の朝日新聞に、江沼神社境内の「公均の間」の天井画補修工事が完成し一般公開されたという記事が掲載されていることから、同年までに現在地に移築されていたことがわかる。（以上登録文化財具申資料による。）



江沼神社梅花庵（内部）



江沼神社梅花庵（外観）

建物は、妻入、切妻造、鉄板葺の木造平屋建である。外壁は漆喰の大壁仕上げで、堅板を高く張っており、内部は玄関とロノ間、主座敷を南北に一例に並べる。主座敷には床や床脇、付書院を構え、天井に大きく四季草花図を描く等華やかなつくりになっている。

c. 旧新家住宅鴻玉荘・龍崖庵（市指定の有形文化財「旧新家住宅」）

新家家の庭園にある離れ座敷
鴻玉荘と茶室龍崖庵は、新家家の客座敷として多くの政財界人に利用された建物である。建造は鴻玉荘が昭和22年（1947）、龍崖庵は昭和27年（1952）とされる。



鴻玉荘



龍崖庵

鴻玉荘は、妻入、入母屋造、赤瓦葺、一部銅板葺の木造二階

建て、数寄屋建築の建物である。廊下と階段からなる螺旋状の通路を中心に、床高を違えた和室を1・2階とも3室設け、山裾に広がる庭園を眺められる。部屋ごとに壁の色、彫刻欄間など異なる意匠を凝らし、全体を通して当時の高度な伝統建築技術が存分に用いられている。

茶室龍崖庵は、妻入、入母屋造、銅板葺の木造平屋建である。間取りは田舎間二畳半向板の席で、北壁に洞庫（座ったまま茶道具の出し入れができるようにした押入れ式の棚）、吉野窓（大丸窓）を設ける。西側には水屋、東側には貴人口（きんぐち）を設け、深い庇をかける。節付き皮付きの丸太や老木風の床柱で侘びた造りにまとめながら、床脇の地袋（じぶくろ）は奥行きを変えて三角形とする変形のもので空間にアクセントを添えている。

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

d. 貞志庵^{ていしあん}

貞志庵は、もとは明治 33 年（1900）に建てられた 14 代藩主前田利としかの国元別邸（現江沼神社竹涇館）にあった茶室と考えられ、現在は大聖寺永町の石川県立大聖寺高等学校の前庭に残る。建物の由来については江沼神社竹涇館と同様で、当初は大聖寺耳聞山町^{みみきやままち}に存在した。



貞志庵



学校部活動での活用

昭和 54 年（1979）の『石川県立大聖寺高等学校七十年史』によると、別邸は明治 45 年（1912）に江沼郡立実科高等女学校に寄付され、礼法室として活用されたという。女学校は諸変遷を経て昭和 23（1948）年に石川県立大聖寺高等学校に統合された。建物は、昭和 41（1966）年まで第 2 教場として使用されたが、同年石川県に引き渡され、それ以降、建物の大部分が江沼神社敷地に、茶室は現在地に移築された。

現在は同高校の付属施設として、授業や部活動に活用されている。建物は、平入、寄棟造、瓦葺の木造 2 階建である。

e. 蓮光寺光祐庵^{こうゆう}

蓮光寺は山ノ下寺院群にあり、江戸初期の建築という。昭和 48 年（1973）の『加賀の茶室』によると、茶室の光祐庵は本堂左側庭園に建ち、大聖寺出身の元厚生大臣竹田儀一^{たけだぎいち}が昭和 38 年（1963）に寄進したものとあり、その際建築されたものと推察される。

建物は、平入、寄棟造、瓦葺の木造平屋、田舎間四畳半本勝手で、軒のある側に貴人口^{きにんぐち}（身分の高い客のためのかがまずにすむ出入口）とにじり口（正座をする形で入る戸口）がある。



蓮光寺光祐庵

f. 梅田菓子舗（天保年間（1830～1844）創業）

天保年間（1830～1844）に創業した菓子屋で、現在の店舗は明治 23 年（1890）に建てられている。荒町商店街の通り沿いにある当店は、お茶請けや日々の菓子にと地元の人たちに親しまれている。

建物は、平入、切妻造、瓦葺の木造 2 階建てで、ガラス越しに四季折々の菓子が陳列されており、季節のおとずれを感じさせる。



梅田菓子舗

g. 小山芳月堂（明治30年（1897）創業）

明治30年（1897）に創業した菓子屋で、隣接し、内部でつながっている甘味処は昭和10年（1935）に建てられている。旧北国街道沿いに位置し、甘味処ではお茶と菓子を楽しむことができる。建物は、平入、切妻造、瓦葺の木造2階建であり、正面は格子窓がはめ込まれている。室外機も板張りの色とあわせる等、統一感をもたせた佇まいとなっている。



小山芳月堂

【活動】

城下町大聖寺における茶の湯の文化は、大聖寺藩主から藩士や町人にたしなまれ、近世から近代を経て今に受け継がれている。

現在も、由緒ある茶室が文化財指定の有無を問わず残っており、江沼神社梅花庵や旧新家住宅 鴻玉荘・龍崖庵等を会場に、それぞれの社中によって広く茶会が行われている。特に、蓮光寺においては、毎年11月3日に特大サイズの茶器を使った大茶盛りの茶会が開かれている。昭和37年（1962）に、大聖寺出身の元厚生大臣竹田儀一が大茶盛りのための茶道具を寄進したのが始まりで、その後しばらく休止していたが、平成21年（2009）に再開された。また、幕末の大聖寺藩で盛んであった古儀茶道藪内流が、加賀市出身で10代目家元の藪内竹翠没後100年をきっかけとして、市民有志の尽力によって再開し、大聖寺城下町域の寺社等を使って定期的に茶会を開催しており、新しい世代による茶道文化の継承につながっている。さらに、貞志庵では高校茶道部の活動の場として活用され、次世代の茶の湯文化の振興・人材育成につながっている。

美しくちりばめられた花頭窓や欄間など、細部にまで意匠をこらした江沼神社長流亭は、現在茶会を開催されていないが、一般に公開され、茶道を嗜む人も多く訪れるなど、茶の湯文化の向上に貢献している。

城下町大聖寺では前述のとおり和菓子文化が栄え、和菓子店が多数あった。近年は廃業により減少してきているが、現在、梅田菓子舗や小山芳月堂を含む3軒の老舗和菓子店が営業している。

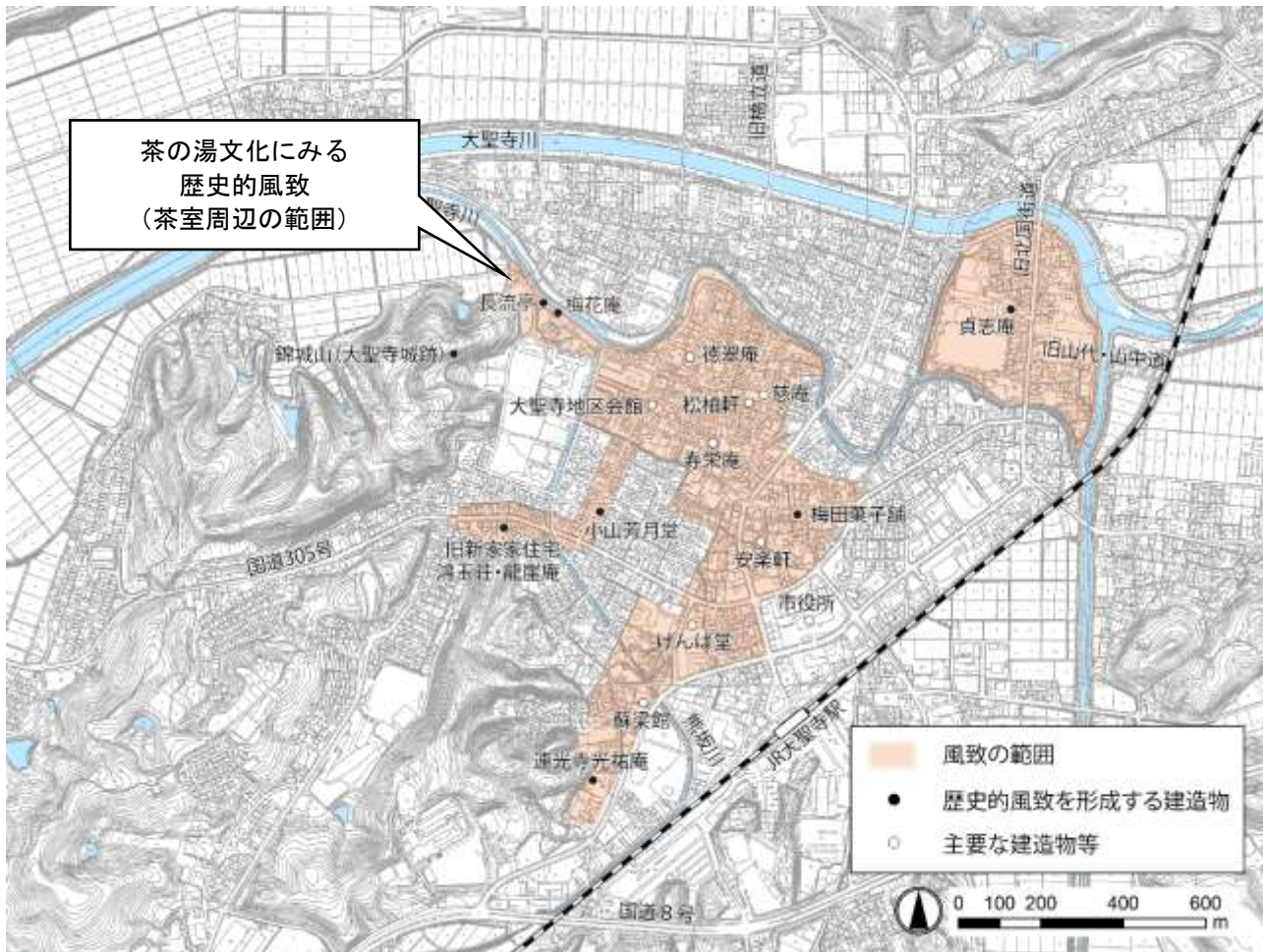
茶会のお菓子は、城下町大聖寺の和菓子店に季節の上生菓子を注文することが多く、菓子店の製作意欲や技術の向上、継承にもつながっている。

また、茶会では、亭主（茶会を主催する人）によって、茶事の支度が整ったことを知らせるため、夏季においては門前に打ち水が行われ、また、茶会にあわせて、まちなかの菓子店に季節の上生菓子が並ぶことから、通りを歩く住民等は茶会の催しを感じとり、こうしたことが城下町大聖寺の風情を醸し出している。

城下町大聖寺では、近世からの茶の湯文化が生活の一部として、しっかりと根付いているのである。



大茶盛りでの茶会の様子



歴史的風致の範囲

6) 城下町大聖寺の賑わいと十万石まつりにみる歴史的風致

城下町大聖寺における町人文化は、近世から近代に受継がれ、その賑わいを今に伝えている。藩政期から近代にかけての老舗のみならず、近代町家を活用した店舗が並ぶ町並みを舞台に開催される大聖寺十万石まつりには、多くの市民等が参加し、歴史的町並みに一層の活気をもたらしている。

【舞台となる建造物】

明治中頃の大聖寺地区の商業戸数は650戸ほどであったが、戦後、市内の各地の発展に伴い、昭和27年(1952)には341戸にまで減少した。それでも旧加賀市の半分近くの店舗数を占め、市の商業の中心地だった。昭和40年代以降、モータリゼーションの進展や大型店の開業等により、大聖寺地区の商店街が衰退し、住宅街化が進んでいるものの、江戸・明治・大正から営業を続ける老舗もあり、近代の町屋も福田町、新町を中心に多く残る。ただし、昭和9年(1934)に中町を火元とする大聖寺町大火があったため、中町周辺は昭和10年(1935)以降の建物が多い。

○町人地の老舗店舗

a. ^{もとやまづいそう} 本山瑞草園 (茶店、寛文年間創業)

明治23年(1890)に建設された茶葉の小売店で、創業は寛文年間(1661~1673年)と言われている。

大聖寺の町屋は、通称「うなぎの寝床」と呼ばれ、玄関から奥庭に通じる土間があり、間口が狭く、奥行きが長いのが家のつくりの特徴である。建物は、平入、切妻造、瓦葺の木造2階建の町屋であり、通りに面した1階部分は店舗となっており、2階は居住スペースとなっている。2階の両端にある袖壁は、延焼防止や隣家との区切りのために設けられたものである。



本山瑞草園

b. ^{すがなみ や} 菅波屋 (仕出し、江戸時代後期創業)

明治25年(1892)に建設された仕出し料理店で、創業は江戸期といわれ、大菅波町から現在地大聖寺新町へ移転し石材業から仕出し料理店となった。

建物は、平入、切妻造、瓦葺の木造2階建であり、2階には大きなガラス戸が取り付けられており、料理を楽しみながら町の風情を感じることができる空間となっている。



菅波屋

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

c. ^{おおの やすへいしょうてん}大野保平商店（食料品店、明治3年創業）

明治3年（1870）に創業した食料品店（青果、食品、酒類を販売）、現在の建物は大聖寺の大火後の昭和11年（1936）に建造されたものである。

建物は、平入、入母屋造、瓦葺の木造2階建であり、通りの角地に建つ独特の意匠形態となっている。1階は、二重の庇を用いており、隣接する町屋の庇と高さを整えたものであり、軒高の高い町屋で二重庇がみられる。また、雨水の浸透を防ぐため、2階の壁面と1階庇の収まり部分に土板が施されている。2階は、光や風を通しつつ、外からの視線をさえぎるため格子が連続して設けられている。



大野保平商店（現在）



（大火後当時）

d. 深田印刷・深田屋紙店（明治創業）

『日本百名山』で知られる深田久弥の生家で、大聖寺の大火後の昭和11年（1936）に建造された。紙や文房具の販売、印刷業を営んでおり、現在も親族が印刷業を引き継いでいる。建物の2階部分を展示スペースとして改装し、久弥に関する資料や写真、町の歴史等が展示されている。

建物は、平入、切妻造、瓦葺の木造2階建である。1階は、雨風をしのぎ、雪を返すための横板（下がり）があり、また、庇は屋根の上面が微妙に丸みを帯びたむくりのあるものとなっている。隣接する白壁がきわだつ洋風建物は、印刷の作業場となっており、町屋建物との構造意匠は異なるが、内部でつながっている。



深田印刷・深田屋紙店

e. ^{みやじ}味家路（料亭割烹・魚屋、明治28年創業）

明治28年（1895）に創業した料亭割烹で、魚屋も営んでいる。

魚屋の建物は明治28年（1895）に建造されたものであり、妻入、切妻造、瓦葺の木造2階建である。外観は、改修の跡がみられるが、建物形状から典型的な町屋の意匠形態であったことがみうけられる。



味家路（魚屋）

f. 呉服の小川（呉服屋、明治28年創業）

明治28年（1895）に創業した呉服店で、現在の建物は創業年に建造されたものが改修されている。

平入、切妻造、瓦葺の木造2階建の町屋で、1階の庇は板葺、正面は目の細かい格子、軒下のたたきは笏谷石張りとなっており、2階の格子戸には障子をはめ込まれている。内部は、漆喰の土壁や板張りフロアとなっており、建造時から残っている柱や礎石が往時をしのばせる。



呉服の小川

○町屋再生事業で再生した町屋等（築50年以上の建物で、営業形態は変更）

g. 旧中木家住宅（国の登録有形文化財）

旧中木家住宅は、大聖寺出身の実業家中木伊三郎の居宅で、大正2年（1913）に大聖寺の町屋様式を踏襲して建てられた。昭和9年（1934）の大聖寺の大火をまぬがれた数少ない建物で、平成14年（2002）に市に寄贈され、現在は、宿泊施設として利用されている。

平入、切妻造、越前瓦葺の木造2階建の町屋であり、屋根から下りる傾斜材（登り梁）で軒を支える構造となっている。白漆喰、格子戸、袖壁、下がり等、町屋の意匠形態を備えているほか、1階茶間に明かりをとるために、2階を吹き抜けにして大屋根に越屋根をつけ天窓が設けられている。



旧中木家住宅

h. 彫金工房月・カフェサロン銀

昭和9年（1934）に建てられた歯医者兼住宅であったが空き家となり、その後、町屋再生事業第一号の建物で整備された。現在は、彫金教室やアクセサリーの販売、喫茶として活用されている。

昭和初期の洋風建築だが、大正ロマンをしのばせるモダンな造りとなっている。通り側の平屋部分は屋根の勾配に変化を持たせており、縦方向に長い窓を連続して設けている。

また、内部はシャンデリアやアクセサリーの展示ケース、凝ったデザインのものを備え付けており、レトロな空間を醸し出している。



彫金工房月

【活動】

a. 老舗店舗のいとなみ

城下町大聖寺には、創建から営業を続ける本山瑞草園^{ずいそうえん}、菅波屋^{すがなみ や}、大野保平商店^{おおの やすへいしょうてん}、深田印刷・深田屋紙店、味家路^{みやじ}、呉服の小川がある。例えば、本山瑞草園や大野保平商店では、店の前にも商品が並び、通りを行く人々が足をとめて購入する様子が見え、深田印刷・深田屋紙店の前では、印刷機が稼働する音が響いている。これら老舗店舗のいとなみが、地域住民の生活に密着し親しまれている。このように大聖寺地区では、藩政期から近代にかけての商店が、昔ながらの町屋建築や町屋様式を踏襲して建てられた旧中木家住宅とともに残っており、城下町大聖寺の名残を感じとることができる。

b. 大聖寺十万石まつり

平成25年(2013)の『大聖寺町史』によると、昭和30年代から始められた「大聖寺商工祭」は、商工パレードを中心に、民謡踊り、職場対抗駅伝競走等が行われ、戦後の復興を象徴するまつりとして定着した。

昭和38年(1963)からは、大聖寺藩十万石の歴史をしのび、古九谷発祥の地としての旧大聖寺藩の産業の発展と振興を願う「大聖寺十万石まつり」として実施されるようになり、毎年9月上旬の2日間にわたって行なわれる。

近年のまつりでは、メイン会場となる加賀市役所前広場と歩行者天国となる市役所前の通りに飲食の屋台が軒を連ねる。

まつりの1日目は、市役所前広場でオープニングセレモニー、園児のマーチングバンドが行なわれ、その後、まつりのメインである「万燈^{まんとう}みこし(約100個の提灯で彩ったみこし)」、「古九谷大皿みこし(直径2.1m)」と子供みこしが町内を巡行する。万燈みこしと大皿みこしは、大野保平商店、彫金工房月・カフェサロン銀、深田印刷・深田屋紙店、本山瑞草園などの老舗店舗沿いを練り歩く。大皿みこしの順路は、起終点は加賀市役所周辺となっているものの、道順はまつりへの協賛状況などを踏まえて毎年変更され、城下町大聖寺内の旧中木家住宅などの多くの町屋や武家屋敷前を通過し、みこしの担ぎ手とそれを囲い見守る市民が一体となり、大聖寺が賑わう。そして、夜には、約100個の提灯で彩った「万燈^{まんとう}みこし」を担ぎ上げ、威勢のよいかけ声とともにまつり会場(加賀市役所前広場)をまわる。

加賀市では、市内全域において初老(40歳の異称)を盛大に祝う風習があり、なかでも大聖寺地区では、厄年(数え年42歳)を迎える壮年男性が、厄払いの意味を込めて古九谷大皿みこしの練り歩きと万燈みこしの担ぎ上げを行なう。そして、壮年男性により餅まきが行なわれる。



まつりの日のまちの賑わい
(昭和42年ごろ)



市役所前広場の賑わい



古九谷大皿みこし



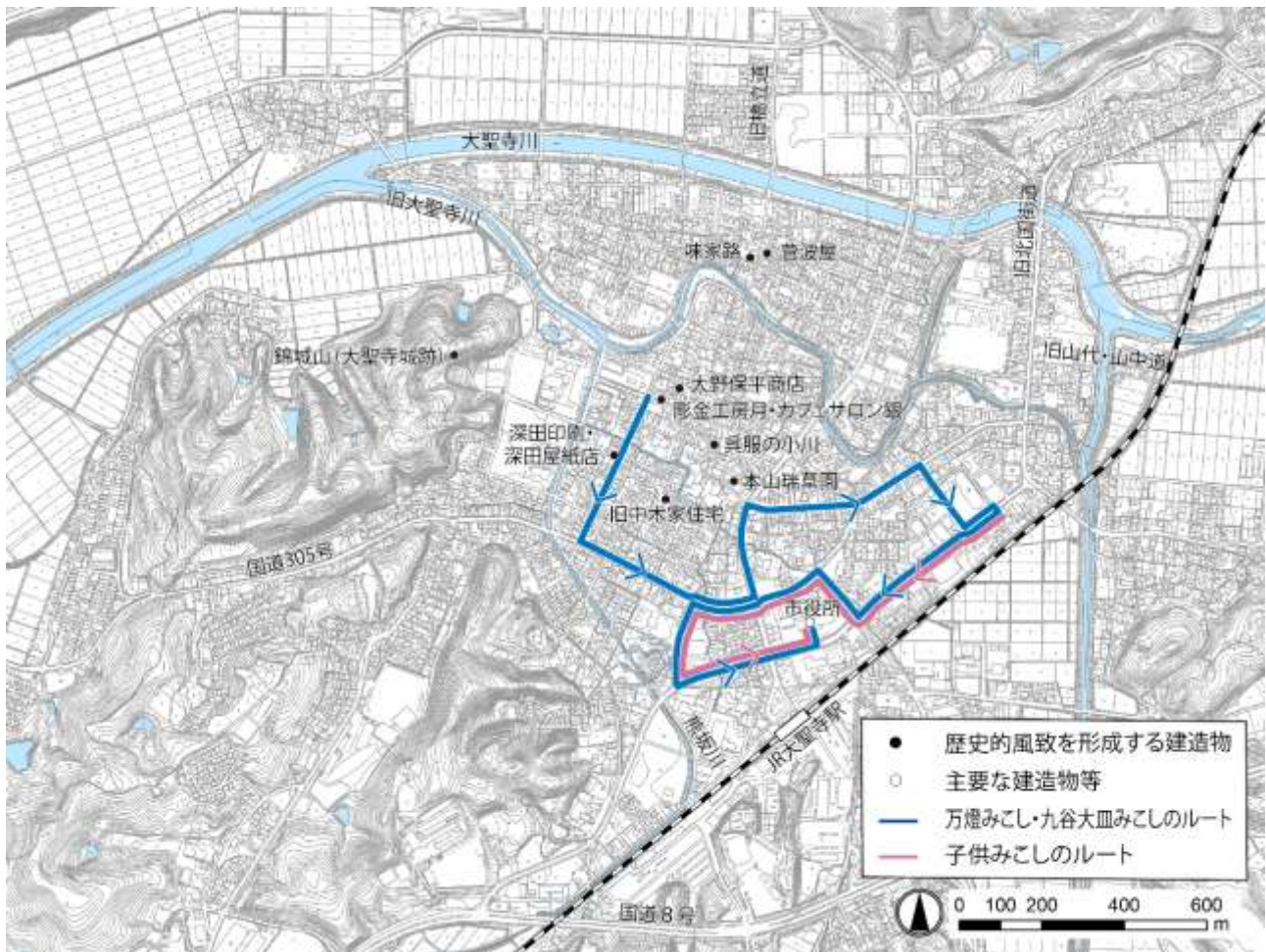
万燈みこし

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

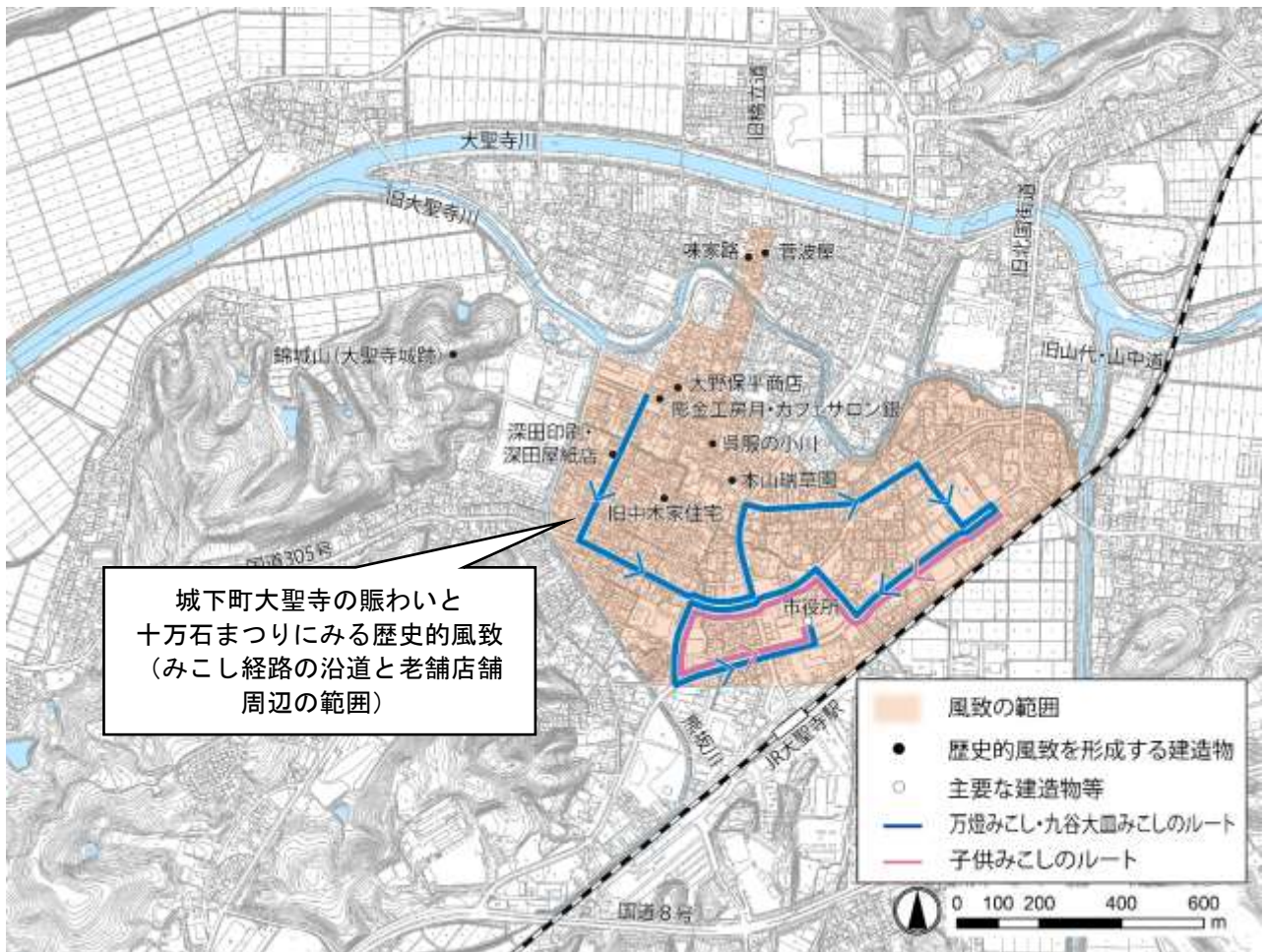
また、まつりのときは、沿道に提灯などを飾り付けて、まちに一体感をもたらし、雰囲気盛り上げる。



餅まき



古九谷大皿みこしのルート（平成 29 年のもの）



歴史的風致の範囲

7) 桜まつりにみる歴史的風致

大聖寺には、近世から近代にかけて建てられた寺院や武家屋敷、町屋が多く残り、城下町の風情を今に伝えている。藩政期の名残を持つ情緒ある町並みを背景に、満開の桜の中行われる桜まつりは、地域住民や市民等の春の風物詩として暮らしに根づいている。

【拠点となる建造物】

a. 加賀神明宮（山下神社）

古くから神明宮と称し、明治6年（1873）山下社、同7年（1874）山下神社、昭和34年（1959）旧称に因んで加賀神明宮と改称した。明治元年（1868）の神仏分離までは、今も境内にある白山神社とともに、真言宗慈光院に属していた。

慈光院の天保6年（1835）の由緒書によれば、神社の創立は応永5年（1398）とされ、もとは錦城山西方の山にあったと考えられている。神社の古文書などから、慈光院と神明宮は、当初少し離れた場所に別々にあったが、山ノ下に移ったときから同一境内になったという。年代は定かではないが、少なくとも大聖寺藩成立の寛永16年（1639）以降のことと推察されている。その後、神仏分離により慈光院はなくなり、本尊であった木造十一面観音立像（県指定の有形文化財）は縁のあった山代温泉の薬王院温泉寺に移したものと伝わる。

現在の神社の建物は、拝殿の棟札から文政7年（1824）に完成、設計は菅生石部神社神門（市指定の有形文化財）と同じ山上善右衛門吉順であり、当時の9代藩主前田利之からの完成を祝した寄進があったことも見て取れる。現拝殿は正面四間奥行三間の入母屋造であり、向拝三間である。



加賀神明宮拝殿

b. 水守神社

大聖寺法華坊にある水守神社の場所は、もと弁財天を祀っていたところという。その伝承は、大聖寺藩の河道改修に由来する。

藩政期の大聖寺川は大きく湾曲して蛇行がひどく、大雨の度に城下町が川の増水による被害に悩まされており、寛文13年（1673）の町民からの願い出を受けた大聖寺藩は、河道改修を行った。その際、旧川と新川のなす三角州に石造の弁財天を祀ったと伝わる。この弁財天は明治初年に山ノ下寺院群の正覚寺に移されたといい、同地に現存している。

水守神社の由来については、大正14年（1925）の『石川県江沼郡誌』に、当初は水守社と号し、明治11年（1878）に山下神社（現加賀神明宮）の末社となり、同27年（1894）に水守神社と改めたと記されている。神社の建築年代は不明だが、石碑には昭和10年（1935）と刻まれている。



水守神社



石碑

【桜まつり 神輿の経路上の建造物】

城下町大聖寺は、江戸時代から江沼郡の政治・経済の中心地であり、一向一揆平定後の溝口秀勝のころに整備されたという。その後前田家が継承し、旧大聖寺川と熊坂川を堀として錦城山麓を一体として藩邸を築き、その東側に現在に受け継がれる町割の基礎を築いた。

藩邸に至る北国街道周辺の低地に町人地が形成され、藩邸周辺や町人地周辺の微高地に武家地が配置された。また、寛永・正保年間（1624～1648）に意図的に浄土真宗以外の寺院は城下南西の山ノ下に集められた。城下町の町割は現在も継承されており、70 余りあった町名も、ほとんど統合されずに残っている。城下は、何度も大火や浸水被害に遭っているが、近世から近代にかけて建てられた寺院や武家屋敷、町屋も多く残り、城下町の風情ある町並みが見られる。

a. ^{きゅうつき だ け じゅうたく}旧月田家住宅（国の登録有形文化財）

登録時の資料によると、旧大聖寺藩士月田家の住宅として建てられたもので、市内に残る数少ない武家住宅として貴重である。建造年についての直接的な資料はないが、間取りや木材等から、江戸時代末期ごろの建築と登録時の所見では推察されている。

建物は、妻入、切妻造、瓦葺の木造平屋建で、改修については、玄関・押入・縁等に部分的に見られる程度である。



旧月田家住宅

b. ^{ご とう かん}五徳庵（国の登録有形文化財）

登録時の資料によれば、屋敷地は藩政期には中級武士の居住地であった地区であり、江戸期は大聖寺藩士武内家、明治以降は新家家の所有となった。主屋は明治 33 年（1900）、数奇屋風の離れは大正 8 年（1919）に建てられた。なお、門は江戸時代に遡るものと登録時の所見では推察されている。

主屋は平入、入母屋造、棧瓦葺の平屋建、外装は下見板張りを基本とする。別棟の離れは平屋建六畳一間の茶室で、京壁に自然木を用いた床や棚を配する等、凝ったつくりとなっている。



五徳庵

c. ^{じ しゅう あん}時習庵（国の登録有形文化財）

登録時の資料によれば、時習庵は旧大聖寺城下町の南西側の下級武士の居住地に位置し、藩政期は御徒（^{おかち}徒歩で戦う下級武士）の笹田家の屋敷地に建てられた住宅である。主屋の建築年代は不明であるが、天井が高く間取りが大きいことから明治以降の建築と登録時の所見では推察されている。

屋敷奥の土蔵は、もと大聖寺藩主菩提寺実性院にあったもので、平成 9 年（1997）に譲り受け移築したものである。



時習庵

d. 旧大聖寺関所門（現宗寿寺山門）（市指定の有形文化財）と大聖寺関所跡（市指定の史跡）

大聖寺の関所は、宝永年間（1704～1710）に編纂された『三壺聞書』^{みつぼききき}によれば、慶長15年（1610）ごろよりすでに置かれていたという。また、大聖寺城下西端の加賀・越前国境に設置された関所は、寛永16年（1639）の大聖寺藩創設まで本藩の加賀藩が管理し、大聖寺藩管理になった以後も、有事の際には直接加賀本藩が取り締まるなど、その実質的支配は加賀藩が行っていたという。



旧大聖寺関所門

市の文化財指定時の資料によると、廃藩置県により明治2年（1869）に関所が廃止されたとき、門は宗寿寺に移されたと伝えられ、山門として現存している。また、門は現在瓦葺であるが、これは移設したときに作られたものといわれており、元々は屋根のない柵門のような形状であったと考えられている。関所門の正確な建築年代は不明であるが、伝承の移築年から、幕末ごろには既にあったものと推察されている。

城下町西端の関所があった地は、今も関町の名を残し、関所番所が建っていた敷地の一部に市民有志によって石碑が建立されている。また、関所で使用した刺又や薙刀等の用具も全て残っており、市指定の有形文化財になっている。

e. 実性院（本堂・御霊屋・大聖寺藩主前田家一族廟所）^{じつしょういん みたまや びょうしよ}

実性院は大聖寺藩主前田家の菩提寺で、『平成23年度社寺建築調査 山ノ下寺院群社寺建築調査報告書』によると、本堂は、大間、内陣^{おおま ないじん}境の^{さかい}拳鼻^{こぶしはな}や肘木^{ひじき}の絵様の特徴から、寛文5年（1665）創建当時の建物と推察されている。平入、寄棟造、赤瓦葺の木造平屋建で、正面桁行柱間十一間（実長十三間）、梁間柱間八間（八間半）である。また、正面には入母屋造の向拝を設けている。向拝は後補で、虹梁の絵様の特徴から、18世紀末～19世紀初頭とみられ、文化6年（1809）に前田利治公百五十回忌が営まれていることから、このための改修と考えられている。



実性院

御霊屋は江戸時代の大名御霊屋としては県内唯一の遺構で、建物は寄棟造、棧瓦葺の平屋建の建物で、正面三間、側面三間半である。本堂の加賀間寸法（一間六尺の畳割）に対し、京間（一間六尺五寸の畳割）を使用しており、加賀地方での京間寸法の使用は江戸時代のごく初期に限られると考えられており、このことから御霊屋は本殿より年代が遡る建物の転用である可能性が高い。大聖寺藩前田家一族廟所（市指定の史跡）は、大聖寺藩主前田家及びその分家にあたる家老家のもので、藩祖から最後の14代に至る歴代藩主の墓が一つの敷地にすべて揃っている。

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

f. 旧新家住宅主屋（市指定の有形文化財）

大聖寺関町の旧新家住宅の主屋は、大同工業株式会社創業者が使用したものである。正面道路に面して門と板塀を設け、主屋とその背後に建つ離れ座敷「鴻玉荘」を中心に茶室「龍崖庵」と庭園、石倉、裏門等が配置されている。平成23年(2010)の『石川県の近代和風建築—石川県近代和風建築総合調査報告書—』によると、主屋は大正14年(1925)に建造され、当初の所有者が料亭を営み、その後、新家が買い取り住宅として使用したものと考えられる。



旧新家住宅主屋

建物は、入母屋造、棧瓦葺の木造2階建てで、正面中央に玄関を設け、玄関屋根も入母屋造となっている。客間として使う2階が高く造られ、通りに面して高欄と張り出しの縁側を設けている。

各部屋に床の間を設け、部屋境を襖にせず壁で仕切って独立性を保っている。また、軸部を漆塗りとし欄間障子等に工夫を凝らした数奇屋風の造りとしていることなど、料亭建築の特徴をよく残している。

【活動】

a. 桜まつり

地域産業の振興と五穀豊穡を祈願する加賀神明宮の例祭で、かつては4月16、17日であったが、現在は4月の第2土曜日・日曜日に開催される。山車や手踊り、獅子舞が町内を練り歩く。元々、加賀神明宮



桜まつりの踊り子（昭和初期）



山車・神輿の列

では神輿の渡御を行う祭事は無く、祭典のみであったが、昭和4年7月(1929)の『聖城公論(当時の新聞)』によると、少なくとも当時から神輿渡御が行われ、以後毎年行われるようになったことが読みとれる。昭和30年(1955)ごろまでは各町から獅子舞が出て、境内に芝居小屋や見世物小屋が立ち、娯楽の少ない時代における町民の最大の楽しみだった。現在でも獅子舞は続けられ、祭礼の2週間程前から練習で太鼓の音が聞こえ、静寂な夜に響き渡る太鼓音が風物詩となっている。

祭礼の前日は、神明宮では、人々の平穏無事を祈願する例大祭が行われる。また、住民が協力して34町の氏子の範囲で、しめ縄と紙垂を張り巡らす作業が行なわれる。これは聖なる領域としての結界を象徴しており、祭礼当日には聖域内で神輿が巡行する。



町内に張り巡らされたしめ縄と紙垂

祭礼の1日目は、神明宮本殿から神霊の御分霊（以下「神様」という）を神輿に移し、神輿の安全と人々の平穩無事を祈願する神輿渡御本社奉遷の儀が始まる。その後、神輿は氏子34町の範囲を2日間かけて練り歩く。1日目の夕刻には、水守神社で一晩休憩するため、神様を神輿から水守神社へ移し、地域の平穩無事を祈願する水守神社御旅所祭が行われる。

2日目は、水守神社から神様を神輿へ移す水守神社御旅所奉遷の儀を行い、神輿渡御を再開する。神輿がすべての巡行を終え、神明宮に到着する夕刻には、神輿から神様を神明宮に戻す本社着輿奉遷の儀、そして、無事に神輿の巡行が終わり、神様が神明宮に戻ったことを報告する遷幸大祭奉仕と続く。

神輿は当初、厄年の25歳の若者が担当していたが、現在は年齢関係なく祭礼委員が行っている。御神宝（神社に由緒の深い宝物や調度品）は厄年の42歳の初老が奉持していたが、今は山車となり小学校低学年が奉仕している。祭礼委員は、袴（肩衣と袴を組み合わせたもの）、一文字笠（竹の皮で編んだ笠）を着用し同行する。

神輿の順路は、大聖寺地区を大きく2つに分け、2日間で全体を巡行するようになっており、1日目と2日目の順路は毎年入れ替わる。順路上からは旧月田家住宅、五徳庵、時習庵、旧大聖寺関所門、実性院、旧新家住宅なども見え、大聖寺各所をくまなくまわる。また、町内では御駐輿所（神輿が一旦止まってお祓いをする場所）と御神楽所（神主・巫女がお祓いをする場所）に分けられ、御駐輿所の家では家族奉仕として修祓・音楽・祈願詞が奏上され、御神楽所では修祓・神楽奉仕が行われる。

また、2日間の祭りを盛り上げるため、当番（本町・越前町）である「賑わい番」が、囃子や踊り等の催しを2年に1回行う。さらに、中町・南町・錦町・京町・西栄町・関町・福田町の7町で獅子舞が、錦町・南町・西町・下屋敷町の4町で子供みこしが毎年行われる。

夕暮れになると、熊坂川沿いの桜並木にぼんぼりの灯りがつき、夜桜見物と露店巡りの大勢の人たちで賑わう。また、夜には親戚が集まり食事をする。これを地元では「およばれ」と呼ぶ。



御駐輿所での家族奉仕



御神楽所での修祓・神楽奉仕



祭礼委員の服装
(袴、一文字笠)



南町の獅子舞

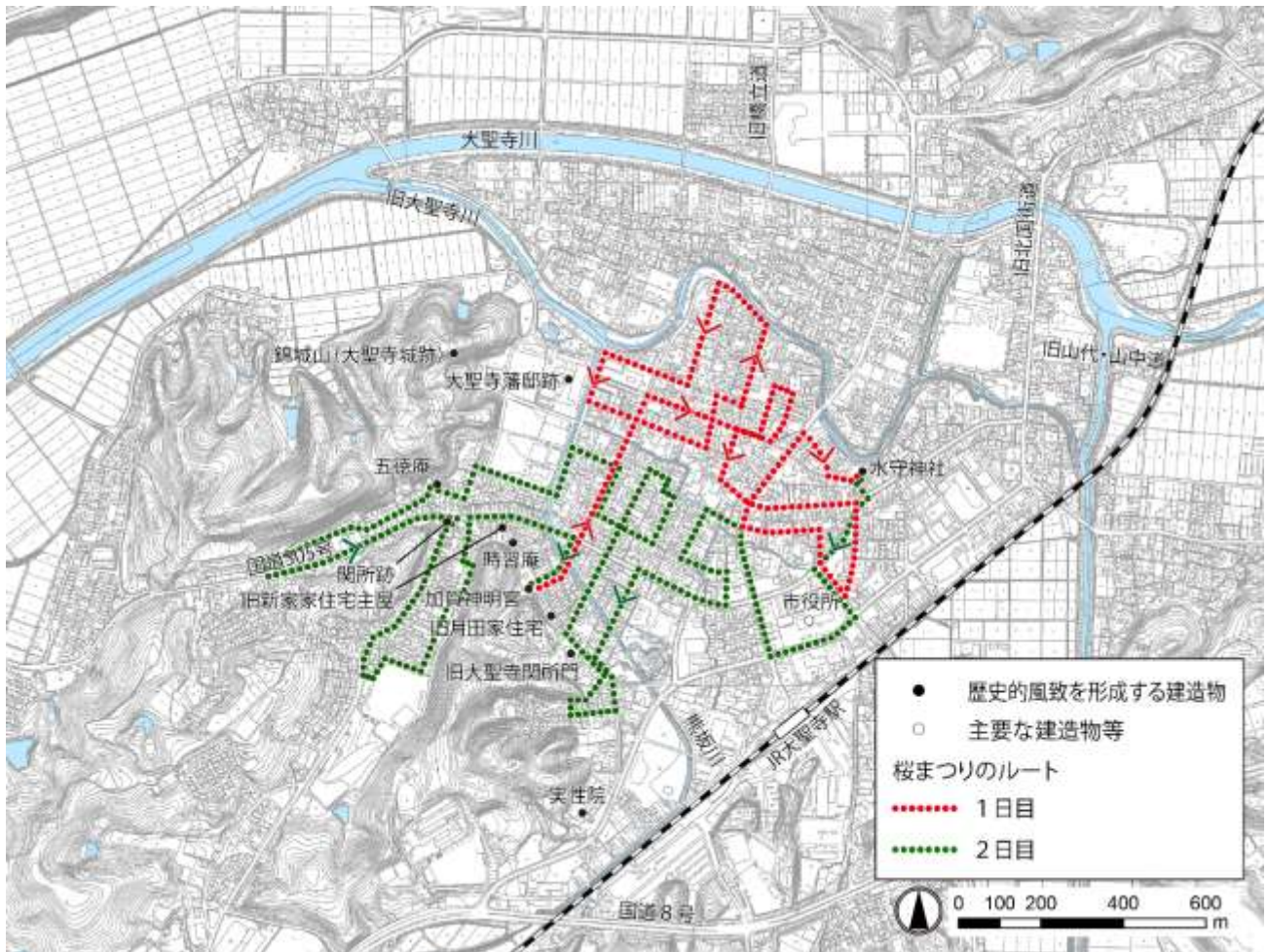


本町の子供お囃子



桜並木の夜桜市

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致



桜まつり御神輿渡御順路（西暦で奇数年の順路）

＜西暦で偶数年の順路＞

○ 1 日目

加賀神明宮→神明町→越前町→今出町→西町→西栄町・関町→錦町→馬場町→観音町→魚町→五軒町→中新道→下屋敷町→大新道→新屋敷町→東横町→南町→十一町→一本橋町→南町→水守神社

○ 2 日目

水守神社→法華坊町→鉄砲町→田原町→弓町→荒町→山田鍛冶町→寺町→奥鷹匠町→法華坊町→京町→福田町→仲町→八間道→本町→京町→本町→中町→加賀神明宮

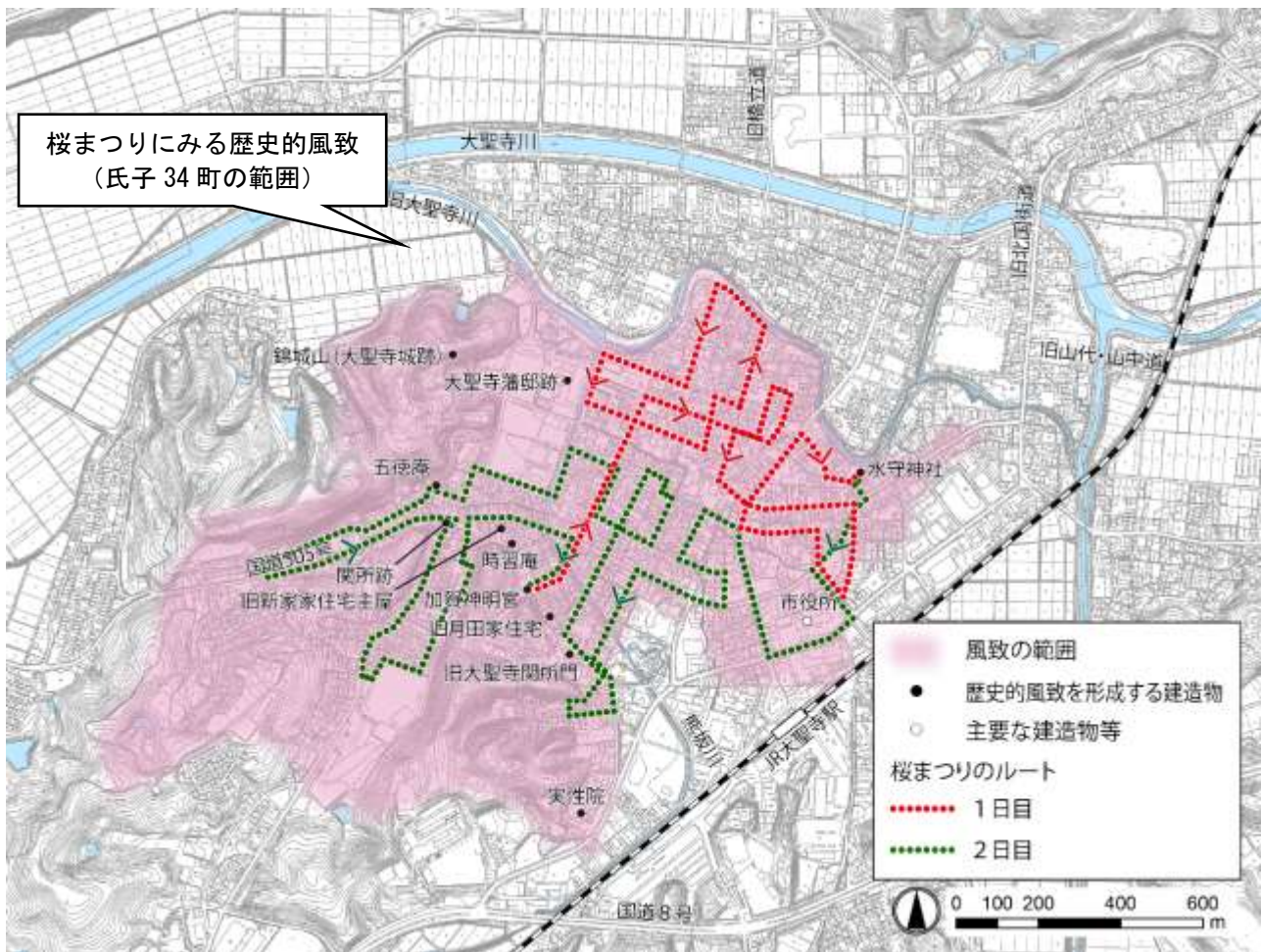
＜西暦で奇数年の順路＞

○ 1 日目

加賀神明宮→神明町→中町→本町→京町→本町→八間道→仲町→福田町→前鷹匠町→福田町→京町→寺町→奥鷹匠町→法華坊町→山田鍛冶町→荒町→弓町→田原町→鉄砲町→一本橋町→法華坊町→水守神社

○ 2 日目

水守神社→南町→一本橋町→東横町→十一町→南町→東横町→新屋敷町→大新道→下屋敷町→中新道→五軒町→魚町→観音町→馬場町→錦町→今出町→西町→西栄町・関町→越前町→神明町→加賀神明宮



歴史的風致の範囲

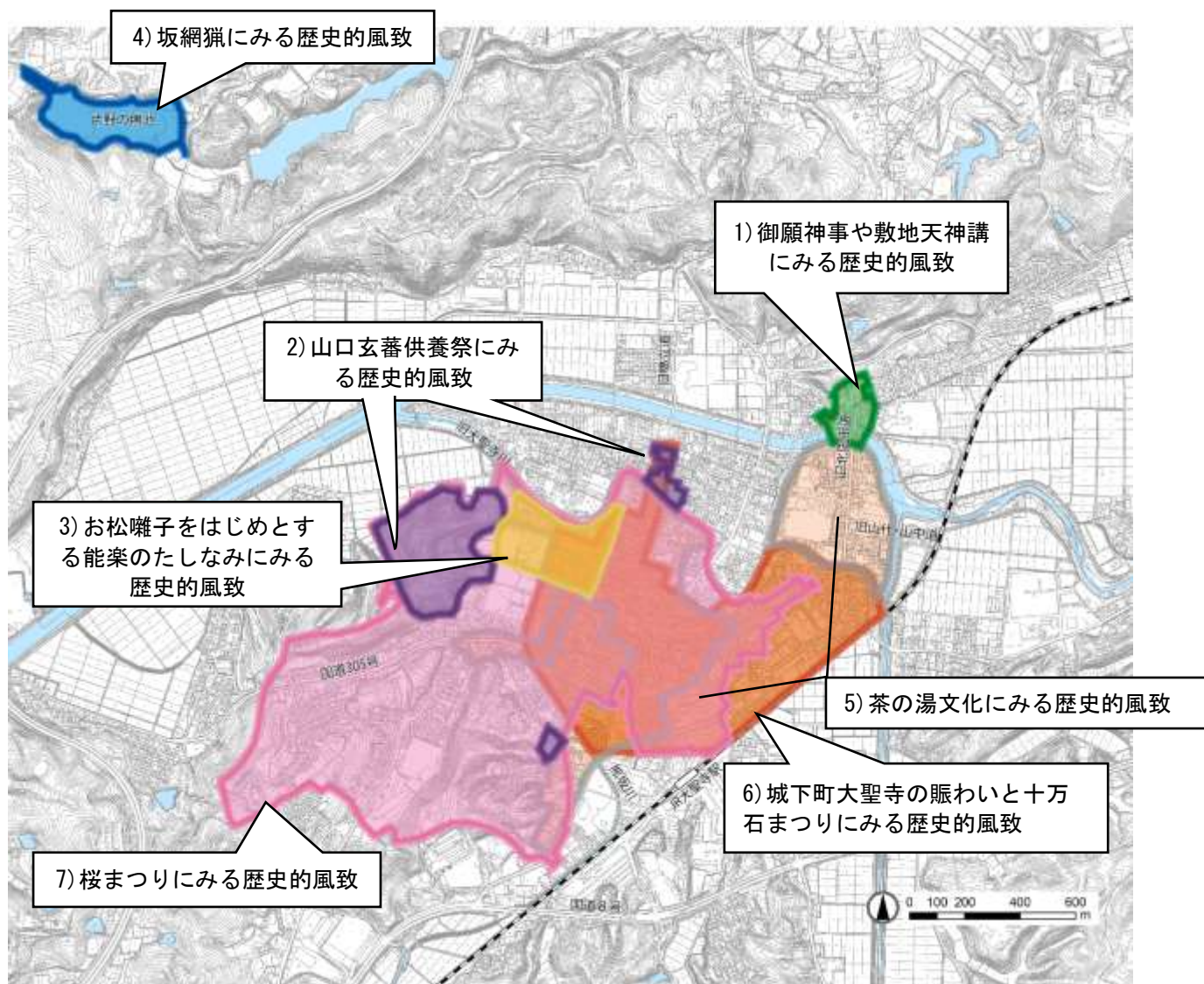
8) まとめ

城下町大聖寺は、溝口秀勝や山口玄蕃、大聖寺藩主の前田家によって治められ、整備されてきた。城下には多数の寺社があり、そのなかでも地域の歴代の支配者にも篤く信仰された菅生石部神社では御願神事と敷地天神講が行われ、加賀市を象徴する行事となっている。

支配者のなかで、山口玄蕃はわずか2年の統治であったが、町民に広く慕われており、その供養祭が継続的に行われている。山口玄蕃の没後、前田家の支配は寛永16年(1639)から明治4年(1871)の232年間に及んだ。そのなかで、藩主が推奨した能楽、坂網獵、茶の湯といった活動が広まり、現在でも多くの人々に親しまれ、行われている。

また、交通や産業の中心地として発展した城下町大聖寺には多数の町屋が集積し、十万石まつり、桜まつりが行われる大聖寺中心市街地の形成となった。

このように城下町大聖寺には、近世、あるいはそれ以前から続く行事や祭り、能楽や茶事が歴史的な町並みや社寺、町屋を舞台に現在も続けられており、残していきたい歴史的風致である。



城下町大聖寺にみる歴史的風致（7風致の重ね合わせ）

コラム①：畑城址・畑神社・極楽寺跡とそうらい様

畑町^{はたまち}背後^{や はたやま}の八幡山^{なんぼくちょう}は、南北朝^{じ だい}時代の武将^{ぶ しゅうはたときよし}畑時能^{えんげん}が延元2年（1337）加賀^{か が}の豪族^{ごうぞく}らとともに津葉城^{つ ば}を攻略したときの拠点の一つだった。丘陵の中腹には時能を祀った上宮跡があり、五輪の塔の一部が残っている。上宮跡近くの坊ヶ谷^{ぼう が たに}には、平安時代の江沼郡の白山信仰拠点であった白山五院の一つ「極楽寺跡」があり、極楽寺は時能の菩提所だったと言われている。



畑神社石碑、畑城址と極楽寺跡の碑文

昭和15年（1940）に時能を顕彰し英霊を祀るため麓に「畑神社」を建立することになったが、終戦とともに工事が中断され、今は基礎跡と石碑だけが残り、時能の霊は、かつて畑神社の予定地とされていた場所近くにある八幡神社に合祀されている。畑町では、極楽寺に旧蔵されていたという「絹本 著 色 十一面観音図」及び「絹本 著 色 阿弥陀如来来迎図」（ともに市指定の有形文化財）を大切に保管し、毎年11月にお参りをを行っているほか、上宮跡の参道整備や八幡神社での春・秋の祭礼、毎月の神社清掃など、地域独自の信仰が継承されている。

コラム②：八朔まつり^{はっさく}

八朔まつりは加賀神明宮（山下神社）の祭礼である。八朔とは旧暦で8月1日のことを指し、このころ台風や病虫害の被害を受けることが多いため、風雨を避け、順調な五穀豊穡・家内安全を祈ることを目的として、現在は月遅れの9月1日・2日に行われる。境内や参道に切り出した竹で作った「竹あかり」が灯り、幻想的な雰囲気醸し出している。また、舞台では日本舞踊の披露やコンサートなども行われる。

ぼたもち祭りとも称され、氏子の各家庭でぼたもちを作り神棚や仏壇に供え、親戚に配る風習がある。



竹あかり

おぎゅう えんめい し ぞう
コラム③： 荻生延命地蔵

市内各所に、延命地蔵・子安地蔵・厄除け地蔵・火除け地蔵等様々な地蔵が祀られており、人々の信仰を集めている。

代表的なものとして、大聖寺荻生町おぎゅう まちのはずれには、「荻生延命地蔵」と呼ばれる巨大な地蔵が祀られている。この地蔵は、大聖寺城の攻防で壮烈な死を遂げた山口



荻生延命地蔵のお堂



荻生延命地蔵

玄蕃の怨念が亡霊となり人々を怖がらせたとされ、それを鎮めるため、台座に掘られた記録によると明治34年（1901）、当時の実性院住職二十五世桂木耕琳こうりんが安置したものである。

地蔵に関する古くからの活動として地蔵盆があり、毎年8月24日、各地域で行われる。前日に町内の人々が子供たちとともに掃除を行い、荻生延命地蔵等の地蔵様を洗い清めて新しい前垂れを着せ、化粧をするなどして飾りつけを行う。また、地蔵の前には灯籠を立て、花を生け、供物をおき、24日にはお坊さんをお経をあげる。

市内各所に、延命地蔵・子安地蔵・厄除け地蔵・火除け地蔵等様々な地蔵が祀られており、各町で地蔵盆を行うなど、人々の信仰を集めている。地蔵盆の日には、子供たちが各家々を回って賽銭を集めたり、町内ではぼたもちや団子だんご・酒などを供えてお参りしている。

地蔵盆が行われる主な地蔵

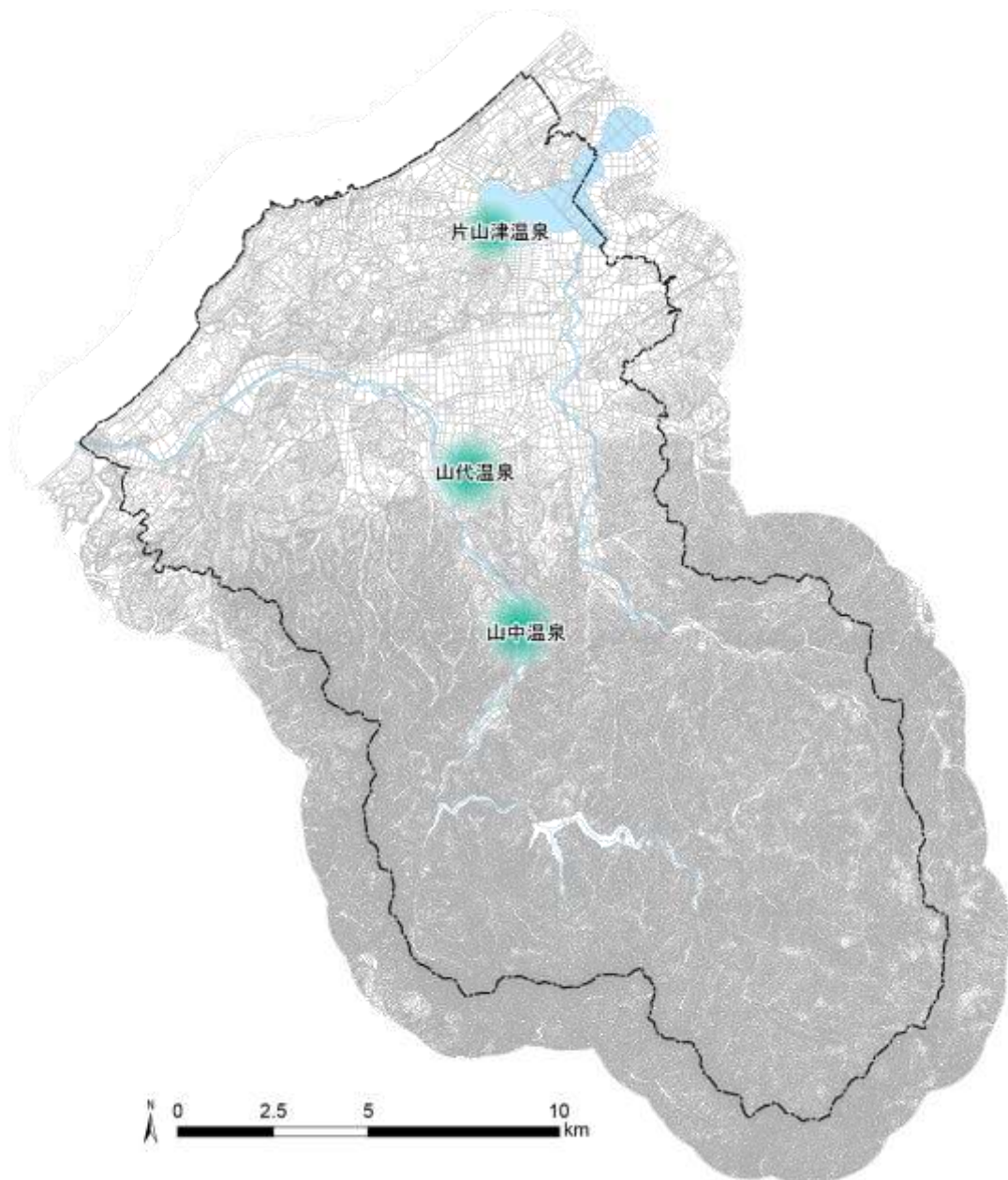
名前	身替り地蔵	延命地蔵	荻生延命地蔵
場所	大聖寺永町	大聖寺菅生	大聖寺荻生町
大きさ	高さ 22cm、巾 10 cm	高さ 50cm、巾 28 cm	高さ 92cm、巾 51 cm、蓮台 23.8 cm
概要	この地帯に多く見られた蛇の巣から通行人を守るために建てられた。	昔、溝の中から出て来たものだと伝えられている。	錦城山に大蛇が出没した際に実性院の住職が地蔵を建造し、お経をあげて治めた。

（２）温泉文化にみる歴史的風致

白山山系の火山活動は豊かな温泉の恵みをもたらし、加賀市には、山代・山中・片山津の北陸を代表する３つの温泉が存在する。山代・山中の両温泉は、開湯から 1300 年にも及ぶという歴史を有し、すでに中世には湯治場として知られていた。また、明治期以降に柴山潟の畔に開かれた片山津温泉も含めて、近代以降は国内有数の温泉郷として更なる発展を遂げてきた。

それぞれの温泉は、近在近郷のみならず様々な地域の人々が集う共同浴場「総湯」を中心とした、交流の場となるとともに、湯治客への「もてなし」の文化が醸成され、今日も継承されている。

３温泉地では、総湯を中心に温泉旅館、商店街、住宅地が広がっている。それぞれの立地は、山代温泉は市南部の山々の山麓、山中温泉は鶴仙溪沿いの山中にあり、片山津温泉は柴山潟湖畔に面した海側に位置する。



3 温泉の位置

■山代温泉

神亀2年(725)、行基^{ぎょうき}が霊峰白山へ修行に向かう途中、山代において温泉を発見したのが今日の山代温泉のはじまりといわれている。

その後、寛和、永延年間(985～988)に花山法皇が再興したという伝承があり、明覚上人を残して温泉寺と北陸の学徒を統括させ、あわせて那谷寺も再興させたと伝えられている。永禄8年(1565)には明智光秀が入湯したといい、戦国期にはかなりの温泉地になっていたことが察せられる。

江戸時代の温泉場は、共同浴場(総湯)の周りに温泉宿が立ち並び、総湯を中心として、まちがつくられていた。この総湯を中心とした周囲の街並みを「湯の曲輪^{がわ}」という。

1) 菖蒲湯まつりにみる歴史的風致

山代温泉のはじまりは中世、8世紀とされ、悉曇^{しつたん}学^{がく}(梵語)の我が国の第一人者 明覚上人にまつわる伝承地も残る。温泉街では薬王院温泉寺や総湯、湯の曲輪を中心に菖蒲湯まつりが盛大に行われ、古くからの風習であった端午の行事が、観光客等を巻き込んだまつりとして継承され、賑わいをもたらしている好例である。

【舞台となる建造物】

a. 薬王院五輪塔(国の重要文化財)

薬王院温泉寺背後の高台には、「薬王院五輪塔」がある。以下は、昭和60年(1985)の『石川県の文化財』による。

大日如来を表現するのに、偶像的には仏像があり、抽象的には五輪塔が標識とされている。インド哲学では宇宙の成立を地・水・火・風・空の5つのものから出来ていると考えられている。密教では更に理論的に形態化を考えた。すなわち空風火水地の形である。この形に大日真言空風火水地種字の字義が合致し、ここに世界に類例のない我が国独創の塔が平安時代に完成した。その後、時と共に形に少しずつの変遷があり、時代的特徴を見ることができる。

この五輪塔の各輪には、正面だけに五点具足という、密教行者の修行など5つの段階を示す5つのそれぞれの記号を加飾した種字が見られる。上部の空輪・風輪は風化が甚だしいが、火輪・水輪・地輪には各蓮華台が立体的にデザインされ、蓮弁円相の中に刷毛書きの、五点具足を加飾した種字による大日真言^{やけんぼ}が彫り(文字の刻んだ部分のくぼみがV字になる彫り方)で彫られているのが明瞭に認められる。その美しさと、五輪の形態様式から見て鎌倉時代(1185～1333)の作と推定されている。空輪・風輪は風化が進んでいるものの全体に保存状態は良好で、墓塔の変遷を知るうえでも貴重な資料となっている。五輪塔保存のため、昭和53年に覆屋が設けられ、現在はその中に安置されている。



薬王院五輪塔



薬王院五輪塔(拡大)

なお、この塔が明覚の墓として伝わっているのは、平安時代の悉曇^{しつたん}学（梵語）の我が国の第一人者である明覚が加州温泉寺に住していたことに由来するものであろう。

b. 薬王院温泉寺

薬王院温泉寺の縁起は、大正14年（1925）の『石川県江沼郡誌』によると、神亀2年（725）、行基が山代温泉に立ち寄り、自ら医王善神の像を刻し山代温泉の守護仏として岩窟中に安置したが、後に花山法皇が行幸した際に、精舎を建立したことに始まるという。また、花山法皇は明覚上人を随従させていたといい、明覚を山代温泉に留ませ薬王院を守らせたとも記されている。一方で、中世において、白山五院のひとつに温泉寺があったというが、薬王院はその別当寺あるいは後進ともいわれるが定かではない。

その後、天文9年（1540）に越前朝倉方の焼討ち及び天文21年（1552）の兵火で多くの寺院が焼失したと伝えられるが、現在の本堂は江戸後期の弘化年間（1844～1847）に大聖寺藩主前田家の寄進によって再興されたものであると推察されている。しかし、当時とは位置が変わっている。

地域の人からは「お薬師さん」として親しまれている薬王院温泉寺は「総門」「山門」「本堂」からなり、総門は切妻、^{さんかむら}棧瓦葺、一間一戸の薬医門となっている。山門は切妻造、正面軒唐破風、銅板葺、三間一戸、^{けたゆき}桁行三間、^{はつきやくたんそうもん}梁間二間の八脚単層門であり、外壁は真壁造板張、木部朱塗り、左右に仁王像が安置され、正面には「薬王院」の院号額が掲げられている。薬王院温泉寺本堂は木造平屋建の入母屋、銅板葺、平入、^{けたゆき}桁行三間、^{のきから は ふ}軒唐破風向拝三間付きとなっており、外壁は真壁造白漆喰仕上げ木部朱塗り、内部の内陣には本尊である薬師瑠璃光如来像が安置されている。



薬王院温泉寺（明治末期）



薬王院温泉寺（現在）

【活動】

a. 菖蒲湯まつり

温泉地において、菖蒲湯行事は盛んで、特に山代温泉の入湯式・菖蒲湯まつりは特筆すべきものがある。

大正14年（1925）の『石川県江沼郡誌』には、山代地区の端午の行事として菖蒲湯の風習を記している。風習としてあった菖蒲湯の行事が、温泉街という土地柄もあいまって、後にまつりの形態に発展していったものと考察される。

まつりは、まず前日に地区の若者たちが、菖蒲の刈り取りや俵詰めを行い、菖蒲神輿を作り上げることから始まる。まちなかの広場で準備を行うため、菖蒲の香りが周辺に立ち込める。

まつりは6月4日夕刻、薬王院温泉寺境内での「祈願祭」から始まり、山代温泉の温泉繁栄、浴者福寿を祈り菖蒲神輿に託し祈願する。また、町内の人々の心願成就を祈願するため、柴灯護摩供養（屋外での護摩法要）が行われる。山伏姿の修験者たちが、境内に設けられた護摩壇（護摩をたく壇）の四方を清めたあと、火を点け、心願成就の祈りをこめた「護魔木」を読経と共に投げ入れる。護魔木の火は、不動明王の知恵を象徴し、護摩木は煩惱を表す。護摩の儀式を通じて、貪り、怒り、愚かという心の迷いを、不動明王の知恵の炎で焼きつくし願望を清め、速やかに成就することを祈念する。護摩の祈禱が終わると、菖蒲神輿を引き回す「入湯式」へと移る。菖蒲神輿には、台棒の上に菖蒲を詰めた俵を6俵、下に2俵の計8俵を力綱で取り付け、総重量は約350kgにもなる。これに約30mの引綱をつけ、およそ200人の、赤白の帷子・赤はちまき・白足袋姿の青年たちによって引き回される。温泉旅館や町内各地区の高張提灯約50を先頭に、一気に境内の石段を駆け下りて、総湯を中心とした湯の曲輪に向かう。湯の曲輪にはすでに見物人の人垣が築かれ、警官、消防団の見張員も待機している。荒神輿で毎年怪我人もでるとのことであるが、湯の曲輪を練り回る神輿は勇敢そのものである。一斉に担ぎ上げたかと思うと神輿を地上に落とす、ひきずりまわすかと思えば、一か所にとどまり左右上下に転がしまわす、といった具合にひきまわすこと30分余、まわり終えるころには、丈夫に縛りつけてあった神輿俵もずたずたに切れ、俵からこぼれた菖蒲が散乱して、香気が漂う。

解体された神輿の俵は、青年たちによってうばいあわれ、うばいといった者は、明治時代の共同浴場を復元した古総湯の浴室の中に投げ込む。次々と俵が投じられた古総湯の中で、ひとしきり汗みどろの青年たちの乱舞がつづ



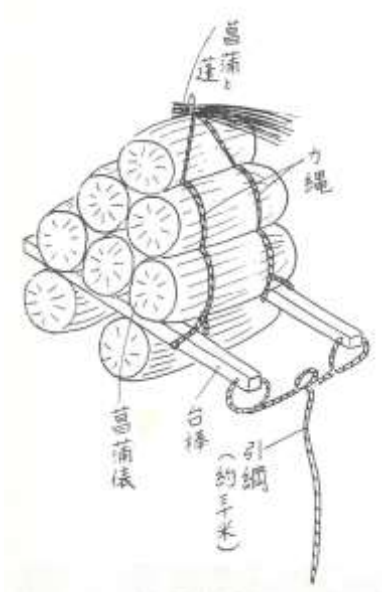
菖蒲神輿（昭和39年）



菖蒲神輿の準備



祈願祭



菖蒲神輿

いたあと、一般の入湯が許される。一番の入浴者は、その年の災厄から逃れられるといわれているため、先へ急ぐ人がひしめきあう。翌5日は、唄・笛・太鼓・踊り等一般の人でも参加できる山代音頭輪踊り大会や子供みこし等が行われ、山代地区全体が賑わう。喧噪のなか、まつりを見守るように、薬王院温泉寺の背後において明覚上人の墓とも伝わる薬王院五輪塔が静かにたたずんでいる。

地区全体の家々や旅館では、玄関先に菖蒲やよもぎを厄除けとして飾り、また、松の小枝を差し重ねた軒飾りや薬王院温泉寺の紋が入った赤ちょうちんを飾ってまつりに備えるなど、まちに一体感をもたらす。



菖蒲神輿の経路



高張提灯



菖蒲神輿①



菖蒲神輿②



湯の曲輪での行進



菖蒲の湯壺への投げ込み



菖蒲かざり



松の小枝を差し重ねた軒飾り

2) 八朔まつりにみる歴史的風致

薬王院温泉寺と肩を並べるように服部神社が社殿を構えている。神社の秋祭りである八朔祭りでは、盛大な獅子舞が行われ、老舗旅館白銀屋本館や山代温泉各所を巡る。あわせて、お湯くみ行事が行われ、神社と泉源雅楽を奏でながら往復し、源泉を神社に奉納する。清めた桶で運ばれる湯を見守る沿道住民の姿は、秋の山代温泉の特徴的な風景といえる。

【舞台となる建造物】

a. 服部神社

神社史には和銅年間（708～715）に筑紫国宗像大神の工女が来て、機織の技術を伝え、機織の神の天羽槌雄神を祀るとある。元は大堰神社付近にあり、延喜式神名帳（927）にのっている山背郷社と考えられ、大変立派だったが、天文21年（1552）に戦火にあって社殿を消失した。江戸末期には廃絶されていたが、明治8年（1875）、現在の場所に再興され、菊理媛神をまつる白山神社と合併して郷社となった。また、神社史によると、拝殿は昭和15年（1940）に建替えられ、その時の棟札には文政9年（1826）の記載があった。

服部神社神門は一間一戸の向唐門、銅板葺の四脚門、袖壁付、天井は格天井、中央には大提灯が吊り下げられている。服部神社拝殿は木造平屋建、切妻、銅板葺、平入、桁行三間、外壁は真壁造板張の神明造、服部神社本殿は一間社神明造の銅板葺となっている。

服部神社の境内には平成山代八景の一つである、樹齢200年以上の巨樹があり、幹廻り5.9mのスタジイをはじめ、タブノキ、ツバキ等自然林が境内に林立している。



服部神社

【経路上の建物】

a. 白銀屋旅館本館（国の登録有形文化財）

昭和 58 年（1983）の『加賀市古民家調査報告書』によれば、創業 300 年前以上といわれているが、正確なことは不明である。これまでのところ享和 3 年（1803）の古地図等でその存在を知ることができ、当時は「豆腐屋」の名称を用いていた。なお、文政年間（1818～1831）に行われた改修工事の記録も見られる。大聖寺藩主が山代に入浴した際に、武田本陣や蔵屋・大野屋と共に用いられており、また、内湯を二箇所持っている格式の高い大きな湯宿として知られ、祭礼のときには高張提灯を二本立てることができたと伝わる。後世の改造も見られるが、江戸時代後期の格調高い湯宿の姿を残す貴重な建物であり、柱間にはめ込まれた紅柄格子や両袖の卯建、軒下につけられた船柵（軒先で出桁を腕木で支え、天井板を張った構造、格の高い家の象徴）等、建築当時の様子がうかがわれる。建物の最大の特徴は火天といわれる広さ三間×四間の大きな吹き抜けの存在であり、太い四本の柱と二尺もある指鴨居（断面の大きな引き戸の上枠）、大引、貫、梁等でしっかりと固めてあり、これは古くからの大工のあいだでは枠内造と呼ばれ、旧加賀藩の格式の高い住宅に使われた構造となっている。

周辺の旅館街が次々と団体旅行客を受け入れられる大規模な建物に建て替えられているなか、現在も江戸時代の格調高い湯宿の姿をそのままに温泉旅館として営業し、古総湯に面した中心部にあるため、山代温泉街の代表的なまちなみの一角を形成している。

【活動】

a. 八朔祭り

服部神社における五穀豊穰の祈願や感謝を祝う秋祭りで、現在は月遅れの 9 月 1 日におこなっている。八朔祭りの由来は、八朔（旧暦 8 月 1 日）のころに早稲の穂が実り、農民のあいだで初穂を恩人等に贈る風習が古くからあったことから、田の実の節句ともいわれ「田の実（たのみ）」を「頼み」にかけ、日ごろお世話になっている人に対して、その恩を感謝する意味で贈り物をするようになったことから祭りになったと伝えられている。



白銀屋旅館本館 外観



白銀屋旅館本館
吹き抜け空間を利用して飾り付けられた、牡丹雪をイメージしたという加賀水引のオブジェ。



獅子舞

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

祭り当日は、朝に獅子舞が服部神社を出発して白銀屋旅館本館等の山代各所を巡る。獅子舞は、馬の毛で作られた「しゃんがん」を頭に被り、^{なぎなた}薙刀の武器を手にした「棒振り」が、大きな胴体と頭を持つ獅子を退治するという、勇敢な「殺し獅子」が特徴となっている。祭りが始まった直接的な資料はないが、昭和40年（1965）ごろの獅子舞の様子から少なくともこの年以降から行なわれていることがわかる。

社殿では平和を祈る浦安の舞（紀元2600年祝典につくられた神事の舞）が奉納される。^{みこ}巫女は、地元小学生による4人舞であり、扇舞と鈴舞とがある。

また、温泉の泉源に感謝し、山代温泉の発展を祈願するため、お湯くみ行事が行われる。服部神社氏が、源泉公園まで雅楽を奏でながら移動し、源泉公園で桶に源泉をくみあげ、その源泉を神社まで運び奉納する。沿道住民は、清めた桶で運ばれる湯を見守る。



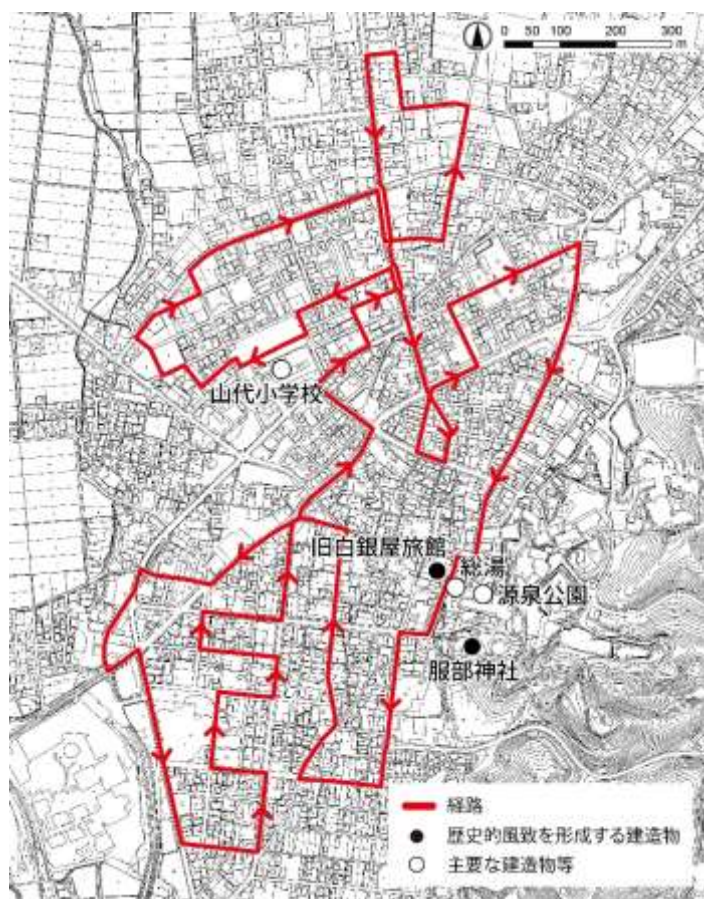
獅子舞（昭和40年ごろ）



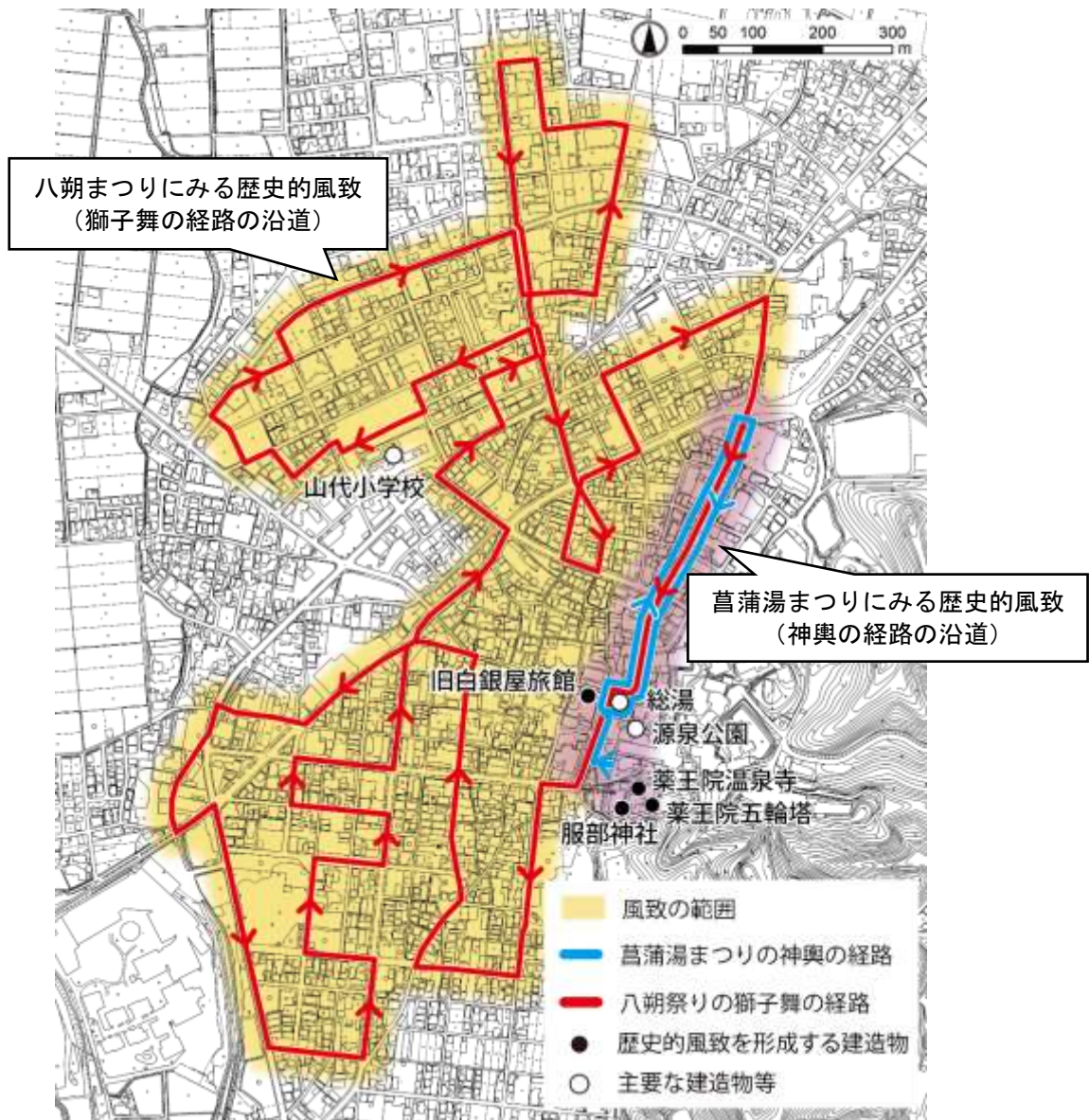
お湯くみ行事



浦安の舞



獅子舞の経路



山代温泉の歴史的風致

■山中温泉

山中温泉にある医王寺に「山中温泉縁起絵巻」(市指定の有形文化財)がある。奥書によれば、もとは建久年間(1190~99)に作成され、寛政10年(1798)に焼失、現存のものは文化9年(1812)の作という。

縁起は、行基が発見したという書き出しで始まり、10世紀の半ばごろ、平将門の乱の時期に温泉が土石に埋まるなどして荒廃したという。その後、鎌倉時代に能登国の有力御家人長谷部信連^{はせべのぶつら}が当地に來たとき、谷あい^はで白鷺が流れの中に足を浸しているのを見て、そこに泉源があることを発見したとされている。しかし、山代温泉の場合と同様に真偽のほどはわからず伝承の域を出ない。

山中温泉が史料にあらわれる最も古い記録として、蓮如上人の御文があり、文明5年(1473)に山中で湯治していた事実が知られる。

近世になると、残された史料も多くなるが、特筆すべきは、元禄2年(1689)に松尾芭蕉^{まつお ばしやう}が奥の細道の途中、山中温泉を訪れたことであろう。芭蕉は、山中の湯を有馬・草津と並ぶ「扶桑^{ふそう}の三名湯」と讃えた。以来300年余の時が経った現在も山中の地にはこんこんと湧く出湯と豊かな自然、日本の美と心が受け継がれており、芭蕉の句「山中や 菊は手折らじ 湯の匂ひ」から命名された総湯・菊の湯をはじめ、今も昔も多くの人たちに親しまれている。

さらに、江戸時代から明治時代にかけて活躍した北前船の船乗りたちが湯治に訪れた。彼らは北前船で寄港した北海道で覚えた松前追分を唄い、それを浴衣娘たちが真似て山中なまりで唄ったものが「山中節」(市指定の無形民俗文化財)として今日も唄い継がれている。「山中節」には地域の人々から「お薬師さん」と呼ばれ、山中温泉のシンボリックな寺である医王寺も登場している。

3) こいこい祭にみる歴史的風致

山中温泉のはじまりは、山代温泉と同様中世、8世紀とされる。温泉再興の伝説を持つ長谷部信連にちなむ長谷部神社や白山神社、松尾芭蕉ゆかりの建物や景勝地を背景として、こいこい祭が開催される。祭りは白山神社の秋季例大祭にあわせ、地域住民一同が参加して行われるもので、日常の生活空間でもある歴史的町並みに一層の賑わいをもたらしている。

【舞台となる建造物】

a. 白山神社

以下は、大正14年(1925)の『石川県江沼郡誌』による。旧山中町の氏神で、加賀国一宮である白山比咩神社^{くくり ひめのかみ}の分霊であり、祭神は菊理比咩神及び長谷部信連とある。白山神社の由緒は古く、この地域に濃密に分布する白山宮の末社のひとつで産土神^{うぶすながみ}と祀られ村民の崇敬をうけ、もとは医王寺と習合関係にあった。長谷部信連は山中温泉を再興した人という伝説を持っていたことから、医王寺にその肖像を祀っていた。本社の霊代^{たましろ}は従来長谷部信連が浴場の2階に安置したという石の観世音像であったのを、明治5年(1872)に神鏡に改め、長谷部神社と改称し、明治18年(1885)白山神社と改称したとある。



山中温泉菊の湯



白山神社

その後、昭和6年（1931）の大火により社殿が炎上し、昭和14年（1939）に現在の地に遷座、新築造営された。

白山神社の歴史は、医王寺及び長谷部神社とあわせて考える必要がある。

拝殿は木造平屋建の切妻造、銅板葺、平入、桁行四間、唐破風向拝付であり、外壁は真壁造白漆喰仕上げとなっている。本殿は流造、銅板葺であり、御祭神には菊理媛神くくりひめのかみが祀られている。

【経路上の建物】

a. 長谷部神社

山中温泉を再興したという伝説を持つ長谷部信連を祀る。神社として独立したのは比較的新しく、もとは医王寺の武建霊神として信連の肖像を祀っていた。五明館所蔵の慶応2年（1866）の「武建大明神六百五十回御忌御祭礼ニ付御代乗御宿日記」によると、武建霊神と称したのは、文政5年（1822）ということになっている。昭和34年（1959）の『山中町史』によると、明治5年（1872）に霊代を神鏡とし、長谷部神社と改称して、温泉発見に因縁も深い旧山中町鷺ノ栖に社殿を造営して遷座した。ところが諸事あり、薬師山の白山神社の相殿となった。昭和3年（1928）ごろに長谷部神社の独立運動がおこり、昭和19年（1944）独立神社公認となり、現在の地に移転遷座した。それが現在の社殿である。移転時期は不明だが、社殿の前にある狛犬は、台座の銘文によると大正5年（1916）に奉納されている。



長谷部神社



狛犬の奉納年が刻まれている

拝殿は木造平屋建の入母屋造、棧瓦葺、平入、桁行三間、向拝一間付きであり、外壁は真壁造板張となっている。

b. 山中温泉芭蕉の館

元禄2年（1689）の秋に松尾芭蕉が逗留した泉屋に隣接していた旅館「扇屋」の別荘（離れ座敷）として明治34年（1901）に建築された建物である。山中温泉最古の宿屋建築であり、白壁・鉄扉が特徴的で、その耐火構造のおかげで昭和6年（1931）の大火においても類焼を免れた歴史がある。築後100年を経過しているが、先人の知恵が随所に散りばめられ、日本建築ならではの耐久性や和の情緒豊かな空間を有し、現代建築にはない安心感があるとされている。平成16年（2004）に市が再整備し、山中温泉芭蕉の館として、建物や庭園の公開とともに、芭蕉ゆかりの資料や山中漆器などを展示している。館を活用し、市民等愛好者による句会の開催も継続的に行っている。



山中温泉芭蕉の館

c. 芭蕉堂

黒谷橋の側に立地し、堂内には芭蕉の小像が安置されている。

堂前の石碑によれば、明治43年（1910）、松尾芭蕉を慕っていた金沢の俳人が中心となり、全国の俳人たちによって創建されたという。建物は、宝形造、瓦葺の木造平屋建の御堂である。室内は4畳ほどの広さに、囲炉裏を設けている。



芭蕉堂

【活動】

a. こいこい祭^{まつり}

平成7年（1995）の『山中町史 現代編』によると、9月23日に行われていた白山神社の秋季例大祭に、11月3日に行われていた商工祭を合わせ、観光・商工をはじめ山中地区住民の祭礼として、昭和36年に「こいこい祭」が始まった。現在は、9月22日・23日の2日間にわたって開催される。



こいこい祭の様子

こいこい祭は「山中恋しや山にくや」の山中節の一節と、お客様に是非お越しく下さいとの願いをこめて名付けられたという。

祭は、山中温泉の秋の一大行事として観光の一翼を担い、町・商工会・観光・漆器・商業など各産業団体が一丸となって創始されたものである。

1日目の午前に白山神社から本陣御幣渡し（本陣：地域の世代ごとに構える拠点であり総湯周辺に点在する。御幣：祭祀で用いられるもので2本の紙垂を木の幣串^{へいくし}で挟んだもの）が行われ、神主から各世代の代表に手渡された御幣は各本陣に据えられる。午後からは、初老（40歳の異称）みこしが白山神社を出発し、町内を練り歩き初老の構える本陣に到着する。この祭では、様々なみこしが担がれており、山中塗りのお椀みこしや大獅子みこし、女性だけで担ぐ湯女みこしなどがある。

また、各保育園みこし、山中小学校鼓笛隊、山中中学校ブラスバンドによる演奏などが行なわれる。夜になると、山中節輪踊りを住民、芸妓衆、浴客が交わり、総湯（菊の湯）を囲み夜更けまで唄い踊る。

2日目の午前中に白山神社で秋季例大祭が行なわれ、午後からは、総湯前



大獅子みこし



湯女みこし



山中節輪踊り

広場に5つのみこし（初老、若衆、お椀、湯女、大獅子）が勢ぞろいし、みこし入湯の儀式が行なわれる。最初に法要を行い、各みこしに山中温泉の湯をふりかける。清めが終わるとそれぞれ

のみこしが長谷部神社、山中温泉芭蕉の館、芭蕉堂など町内各所を練り歩く。祭り期間中は温泉旅館や商店が立ち並ぶ中心部を大々的に交通規制し、みこしの巡回のほか、露天や漆器掘出物市も開かれ、大勢の人で賑わう。みこしの順路は種類によって異なり、例えば、白山神社を起点に中心部にある総湯周辺だけでなく外縁部までめぐるものもあり、みこしの熱気がまち全体に広がる。さらに、青年団獅子舞が町内や各旅館を巡行し、総湯前広場では初老による餅まきが行なわれる。夜には、山中節をアレンジしたスペシャルライブが催されたり、和太鼓、芸妓衆の舞などが披露されたりと、山中町民が一体になり、祭りを盛り上げる。多彩な催しとともに、ユニークな湯の町の最大の祭として現在に引き継がれている。



勢ぞろいしたみこし



初老みこしの経路

4) 医王寺の甘茶まつりにみる歴史的風致

医王寺は山中温泉の人々から「お薬師さん」と呼ばれることが多く、山中節にも歌われるように、地域のシンボリックな寺として親しまれている。医王寺の甘茶まつりは5月4日、5日に開催され、寺では誕生仏の御堂に花を飾り甘茶を作ってまつりの準備をし、地域住民を中心とした参詣者は甘茶を誕生仏にかけたり、飲んだりし無病息災を願う。寺付近は甘い香りが漂い、温泉街にこの季節ならではの雅趣を添えている。

【舞台となる建造物】

a. 医王寺

大正14年(1925)の『石川県江沼郡誌』によると、真言宗高野派に属し、国分山医王寺と号す。聖武天皇のころ僧行基が開いたと伝えられ、温泉とともに荒廃したが、後白河院の文治年間(1185～1190)に長谷部信連により一体の尊像を安置したことから再興し今日に至ると記されている。



医王寺

医王寺は、地域の人々から「お薬師さん」と呼ばれることが多く、山中節にも「忘れしやんすな 山中道を 東や松山 西や薬師」と歌われるように、古くから温泉入湯客の心と身体にやすらぎを与える温泉の守護寺として親しまれている。

建物は、前述の『石川県江沼郡誌』によれば、享和3年(1803)の「加州江沼郡山中之絵図」についての記載の項に、寛政10年(1798)4月の医王寺焼失のため、その再建成就の一助として作製されたもので同寺の伽藍配置は極めて詳細・正確に描かれているとあることから、諸変遷を繰り返しつつも、伽藍を構え続けていたことが推察される。近年の記録としては、昭和34年(1959)の『山中町史』によると、昭和6年(1931)の大火により本堂を焼失し、大戦をはさみ昭和32年(1957)に再建のための奉賛会を発足させ、翌年再建された。再建された本堂は、建坪約70坪、高さ11間、鉄筋コンクリートの近代風を加味した朱色の多宝塔を模した独特の意匠である。

また、寺には「陶製金剛童子立像」(国指定の重要文化財)や「山中温泉縁起絵巻」(市指定の有形文化財)、「木造大日如来座像」(市指定の有形文化財)等を所蔵し、一説では草津温泉光泉寺、有馬温泉寺とともに日本温泉三大薬師の一つとして数えられている。

【活動】

a. 医王寺の甘茶まつり

医王寺の甘茶まつりは、お釈迦様の誕生をお祝いする灌仏会の中で、一般的に「花まつり」と呼ぶことが多いが、医王寺では「甘茶まつり」と称している。日本では、お釈迦様の誕生日は4月8日とされ、その日の前後に花まつり(甘茶まつり)が開催されることが多いが、医王寺では旧暦の4月8日ごろにあたる5月4日、5日の2日間に開催している。



医王寺の甘茶まつり

大正14年(1925)の『石川県江沼郡誌』によると、医王寺では

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

毎年5月8日に「大般若会」を開催していることが記され、加賀真言宗の僧侶数十名が参集し大般若経の転読が行われるとある。昔は仁王大般若会と称し聖武天皇の勅願により、全国の国分寺に命じて五穀成就国家安穩を祈願させたことから始まり、この地域の草創期から年中行事のひとつとして行われていたともある。また、この日は誕生仏にかけの甘茶を作り、参詣の人々が飲んだとあることから、「甘茶まつり」と親しみを込めて呼ぶようになったのは、近年のことと考えられる。

近年のまつりにおいても、寺では誕生仏の御堂に花を飾り甘茶を作ってまつりの準備をし、参詣者は甘茶を誕生仏にかけたり、飲んだりし無病息災を願う。

甘茶は、アマチャヅルと甘草を煎じたものであり、文字通り渋みがなく甘いお茶である。期間中は立寄り客に振舞われ、付近は甘い香りが漂う。



アマチャヅルと甘草



山中温泉の歴史的風致

コラム①：山中節

日本三大民謡のひとつと数えられる山中節は元禄（1688～1704）のころより、^{はまかた}浜方の北前船の船頭衆が湯治の際に歌った^{まつまえおいわけ}松前追分を、山中温泉の浴衣娘が山中なまりで歌ったのが、始まりといわれ、当時は「湯座屋節」「湯の廊下節」^{ゆざやぶし}とも呼ばれていた。

昭和2年（1927）に初代米八が^{よねはち}お座敷唄としてレコードを出し世に広め「^{せいちょうやまなかぶし}正調山中節」を確立した。哀調を帯びたその調べは、広く愛唱され、現在では、当市のみならず全国的にも広く知られる民謡の一つとなり、山中温泉の代名詞ともなっている。



山中節（昭和初期）



山中節（現在）

コラム②：芭蕉祭山中温泉全国俳句大会

松尾芭蕉は元禄2年（1689）の7月27日から8月5日まで、山中温泉で8泊9日の長逗留をした。その足跡をしのび、平成2年（1990）から、逗留した旧暦の7月末から8月初めにあたる9月を芭蕉祭とし、全国俳句大会等様々な催しに発展していった。

コラム③：山中温泉の温泉感謝祭

温泉に町の関係者が1年間の感謝と将来の繁栄を祈願する行事。12月31日に総湯で行われる。藩政期から続く伝統行事であり、旅館関係者らが集まり神酒をささげるなどして、1年間の湯の恵みに感謝し、湯の街の繁栄を願う。医王寺の住職が読経するなか、参列者が順に焼香し手を合わせる。



山中温泉の温泉感謝祭

■片山津温泉

片山津温泉の歴史について、昭和53年（1978）の『加賀市史通史上巻』によると、「片山津が温泉として認識されてくるのは、山代・山中温泉に比べて新しく、明治以降のことであるが、柴山潟のあたりに温泉の湧き出ることは、かなり古くから地域の人々には知られていたようである。」とあり、菅生石部神社所蔵の応永20年（1413）「足利義持社祿書」（市指定の有形文化財）や、宮永理右衛門（1779～1859）が記録した大聖寺藩領内の郷土史や紀行文を柱として様々な文章を書き綴った『江沼郡雑記』に記載の文章を引用している。

その後の変遷については、大正14年（1925）の『石川県江沼郡誌』によれば、承応2年（1653）、大聖寺藩主前田利明^{としあき}が柴山潟に鷹狩りに訪れた際、水面に水鳥が群れていたことから湖底の温泉を発見したと伝えられている。しかし、前掲の市史には、利明が2代藩主となったのは万治3年（1660）であり、発見当時は藩主とは言えないはずで、藩主になる以前に発見したのかもしれないと、疑問を呈している。

温泉発見後は、藩費をもって湖面の埋立て工事を2年も続けたが成功しなかったという。さらに、天明4年（1784）に再度藩の事業として実施したが失敗し、しばらくは放置していたようである。享和3年（1803）に書かれた地誌『^{ばっけいきぶん}発越紀聞』や天保15年（1844）に完成した『加賀江沼志稿』にも、湯の出ることは記されている。

近代に入り、明治9年（1876）に柴山潟で大規模な埋め立て工事が行われ、人工島に湖岸から橋が架けられ、温泉入浴できるようになった。明治10年（1877）に片山津最初の温泉旅館が開業し、温泉街が形成されていった。

5) 片山津温泉湯のまつりにみる歴史的風致

片山津温泉湯のまつりは、近代に入り源泉を確保することに成功した先人の苦労に思いを馳せ、湯の恵みに感謝するまつりとして始められ、愛染寺では温泉繁栄祈願法要が行われる。また、源平の戦いゆかりの地ならではの勝負神輿の競い合いや、輪踊り大会が片山津温泉芸妓検番を中心とした温泉街で行われ、地域住民一同が参加し街全体を盛り上げている。

【舞台となる建造物】

a. 愛染寺

寺によれば、600年以上前に金沢にあった愛染坊をルーツとし、慶長年間（1596～1614）、卯辰山に新寺を建立するにあたり、そこに仏像などを譲り一時廃寺となったが、慶安2年（1649）に加賀藩5代藩主前田綱紀が愛染坊の再興を発願、鎮護山愛染院として再建され、以来、前田家の安産祈願所となったという。その後、片山津温泉が形成されていった明治20年（1887）中ごろに、温泉地域住民の発願により金沢から愛染院を迎え、後に現在の瑠璃光山愛染寺になったという。以来120年余り、片山津温泉の守護寺として「お薬師さん」と呼ばれているというが、愛染寺と薬師との関係は、大正14年（1925）の『石川県江沼郡誌』の片山津の薬師寺を参考にしたい。



愛染寺

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

郡誌によれば、片山津の薬師寺は真言宗高野派に属す。明治3年（1870）地域住民が温泉の開墾を志すも叶わず、そこで明治8年（1875）にその住民の家に伝わる仏像を背後の山頂にある一小堂に安置し、これを温泉の守護としたといい、明治17年（1884）堂を移転し上品上生如来（注：郡誌にはこの記載であるが、おそらく上品上生印の阿弥陀如来像のことであると判断される。）を石動山から得て安置し、毎月那谷寺から尼僧による読経をしたが、明治25年（1892）那谷寺から薬師如来の分身を得て奉安したという。その後、明治35年（1902）金沢の真言宗愛染院の僧が片山津を愛し、何かと気かけ弟子をして仏像5軀を奉じて来りてその侍僧たらしめたとあり、諸変遷あって、明治44年（1909）に今の建物は建立されたと記される。

さらに、昭和17年（1942）の『加能郷土辞彙』によれば、「愛染院」の項に金沢観音町の山上にあつて真言宗に属し元は観音院の支院であつて、廃寺になったとある。「観音院」は金沢東観音院にあつて卯辰山と号し真言宗の所属とある。

以上から、郡誌にある薬師寺を、愛染寺の前身の寺であると考えるのが濃厚であるが、さらに検討の余地がある。

さて、現在、愛染寺は本尊の薬師如来をはじめ愛染明王もまつる縁結びの寺としても知られるが、このほか、現存する道具として全国で2例しかないといわれている湖底から温泉を掘り出すために先人たちが用いた道具（鉄の棒）なども残されている。

b. 片山津温泉芸妓検番

片山津温泉の中心部にあり、大正9年（1920）に建てられた木造2階建、入母屋造、瓦葺の建物で外観は風情ある紅柄格子、当時は芸妓組合の事務所と、踊り等の練習場を兼ねていた。建築当時は温泉街の規模も小さく、芸妓も20～30人程度であったという。昭和40年代には400人近い芸妓たちが出入りしていたというが、現在は芸妓組合も解散し、実質的に検番としての役目は終了している。しかし、紅柄格子の艶やかな紅色が往時の華やかさを伝え、温泉情緒を醸し出している。現在は、温泉街の観光拠点として、源泉豆腐づくりや染め物体験ができる施設として、また、地域住民の交流の場として活用されている。

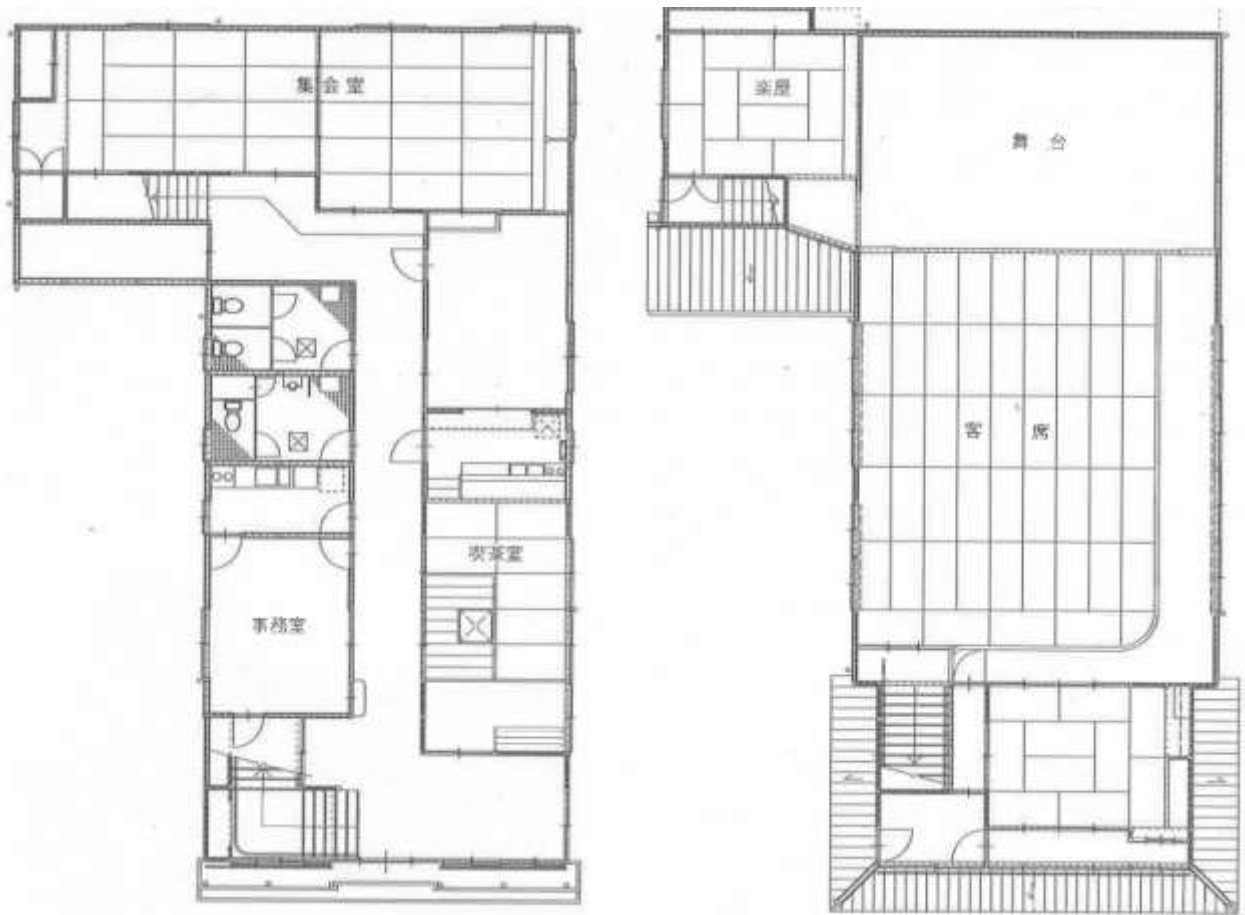
建物は、1階は中央に通り庭（玄関から家の奥まで続く土間）を設け、左右と奥に部屋を設ける。右手2室は、当初は手前が事務所、奥が温泉街の旦那衆の部屋であったが、その後改造した。奥の2室は、打ち合わせやお座敷芸の練習などに用いた集会室であった。2階は舞台と客席からなり、客席はもと板敷きで、一段高くつくった見物席も設けられ、ここには名取や師匠が座った。



芸妓検番の外観



1階天井の稻荷提灯



芸妓検番 平面図（左：1階、右：2階）

【活動】

a. 片山津温泉湯のまつり

片山津温泉湯のまつりは、明治15年(1882)に源泉を確保することに成功した先人の苦勞に想いを馳せ、湯の恵みに感謝するまつりとして始められた。源泉の掘削に成功したとされる6月28日の記念日に実施していたが、梅雨時のため、その後7月にずらし、現在では8月後半の土・日2日間で開催されている。

まつりは「献茶式」に始まり、浮御堂に祀ってある竜神様と弁財天様にお茶を献上しお参りを行なう。そのあと、配湯所へ向かい一酌ずつ源泉を桶に入れ、温泉湯神輿を担いで愛染寺へ行き、温泉繁栄祈願法要を行う。夜には源平の戦いに因んだ紅白2基の勝負神輿の競い合いが温泉街を盛り上げる。紅白それぞれの神輿の上には俵が積み上げられ、交互に逆立ち等を披露したあと、神輿の担ぎ手たちは俵の中に埋めてある「宝木」を奪い合う。すなわち、「宝木」を奪った方が勝ちとなる。

祭礼広場では輪踊り大会、そして柴

山湯から打ち上がる大花火大会が行われる。また、各町内では子供獅子が練り歩く。まつりでは踊りも披露され、芸妓検番で鍛錬した片山津中学校の女子生徒が篠原慕情を舞う。篠原慕情とは、さいとうさねもり 斎藤実盛をモチーフにした演舞で、周辺の地域には源平合戦で最期を遂げた実盛ゆかりの地が多く残っている。白髪を黒髪に染めたおりに使ったとされる鏡が沈められている鏡の池、木曾義仲が実盛の首を洗ったという首洗池、実盛の亡骸を葬ったという実盛塚がある。

まつり期間中の夜間は、温泉旅館や商店が立ち並ぶ片山津中心部を通行止めにし、通りを神輿が練り歩き、輪踊りを繰り広げる。市民だけでなく、温泉旅館の宿泊客が一体となり、夜な夜な祭りを盛り上げる。



源平勝負神輿（昭和30年代）



源平勝負神輿



輪踊り



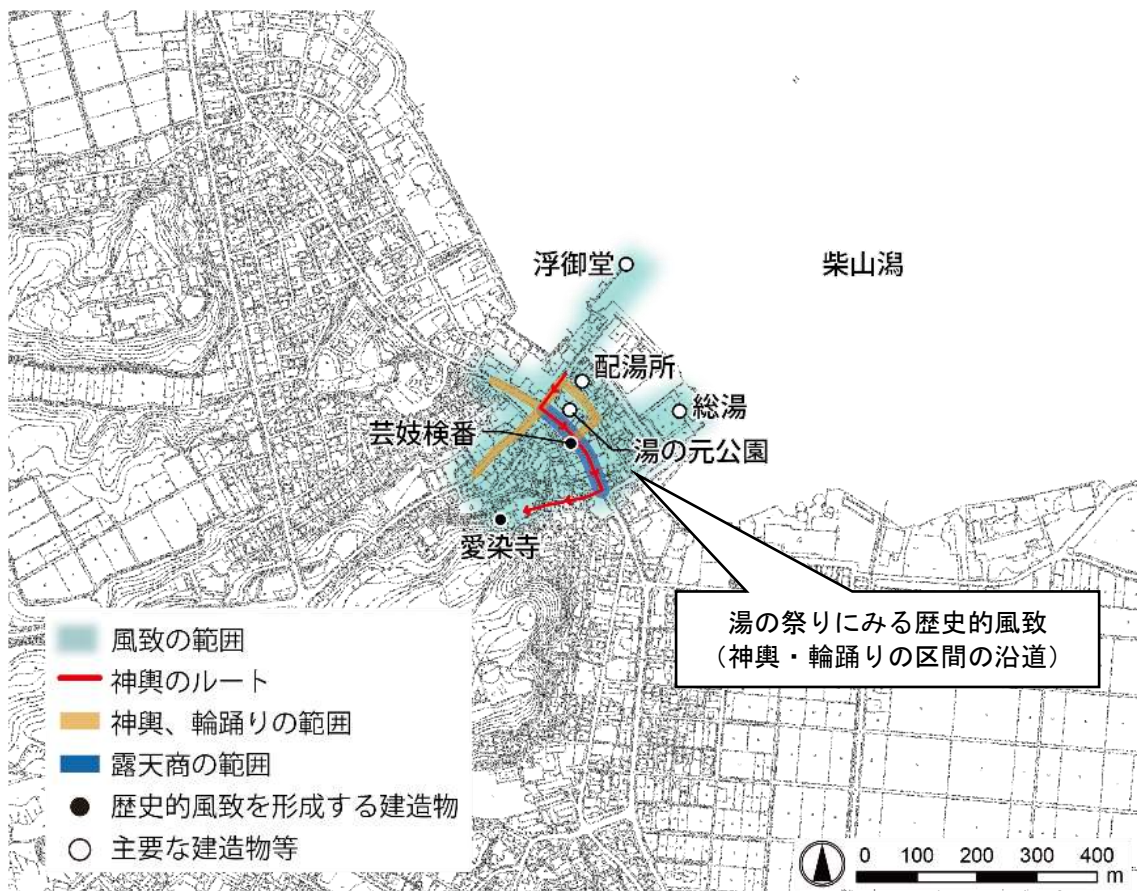
柴山湯の花火



篠原慕情



片山津温泉湯の祭りの範囲



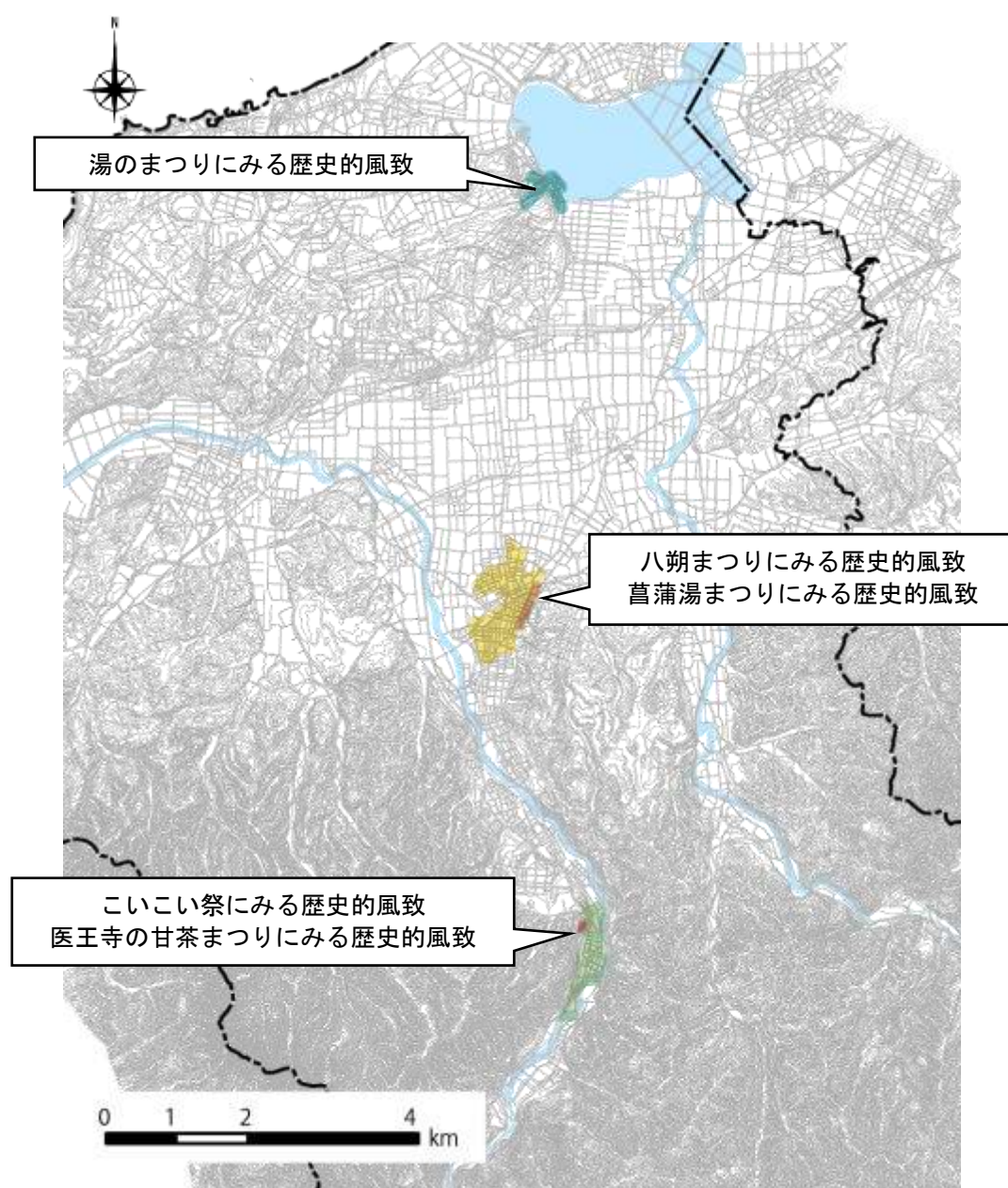
片山津温泉の歴史的風致

6) まとめ

白山山系の火山活動は温泉の恵みをもたらし、加賀市には、山代・山中・片山津の3温泉が存在し、国内有数の温泉郷として発展を遂げてきた。3つの温泉とも、近在近郷のみならず様々な地域の人々が集う「総湯」を中心とした交流の場として芸能や行事などが集積し、歌や踊り、俳句等が定着した。例えば片山津温泉の芸妓検番では、地域住民の祭りの踊りの練習に使われるなど、かつて築かれた交流の場が、現在も継承されている。

温泉街には寺院も集積し、例えば山代温泉には、白山五院の一つ温泉寺の別当あるいは後進ともいわれる薬王院温泉寺があり、菖蒲湯まつりなど地域の信仰の拠所となっている。また、山中温泉では、氏神である白山神社のほかに、温泉の守護寺である医王寺もあり、祭りや入湯等を通して、地域の人々や温泉客に親しまれている。

このような、豊かな温泉の恵みをもたらす歴史的風致を後世に受け継ぐことが大切である。



温泉文化にみる歴史的風致

(3)「ぐち」なものづくり文化にみる歴史的風致

「ぐち」とは「こだわり」や「細やかさ」を表す当地のお国言葉である。

加賀市は、有史以来、自然の恵みを生かした多彩な「ものづくり」が花開いた地域である。原始・古代より日本海を經由して中国大陸や山陰地方からの技術がもたらされたと考えられ、古代の玉生産にはじまり、須恵器生産、製鉄、絹織物等の高度な技術が根付き、発展を遂げた。

近世以降、領国の狭い大聖寺藩が殖産興業に力を注いだことにより、紙や絹の生産、製茶、製塩、製炭等の多彩なものづくりが発展するとともに、武家の気風や温泉地により醸成された嗜みの文化は、九谷焼や山中漆器をはじめとする高度な工芸技術、いわゆる「ぐち」な「ものづくり」を生み出し、その技術は今日もなお、磨かれ継承されている。

1) 九谷焼にみる歴史的風致

九谷焼が誕生したのは、江戸時代初期の大聖寺藩。大聖寺藩初代藩主前田利治のもと、領内の九谷村（現山中温泉九谷町）で磁器の原料となる陶石が発見されたのを契機に、九谷村で色絵磁器焼成の事業が興されたことが、九谷焼の始まりとされる。初窯は明暦元年（1655）と考えられているが、窯は約 50 年で廃窯する。この時期に焼成されたものが後に古九谷と呼ばれ、大胆な構図と華麗な色使いが人々を魅了し、古九谷は近世の色絵磁器を代表するものといえる。

九谷古窯が廃絶して 100 年余りのあと、江戸後期の加賀国南部においていくつかの窯が開かれ、再興九谷の時代を迎える。大聖寺藩内にも多くの優れた民営窯が築かれた。特に、吉田屋窯は、大聖寺の豪商で家柄町人（町役人を勤めるような富裕な有力町人）であった豊田伝右衛門の尽力により、九谷村の九谷古窯跡に隣接して開かれ、発祥の地において九谷焼再興を実現した。2 年後に諸事情から山代村（現山代温泉）に移転するが、古九谷の再興という意図を明確に持って築かれたこの窯において、古九谷青手様式にならった塗埋手（素地そのものを見せず前面を色釉で塗り埋める手法）を踏襲しながら、多彩な画題と明快な色彩感覚、日常性と芸術性をあわせもった秀作が多く生み出された。吉田屋窯は、宮本屋窯、九谷本窯と受け継がれた。

これらの九谷の地に残る江戸前期の窯跡 2 基と吉田屋による再興九谷窯跡 1 基、そして山代に築かれた窯跡をあわせ、「九谷磁器窯跡」として国の史跡に指定されている。

加えて、出土遺物や陶石採石場跡、古文書や古九谷等の名品等古九谷及び九谷焼再興の歴史を伝える数多くの文化遺産が現存し、九谷焼の伝統とその成果、生産過程が展望できるのみならず、今日も多くの作家がその伝統を受け継ぎ、さらなる発展を目指し制作を続けており、窯元から出る煙や匂いなどから製作風景を身体で感じることができ、良好な歴史的風致を形成している。

【舞台となる建造物】

九谷焼再興の地である山代温泉には、発掘された吉田屋窯の窯跡（国指定の史跡「九谷磁器窯跡」）を、発掘された状態のまま保存・公開している九谷焼窯跡展示館があり、展示棟として利用している建物は、吉田屋によって再興された九谷焼の伝統を引き継いだ九谷寿楽窯の母屋兼工房であり、市指定の有形文化財に指定されている。

また、大聖寺地区には、古九谷や吉田屋窯をはじめ九谷焼の名品を展示している石川県九谷焼美術館があるほか、市内各所に九谷焼作家の工房が点在しており、九谷焼の歴史文化、生産過程が展

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

望できる。

a. 旧九谷^{じゅらくかま}寿楽窯母屋兼工房（市指定の有形文化財）

現在、九谷焼窯跡展示館の展示棟として利用されており、吉田屋によって再興された九谷焼の、最も正統な本流を引き継いだ九谷寿楽窯の母屋兼工房である。文化財指定時の資料によると、初代大蔵寿楽が窯を引き継いだ明治33年（1900）ごろに移築改造されて建てられたものといい、当初の建築は、オエ（家の中で最も大きな部屋で、食事室兼居間であり、普段の接客に使われた。）の床板や柱等の手斧削りの痕跡や建物の特徴から、江戸中期（18世紀）に遡ると推察される。外観や間取りは、加賀地方の農家に多い形式で、木造妻入赤瓦葺の2階建である。当初建築の納戸部分が九谷焼製作工房に改造され、旧玄関から座敷廻りは概ね旧状をとどめていると推定される。工房は東側から轆轤場・剥し場・絵付場と並び、九谷焼の製作工程が一貫して理解できる状態で残っている。



旧九谷焼寿楽窯母屋兼工房

b. 九谷焼窯元 須田^{すだせいか}菁華

古九谷発祥時の工法をそのまま今も守り継いでいる窯元。

初代須田菁華は、明治16年（1883）に、九谷本窯を引き継いだ九谷陶器会社で画工長として腕をふるった。同24年（1891）に会社が解散後、独立して明治39年（1906）山代温泉に登り窯を築いた。この窯が今も受け継がれている。初代須田菁華は、北大路魯山人を指導したことで知られる。建物は、木造瓦葺きで格子窓など重厚な風格ある佇まいとなっており、1階が全面ガラス張り、外からでも作品を鑑賞できるようになっている。お店の入り口には、魯山人が大正4年（1915）に彫った刻字看板が掲げられている。



九谷焼窯元 須田菁華



刻字看板

【活動】

a. 九谷焼の製作と販売

現代の九谷焼の製作（制作）と販売について、加賀九谷陶磁器協同組合が、明治15（1882）に「江沼郡陶画工同盟会」として発足されて以降、九谷焼の伝統を受け継ぎ、その価値を高めながら活動を行っている。

活動の一つとして、旧九谷寿楽窯母屋兼工房を活用した加賀市九谷焼窯跡展示館の管理運営を

行い、作家自身による展示解説や蹴轆轤ろくろや絵付体験を実施し、九谷焼の技術の継承のみならず、普及啓発に努めている。

①原料作り

陶石を砕いて粉にし、水漉しするなどの精製作業を行って不純物を取り除き粘土状にする。当初は九谷陶石を使用していたが、大聖寺藩宮九谷本窯の時代には荒谷陶石が発見され、より良質の原料ができた。明治後半になると九州の天草陶石と瀬戸の陶石を混合して白色に近い磁器が作られるようになったが、現在は小松市の花坂陶石が使われている。

②素地作り

粘土状になった陶石を轆轤によって成形する。現在は、足蹴り轆轤から電動轆轤に代わってきているが、九谷焼窯跡展示館では足蹴り轆轤による成形体験をすることができる。轆轤を回転させながら粘土の塊を指で引き伸ばし、皿や碗、鉢などの形を作る。型物の場合は轆轤で引いたものを型に押し付けて成形する。



素地作り（成形）

しばらく乾燥させて生乾きしてから、高台などをこうだい 鉋かんで削り出し、成形する。

③素焼

素地を約 800～900℃で素焼きする。

④本焼

素焼きされた製品に透明な釉薬をかけて 1,300℃の高温で本焼きする。

古九谷の時代は素焼きしないまま本焼をしていた。

⑤色絵付け

本焼きされてできた白磁あるいは染付（素焼きをした段階の素地に、顔料で絵付けをし、その上に透明な釉薬を施したあとに本焼きをした製品）に、黒呉須で紋様を骨描きし、黄・緑・紺青・紫・赤の上絵の具で絵付けし、色絵専用の錦窯に入れて約 800℃前後で焼き付けて完成させる。温度や窯を変え、3度の焼成を重ねる。



色絵付け

九谷焼はこの色絵付けに最も特徴があるといわれている。

色絵付けには九谷五彩といわれる上記 5 色全てを使った色絵（一般的に五彩手という）、赤を使わずに緑を中心に器の大半を上絵の具で塗り埋める青手、赤を中心に絵付けされた赤絵、染付と併用して加飾した染錦手などがある。

⑥金彩

色絵や赤絵、染錦の上に金を入れる場合は、色絵付けし焼成したあとに金泥で描き、さらに色絵窯に入れて焼き上げる。金彩は金襴手ともいう。

九谷焼の製作と販売に関する一例として、九谷焼窯元須田菁華を挙げる。菁華窯は初代須田菁華によって明治 39 年（1906）に築かれた窯元で、染付、祥瑞、呉須赤絵、古赤絵、古九谷などの倣古

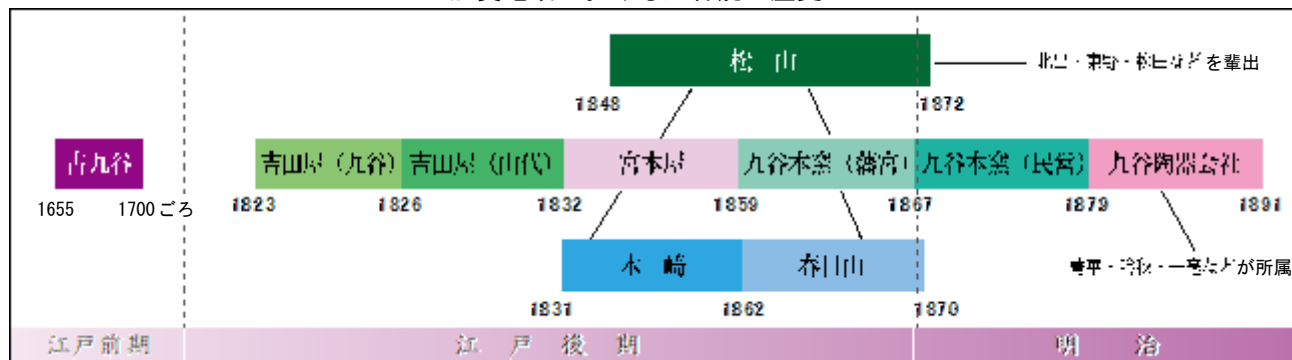
第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

作品を得意とした。なかでも、その名(号「菁華」)のとおり染付作品に秀でていた。大正4年(1915)に菁華窯を訪れた北大路魯山人が初めて陶芸に触れ開眼していることで有名であり、初代菁華は北大路魯山人を指導したことで知られ、工房に併設の店舗看板は魯山人が作成したものである。現在4代目須田菁華が、初代のころと変わらない手法で、手仕事でのものづくりを守り継いでおり、土を揉んで素地を作り、轆轤を蹴り、登り窯での焼成、絵付けと、一貫して当初の製法を貫いている。製品は日々の暮らしの器が中心であり、食器としての九谷焼が地域住民の日常生活のなかに浸透し、地域の人々が誇りを持って使用していることの証ともいえる。

また、九谷焼窯跡展示館において、「蹴ろくろ体験」として、昔ながらの足で蹴って轆轤を回転させ、茶碗等を作成することができる。あわせて、九谷五彩の上絵の具を使い、絵付け体験も可能である。

さらに、明治15年(1882)に結成されて以降活動を続ける加賀九谷陶磁器協同組合は、九谷焼発祥の地にある同業者組合として、古九谷からの伝統を受け継ぎ、技術の向上を目指している。

加賀地域における九谷焼の歴史

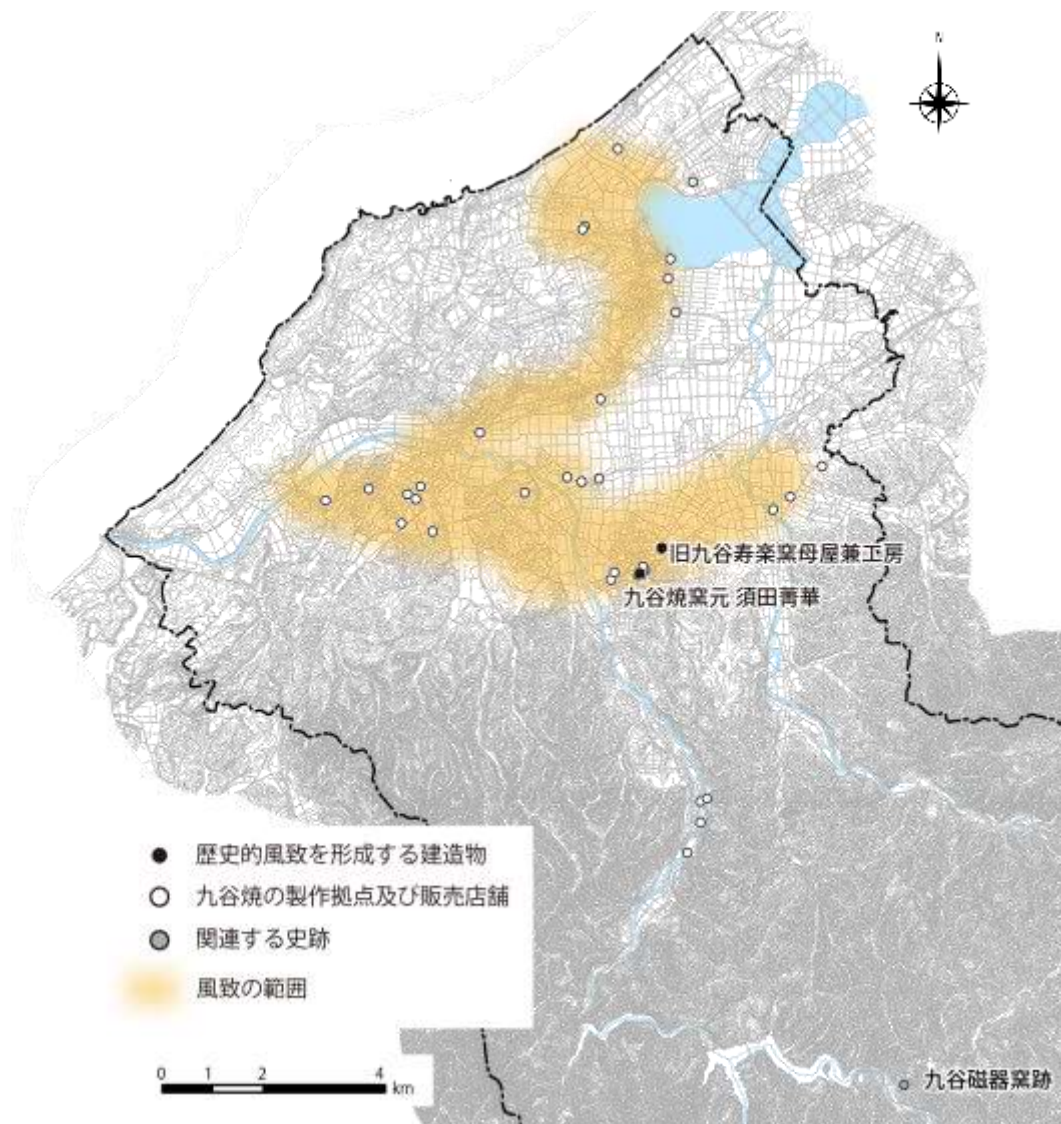


<各窯について>

窯	概要
古九谷	大聖寺藩領内の九谷村（現・山中温泉九谷町）にて築窯された藩営の窯。初代藩主前田利治のもと、磁器の原料となる陶石が発見されたのを契機とし、九谷焼が始まる。この時期に焼成されたものを「古九谷」と称す。
吉田屋（九谷）	大聖寺の豪商・豊田（屋号：吉田屋）伝右衛門が大聖寺藩等の支援をうけ、九谷村の窯跡に隣接する形で開窯。九谷焼を再興させる。
吉田屋（山代）	九谷村での再興後、同じく豊田伝右衛門によって窯を山代・越中谷に移転する。
宮本屋	吉田屋窯廃絶後、吉田屋窯の支配人だった宮本屋宇右衛門が山代・越中谷の窯を譲り受け、再稼働させる。
九谷本窯（藩営）	宮本屋窯の経営が行き詰まったことをうけ、大聖寺藩は殖産興業の振興のため窯を藩の直営とする。藩は京焼の名陶家・永楽和全を招聘し、精力的に製陶を行った。
九谷本窯（民営）	廃藩置県により大聖寺藩が解体されると窯は旧藩士や陶工らに譲られ、民営として続けられた。しかし窯の維持、経営は困難を極めた。

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

九谷陶器会社	九谷本窯（民営）の経営の窮状改善と九谷陶業復興のため、石川県令・千坂高雅の指導により、旧大聖寺藩士の飛鳥井清が設立。本社を大聖寺町に置き、九谷本窯を工場として経営した。
木 崎	木崎清右衛門（号：ト 什 ^{ぼくじゅう} ）が山代の自宅庭内に築いた窯。ト什の赤絵細描の画風は宮本屋窯に大きな影響を与えた。
春日山	木崎ト什の長男・木崎万亀 ^{ばんき} が、木崎窯を大聖寺藩 14 代藩主前田利鸞より賜った山代・春日山に移転させた。万亀は利鸞の命により永楽和全に師事する。
松 山	「御上窯」ともいい、大聖寺藩が江沼郡松山村に造らせた藩の御用窯。主に贈答用品を造らせたとされる。後に藩は宮本屋窯を保護することになったため、松山村の窯の保護を解消した。



九谷焼の歴史的風致

※加賀九谷陶磁器協同組合の加入者一覧等から作成

2) 山中漆器にみる歴史的風致

山中漆器は天正年間（1573～1592）からの起源をもち、越前の国（福井県）から山伝いに、加賀市山中温泉の上流約 20km の真砂^{まなご}という集落に諸国山林伐採許可状を持った山地師の集団が移住したことに始まるという。その後、山中温泉の湯治客への土産物として造られるとともに、江戸中期ごろからは会津、京都、金沢から塗りや蒔絵の技術を導入して、木地とともに茶道具などの塗り物の産地として発展してきた。

漆器の生産工程には木地、塗り、蒔絵の工程があるが、山中は特に轆轤^{ろくろ}挽物木地において、質・量ともに国内の高い位置にあり、縦木取りをはじめとする山中独自の木地挽物技術には、薄挽きや加飾挽きなどの他産地の追随を許さぬものがあり、「山中木地挽物技術」として県指定の無形文化財になっている。山中漆器の作業場では、木地挽きや塗装などの工程が行われており、辺りには積み上げられた木材や塗装の匂いが漂よい、歴史的建造物と一体となって良好な歴史的風致を形成している。

【舞台となる建造物】

山中漆器の職人の作業場は、かつては山中温泉街周辺に散在していたが、現在は漆器団地における生産が中心で、山中温泉塚谷町には石川県挽物轆轤^{ひきものろくろ}技術研修所（平成9年（1997）開設）があり、全国で唯一「挽物轆轤技術」及び「漆芸技術」を専門的に学ぶことができる研修施設となっている。



石川県挽物轆轤技術研修所

a. ろくろの里 工芸の館

日本一の木地挽き轆轤^{ろくろ}技術を担う職人が多く住む菅谷町にあり、明治5年（1872）築の古民家を改装した木造瓦葺2階建の建物である。地元職人の手ほどきを受けながら、木地挽轆轤や機織りの体験ができ、多様な山中漆器の展示解説販売や轆轤挽きの実演を行なっている。



ろくろの里 工芸の館

b. 山中漆器の作業場

昭和40年（1965）から42年（1967）にかけて、旧山中町上原町と加賀市別所町に漆器関連の作業場が集積した山中漆器団地、別所漆器団地が造成され、機能的な量産体制が確立された。工場は山中地区全体に分散しているが、特に漆器団地周辺に集中している。団地内の工場周辺は、積み上げられた木材や塗装の匂いが漂っており、特に通りに向けて窓を設けている木地工場からは、製作の様子が通行人にも伝わってくる。



山中漆器団地（昭和42年の様子）



木地挽き作業場（昭和16年（1941年）建築）



木地挽き作業場の内部



積み上げられた木材



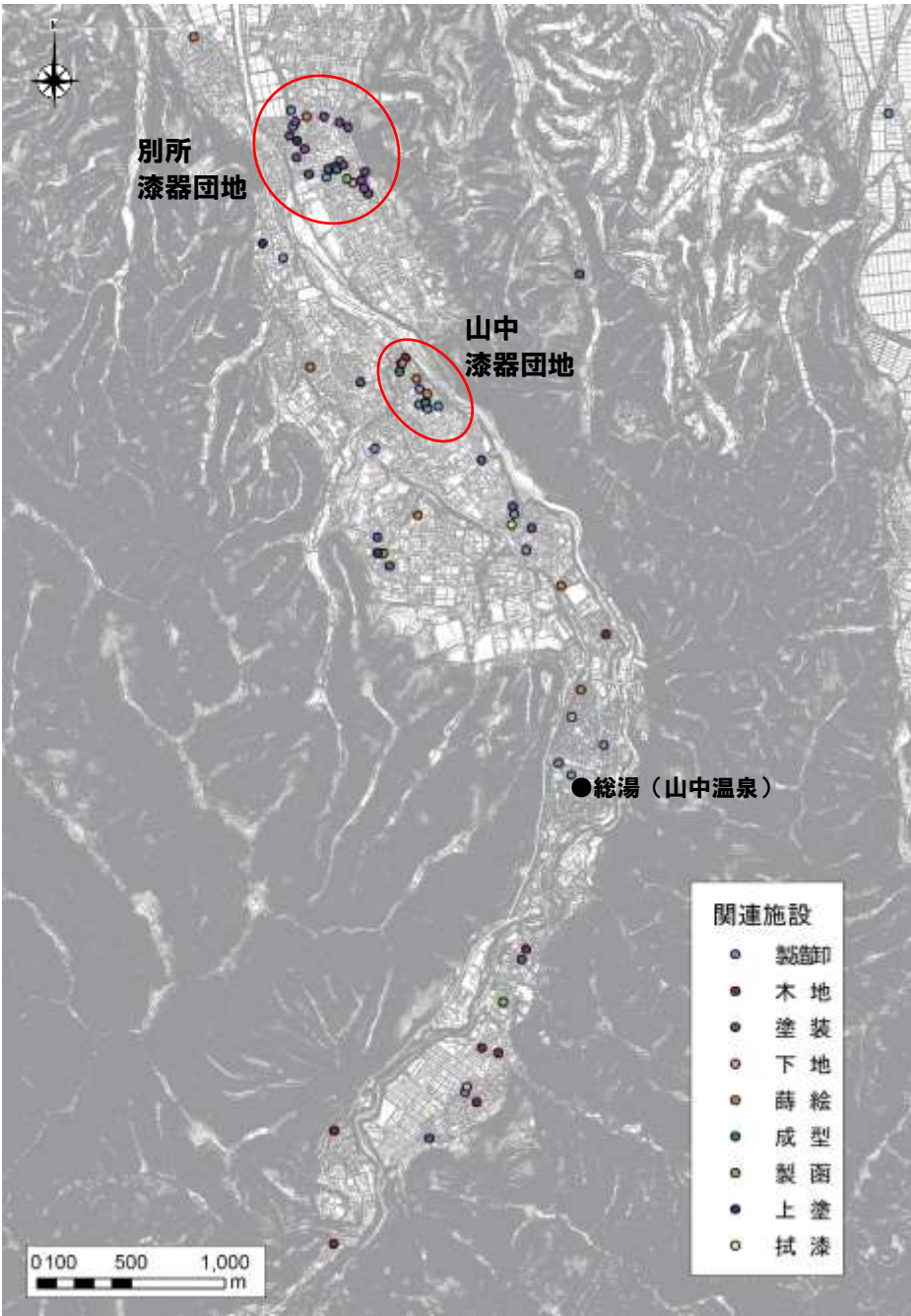
通りからみた木地挽き作業場の様子



塗装作業場（昭和35年（1960年）建築）



成型工場（昭和41年（1966年）建築）



山中漆器の作業場・工場の位置（50 年前からあるもの）

【活動】

a. 山中漆器の生産

天正年間（1573～1592）からの起源をもち、越前の国から山伝いに、加賀市山中温泉の上流約20kmの真砂という集落に諸国山林伐採許可状を持った山地師の集団が移住したことが始まりと伝えられる。その後、元禄時代には、山中温泉地区まで轆轤の技術が伝わり、湯治客への土産物として多く生産されるとともに、江戸時代中期からは、会津、京都、金沢から塗りや蒔絵の技術を導入して木地とともに茶道具等の塗り物の産地として発展してきた。江戸時代には湯治客の土産物として碗や盆・茶托等を作るようになるなど、手軽なものも多く、現在においても美術工芸品だけでなく様々な製品が作られており、普段使いのものとしても親しまれている。

製造工程は製材、木取り、荒挽き、乾燥、仕上げ挽き、筋挽き、下地、中塗り、上塗り、蒔絵と手間がかかっており、分業で担われている。轆轤を使った挽物技術が特徴的であり、木地の肌に極細の筋を入れる加飾挽きで知られ、芸術上価値が高く、工芸史上重要な地位を占め、かつ地方的特色が顕著な木工芸の技術であることから、「山中木地挽物」として平成22年（2010）に県指定の無形文化財に指定され、保持団体として山中木地挽物技術保存会が認定されている。

山中の轆轤挽きは普通、横座式で行っており、水分を含んだ木取りの材料の荒挽き、これからの下地や塗りの厚みまで計算して行う仕上げ挽き、^{かん}鉋と小さな小刀^{せんすじ}で千筋と呼ばれる模様を作り出す筋挽き、といった工程がある。また、この山中漆器の得意とする木目があらわとなった拭漆碗は、木地師と漆師の技術の高さと連携により生み出されるものである。

なお、伝統的な漆器作りにとどまらず、昭和30年代からはプラスチック（合成樹脂）の素地にウレタン塗装を施した合成（近代）漆器の生産にいち早く取り組んだ結果、飛躍的に生産額を伸ばし、伝統漆器と併せた生産額では全国一である。製造された漆器は加賀地域の問屋に集められ、一般の消費者や旅館や料亭等へ様々なルート（各地の問屋や小売店等）を経て供給される。加賀市内にはろくろの里工芸の館等の山中漆器の展示・販売や製作の実演等を行う店舗や施設があり、観光客や市民が漆器に触れることができ、産地ならではの品揃えや割安な値段で人気がある。



山中漆器の種類と分業体制

※石川県立山中漆器産業技術センター資料より



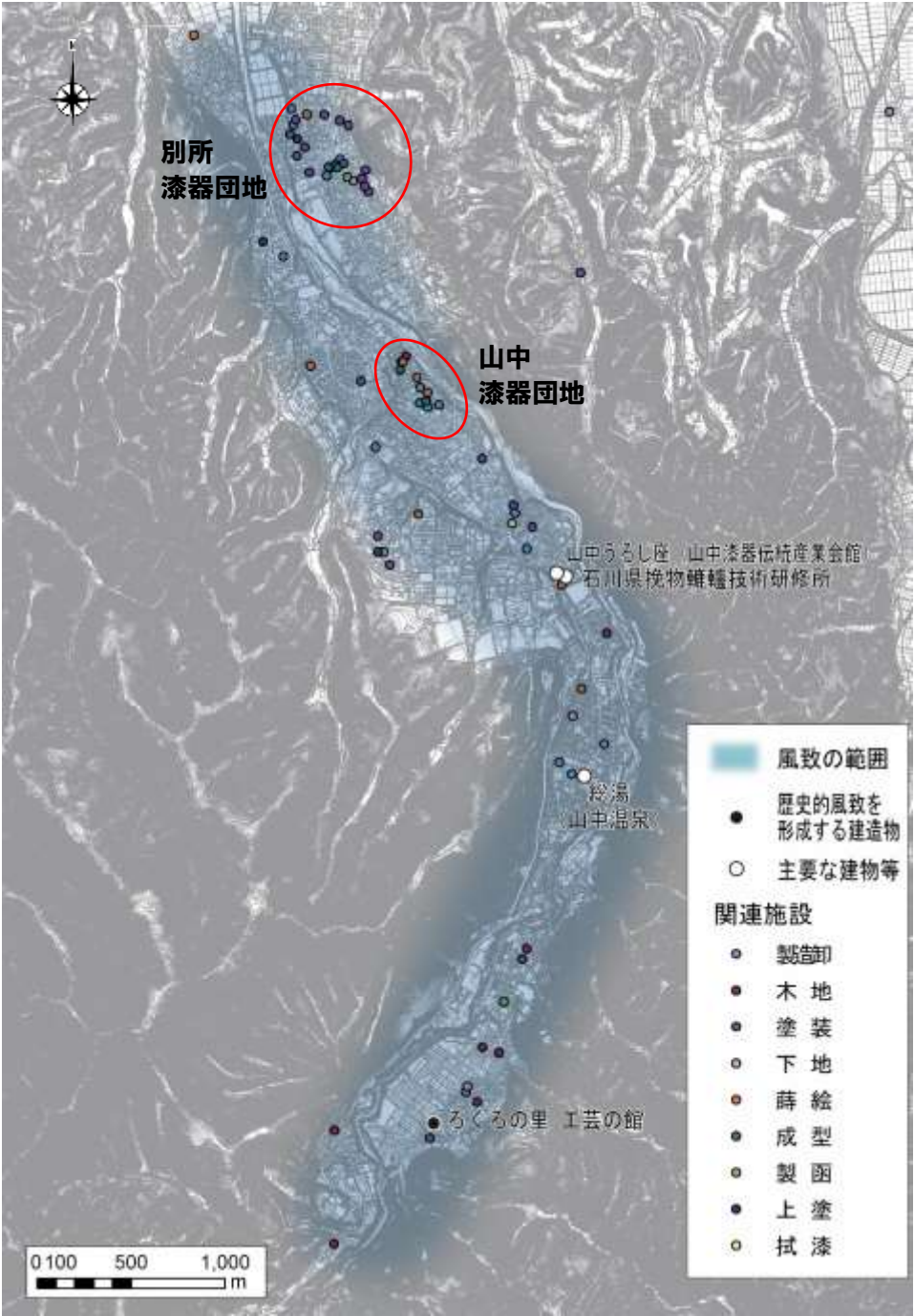
横座式の轆轤挽き



千筋入れ



漆器店（山中うるし座）



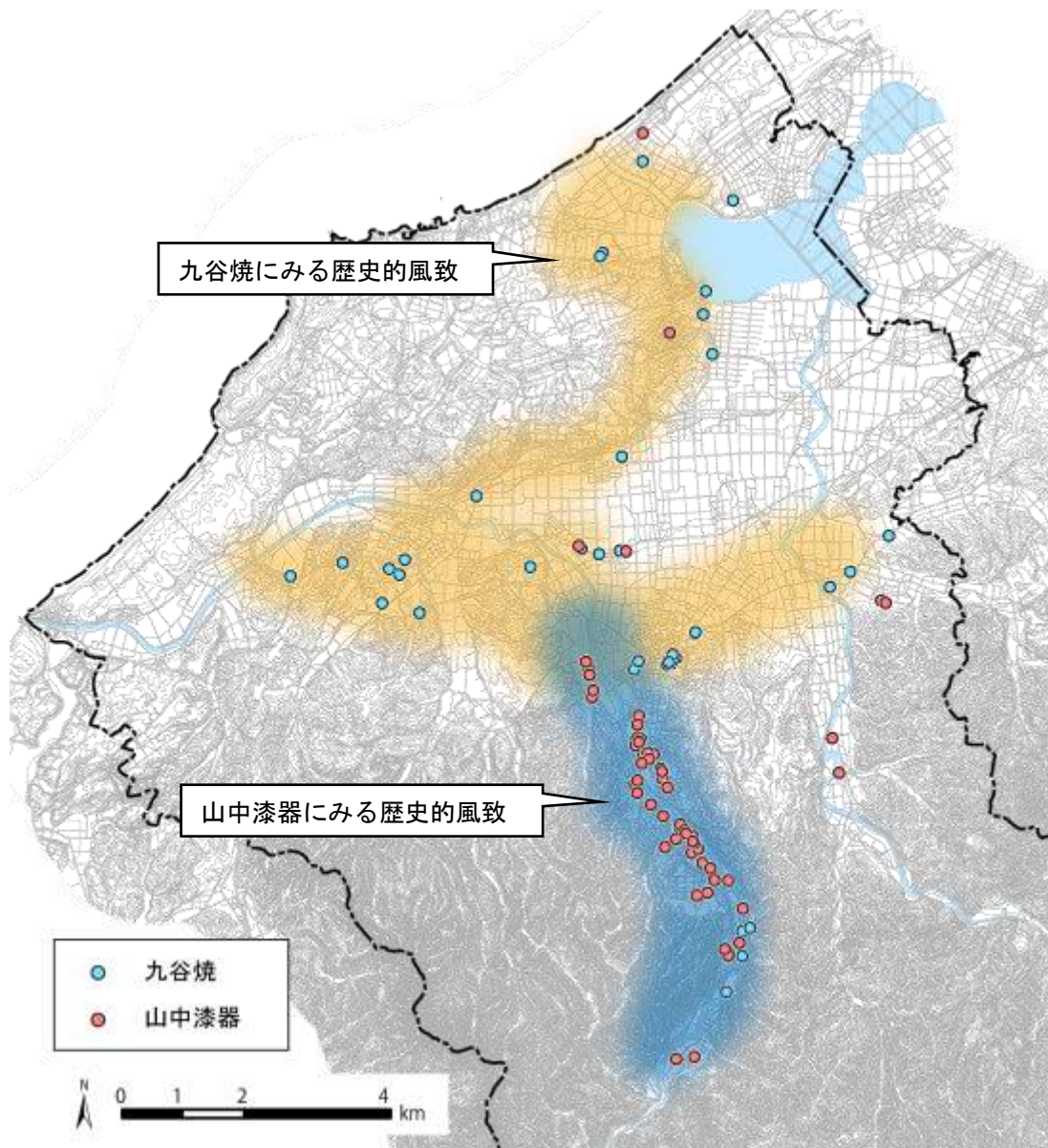
山中漆器の歴史的風致

3) まとめ

加賀市での九谷焼や山中漆器の生産は、原料となる石や木材の入手のしやすさから始まっており、地域の豊かな自然により育まれ、職人が研鑽を重ね、突出したものづくりの文化を生み出してきた。

また、九谷焼では登り窯や工房、山中漆器では山中漆器団地等の製造拠点が蓄積し、まちなかには陶器や漆器関連の商店が立ち並ぶなど、ものづくり文化と密接な市街地が形成されてきた。九谷焼や山中漆器は、美術品として芸術性が高く非常に高価な作品から日常的に使用する廉価な製品まで幅広くあり、地域住民の生活に取り入れられている。

このような、九谷焼・山中漆器をはじめとする「ぐち」なものづくりがもたらす歴史的風致を後世に受け継ぐことが大切である。



「ぐち」なものづくり文化にみる歴史的風致

(市内に点在する九谷焼・山中漆器の製作拠点及び販売店舗をプロット)

※各組合の加入者一覧等から作成

コラム：山中漆器と大同工業

大同工業の創業の歴史をひもとくと、その事業の源流は地元の伝統工芸である山中漆器に行きつく。

同社の創業家である新家家は、現在の加賀市山中温泉で山中漆器の木地挽き職人として生計を立てており、その養子となった熊吉も父の仕事を学んで同じ道を歩んだ。仕事熱心で商才もあった熊吉は明治35年（1902年）、山中漆器の新たな販路を求め、海外に渡航。ロシアのウラジオストクの街角で木製リム（車輪を構成する部品のひとつで全体の形状を支えている硬質の円環）の自転車を目にした。

帰国した熊吉は、漆器木地の生産技術を転用した木製リムの製造を決意し、翌年、個人経営の新家商會を設立。

その後、時代の流れで鉄製リムを使用した輸入自転車が急増し、木製リムから鉄製リムへの転換を迫られると、熊吉は長男三代次を伴って大正2年（1913年）にイギリスのバーミンガムへ渡航。三代次はバーミンガムに残り、自転車用の鉄製リムの製造方法を学んだ。

技術を習得した三代次は、帰国の際に現地で買い付けた製造機械を持ち帰り、苦心の末に鉄製リムの一貫生産体制の構築に成功。大正8年（1919年）、同商會を新家自転車製造株式会社に法人化し、父親の後を継いで同社の社長となった三代次は二代目熊吉を襲名。さらには、自転車用チェーンの国産化を目指して昭和8年（1933年）に現在の大同工業の前身である国益チェン株式会社を設立した。

創業の起点となった木製リムの製造が、二輪業界への足がかりとなり、後のオートバイ用チェーン事業に繋がっていった。



木製リム

(4) 浜辺のいとなみにみる歴史的風致

加賀市は、有史以来、周辺地域との交流が盛んに行われてきた地域であり、特に日本海の海上ルートは、中国大陸をはじめ沿岸地域流通往来や技術伝播に大きな役割を果たしてきた。また、地域にとって海の恵みは、その漁獲のみに留まらず、人や物、それに伴う技術や気風をもたらした。

北前船の発達は、江戸時代前期に幕府の御用商人・河村瑞賢^{かわむらすいけん}が、出羽から瀬戸内海を経て大坂・江戸までの西廻航路を開拓し、海の航路が整えられたことに始まる。おなじく江戸時代、現在の滋賀県を拠点に行商をおこなった近江商人は早くから北海道での商いをはじめ、その荷物を運ぶ船（荷所船）に従事していた加賀、能登、越前の船乗りが後に独立し、船主として自ら商売に乗り出していったと考えられている。

特に塩屋・瀬越・橋立地区では、18 世紀後半ごろから多くの北前船主を輩出し、浜方として大聖寺藩の財政を支えるほどの繁栄を誇った。近世以降の陸上交通の拡充により、北前船は姿を消したものの、厳しい日本海の船上で命をかけた男たちの、危険を怖れず、困窮に耐え、未知の世界に挑む北前魂と言うべき気風、北前船が残した遺産として今日に継承されている。

特に、橋立地区の橋立町においては、北前船の船主や船頭たちが多く居住した地域を有し、船主集落は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。集落は、江戸後期から明治初期の地割を残すとともに、豪壮な家屋や石垣などが伝統的建造物群を構成している。また、交易によって財を成した船主たちは、地域の経済や教育の発展に大きな貢献を果たしたとともに、各地から様々な文化を伝え、育み、今日の加賀市の浜辺の文化を形成していった。

1) 浜辺のいとなみにみる歴史的風致を構成する建造物

【舞台となる建物】

a. ^{ちゅうや}忠谷家住宅（国の重要文化財）

重要文化財指定時の資料によると、橋立の北前船主忠谷家住宅は、地区内



忠谷家住宅 平面图

で建築年代がわかる建物のなかで最も古い家である。忠谷家の初代久五郎は、はじめ北前船の船頭を務め、天保年間（1830～43）に独立して船主になるとともに当地に居宅を構えたと伝えられ、主屋はそのころに建築されたとみられる。その



忠谷家住宅

後、大正初期に東隣の宅地を取得し、同4年(1915)に新座敷と新蔵を建てた。主屋の屋根は瓦葺きでありながら、一部に茅葺かやの名残を留めた過渡的様相を示しており、間取りは20畳のオエ(家の中で最も大きな部屋で、食事室兼居間であり、普段の接客に使われた。)の背後に2列3段の6室を設けた上層住宅である。石川県内に残る北前船主邸としては最古に類するとみられ、また、規模も大きく、加賀地方に特徴的な民家平面を基本として発達した橋立集落における住居形態の展開を知るうえで重要な建物である。

b. 旧酒谷^{さかやちようべえ}長兵衛家住宅（市指定の有形文化財）

橋立の北前船主酒谷長兵衛家住宅は、現在地区内に残る船主邸で最大のものである。酒谷本家の普請帳によると、明治6年（1873）から敷地の造成を始め、明治9年（1876）に完成した。北前船が隆盛を極めた時期に建設されたことから、邸宅の内容も非常に豪華なものとなっている。約1,000坪の敷地はもと水田であり、入念に埋め立てたあとに住宅を建築している。邸宅の間取りは、間口5間、奥行き3間、30畳のオエの後方に、部屋が2列3段で6室が並ぶという全国でも類のない「橋立北前船主型」といわれる独特の形態である。オエの柱は8寸角の檜、天井の梁には巨大な松、座敷へ通じる鏡戸には秋田杉の一枚板と、全国各地から運ばれた贅沢な資材が使用されている。材木すべてに紅柄入り漆が塗り重ねられ、現在も見事な光沢を放っている。資材を見るだけでも、いかに北前船主が巨額の財力を持っていたかがわかる。現在、建物は、市の施設である北前船の里資料館として保存しながら公開している。あわせて、主屋内や土蔵等に航海道具や船簞笥などを展示し、当時の船乗りたちの生活をうかがい知ることができる。



旧酒谷長兵衛家住宅 正面



旧酒谷長兵衛家住宅 内部



旧酒谷長兵衛家住宅 平面図

c. 旧酒谷長一郎家住宅（国の登録有形文化財）

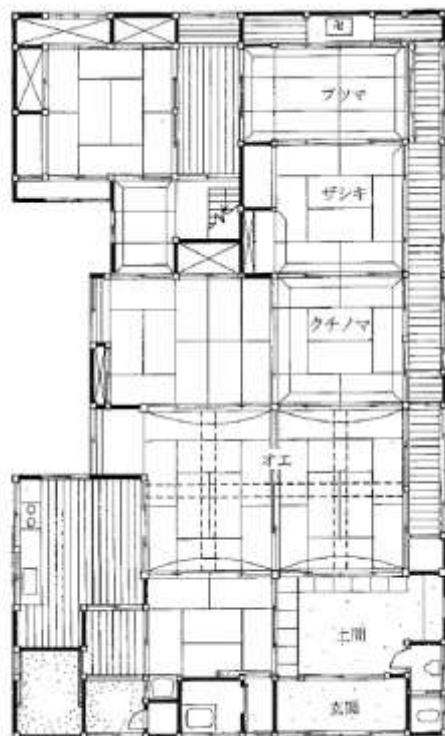
橋立の酒谷長一郎家は、前記酒谷長兵衛家から天保年間（1830～1844）に最初に分家した家であり、酒谷本家の普請帳によると、明治3年（1870）に建てられたもので、大規模な建物である。主屋は赤瓦葺き2階建、室内の木材は紅柄入り拭漆塗り^{ふきうるし}が施され極めて重厚な作りとなっている。囲炉裏のあるオエ背後は3室並列の6間取り形式となっており、橋立北前船主住宅の発達した段階の特徴を良く残している。邸内の中でも特に来客用の奥座敷や雪隠^{せついん}（便所）などは、全国の厳選された銘木を多用しており、財力を誇った往年の姿がほぼ完全な形で保存されている。越前笏谷石の石垣に囲まれた屋敷内に建つ主屋1棟、土蔵8棟、物置1棟、下男小屋1棟の11棟のほか、門2棟と塀が登録されている。庭園には全国各地の銘石が配されており、数々の古木は岩盤を鉢状にくりぬいたうえで植栽した特異な形態をもっているため、そのほとんどがまるで盆栽樹のように当時の姿で残っている。現在は所有者によって北前船主邸蔵六園として一般に公開され、船簞笥や航海道具、古美術品等も展示している。蔵六園とは屋敷内にある遠州流庭園のことで、園名の由来は亀に似た滝石があることから蔵六（四足と頭、尾の六つを隠すことが転じて亀の異名）と命名されたという。



旧酒谷長一郎家住宅 内部

d. 久保家（旧梶谷家）住宅

平成16年（2004）の『加賀市橋立の町並み 伝統的建造物群保存対策調査報告書』によると、久保家は、初代久松が明治30年（1897）



久保家（旧梶谷家）住宅 ▲平面図

ごろ結婚して独立し居住しており、その前は北前船主梶谷^{はち}与八の家であった。明治5年（1872）の大火で焼け残ったとされ、2代目諭吉（明治39年（1906）ごろの生まれ）の話としての伝え聞きから推測すると、建築年代は文政3年（1820）ごろと推察されている。

オエの構えは力強く重厚で、古いことをうかがわせるが、後ろの居室は手が入っており、化粧直しがされている。大梁の間口は四間、オエの吹抜けは四間×二間半で上層住宅の標準である。オエの柱は七寸角で櫓



久保家（旧梶谷家）住宅 外観



(参考)

サシモン・ヒラモン
現在でいう梁形状の部材

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

ではない。ヒラモンは松で高さ一尺三寸、サシモンも松、竹^{すのこ}簀天井が多い橋立では珍しく板^{すのこ}簀天井となっており、オエの天井高は4.6mで高型である。

間取りは、オエの後ろは二間・二間・一間半の三段二列、六室である。最奥のカギノマ（僧侶などの接客部屋）の位置の部屋には床の付いた座敷ではあるが、長押はなく、内向きの部屋になっている。六室型が完成する途中の段階の間取りである。明治ごろに手を入れたとみられる座敷は、床柱は鉄刀木（代表的な輸入材で、耐朽性、保存性に優れた銘木）、床^{たがやさん}框は檜^{とこがまち}に黒漆を薄く塗っている

e. 恵比須神社

昭和27年（1952）に島根県美保^{みほのせき}関より美保神社の分神を勧請し、漁業の発展隆盛と漁船や漁業者の安全を祈って海の守護神として建造されたと昭和32年（1957）の『橋立町の歴史』に記載されている。

天崎^{てんさき}と呼ばれる丘陵地の見晴らしのよい高台に鎮座しており、一間社で銅板葺きの社殿である。銘刻された石碑の奉納年は、昭和28年（1953）と記されている。周辺には、漁業漁港功労者の顕彰碑や魚の霊を慰めるための魚族碑が建立されている。



恵比須神社



魚族碑



顕彰碑



f. 出水神社

由緒は古く、『延喜式』神名帳に江沼郡「出水神社」、『皇年代略記』暦仁元年（1238）の条に「加賀泉ノ神殿焼亡」とあり、現在の出水神社と推定されている。『加賀志徴』や『神社明細帳』によれば、神社はもと出水^{いずみのま}とよばれる海岸近くに位置していたが、波によって次第に海岸線が浸食されたため大野山の御山に鎮座し、御山にあった八幡社と合祀、文政年間（1818～1830）には、社号を八幡社としたとされる。その後、明治5年（1872）さらに現在地に遷座したという。

橋立出水神社文書「慶応二丙寅二月 鎮座再建」という再建に際しての寄進を記録した文書によると、現在地での再建は慶応2年（1866）に始まったと推察されている。遷座したのが明治5年というので、建築の完成もこのときと考察される。前出の明細帳に明治15年（1882）に八幡社を出水神社に改称したとあることから、現在地に移転後もしばらくは八幡社であったことになる。

本殿は一間社で、銅板葺きの社殿である。入母屋造の正面に千鳥破風をつけ、さらに唐破風を伸ばして向拝とし、棟の両端と正面の千鳥破風先端の3ヶ所に千木・堅魚木（棟飾りの一種）を置く



橋立出水神社拝殿

華やかな形式をとる。

北前船ゆかりの資料として、境内には船主が奉獻した鳥居や石灯籠が、社殿には船絵馬が残る。

【活動】

a. 港まつり

昭和32年(1957)の『橋立町の歴史』の記載では、恵比須神社の創建(昭和27年(1952))以降港まつりが開催されるようになり、毎年9月20日ごろ開催する。当日はすべての漁船が仕事を休み、大漁旗や飾りをつけて船溜りに勢ぞろいする。恵比須神社で海上平穏と大漁の祈願祭が行



大漁旗を掲げた漁船



沖合で旋回する漁船

なわれ、先導する船のつぎに神輿を安置した船が橋立漁港から海へと進む。そのあとに数隻が続いて出港する。そして築港沖の海上で円形をえがいて3回廻るが、大小数十隻の漁船が汽笛をならし、大漁旗をなびかせて進む光景は壮観であり、海のまち、漁師の意気込みを見せてくれるまつりである。

b. 出水神社祭礼

祭礼の始まりの年代は不明だが、毎年3月と9月の春秋2回行なっていることが、昭和32年(1957)の『橋立町の歴史』から読みとれる。春季は祈年祭、秋季は豊穰感謝の祭りである。春祭りより、9月21日、22日の秋祭りのほうが盛大である。

9月の秋祭りに行われる獅子舞は、獅子と棒振り(かや)が一体となり勇壮なものである。頭持ちは蚊帳(胴体)の外に1人、蚊帳の中には胴持ち4人と尾持ち1人の5人が入る。棒振り(なぎなた)の人数や持ち物によっ



獅子舞の様子

て、一本棒、二本棒、一本薙刀、二本薙刀、三尺棒、花棒、手棒など計9種の演目がある。出水神社で奉納舞を行い、神社付近の家より順番に忠谷家住宅、旧酒谷長兵衛家住宅、旧酒谷長一郎家住宅、久保家住宅等の各戸を廻る。獅子舞は、家の災難や厄払いを目的としたもので、獅子が家へ侵入しようとするところを棒振りが追い払うといった場面を表現している。

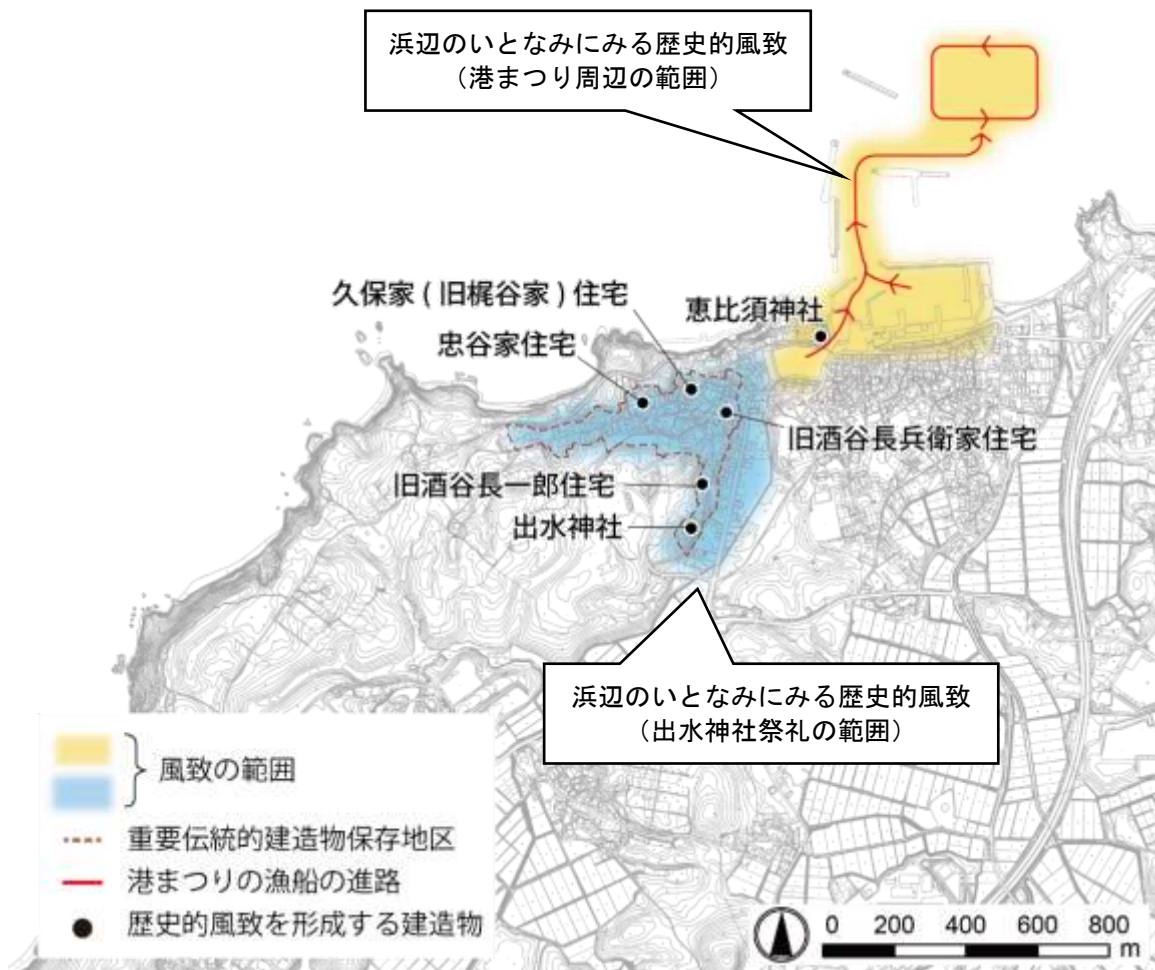
2) まとめ

江戸時代から明治時代にかけて北海道と京都、大阪等を日本海回りで結び、近世物流の大動脈を担った「北前船」は、船主が荷主として日本海の各港に寄港し、買い積み商法と呼ばれる新しい形態の商売を確立し大きな富を得た。加賀市沿岸部においても北前船交易や漁業等を通じて、各区域に特徴的な営みや集合意識、市内広域には財をもたらした。例えば、北前船交易によって、北前船主の築いた財が市内の経済発展の基盤となり、また船主邸宅の様式から発展した町並みは、現在も地域全体に浸透し、町並みの維持・形成が進み、橋立地区の船主集落は国の重要伝統的建造物群保存

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

地区に選定されている。この地区において、大漁祈願を行う港まつり、大漁の神として信仰され出水神社の祭礼といった、海の恵みとの関わりが現在も続いており、一体となって良好な歴史的風致を形成している。

このような、浜辺のいとなみにみる歴史的風致を後世に受け継ぐことが大切である。



浜辺のいとなみにみる歴史的風致

コラム：橋立区域に影響を与えた区域の活動

〔竹ノ浦区域と北前船主〕

橋立町以外に塩屋町や瀬越町^{せごえ}も多く、北前船主を輩出している。瀬越町には、北前船で栄えた大家・廣海^{ひろうみ}両家^{おおいえ}の寄贈により昭和5年（1930）に建てられた旧瀬越小学校校舎がある。現在は改修し地域交流のための拠点施設「竹の浦館」として利用されている。



瀬越北前船主集落



旧瀬越小学校校舎

〔大聖寺区域と北前船主〕

江戸末期の大聖寺藩の赤字財政を救ったのは橋立や塩屋、瀬越の北前船主達であった。11代藩主利平のときには、藩全体の献金額の85%を北前船主が占めるほどであった。明治期においても、藩の紙幣整理、鉄道敷設、大火復興、水力発電等に多額の資金を拠出し、大聖寺地区の発展に大きく貢献した。



江沼神社梅花庵



旧久保彦兵衛家

蘇梁館^{そりょうかん}は、北前船主のなかで最大の勢力を誇っていた久保彦兵衛家の6代目が天保11年（1840）に橋立に建てた豪勢な住宅の一部で、離れには大聖寺藩主もたびたび訪れた。その主屋が寺井町に移築されていたが、市が平成15年（2003）に大聖寺に移築しており、御殿の座敷部分は金沢市へ移築復元され、武家屋敷跡野村家として公開されている。

〔海産物の製造と販売〕

橋立港は底引網によるカニやカレイ、タイ、メギス等の漁獲で知られるが、江戸時代から橋立はわかめ等が美味とされていた。現在でも5月ごろに新わかめの収穫が行われている。

漁港で水揚げされたカニや甘海老等新鮮な魚介類を、「おばちゃん」らによってリヤカーで市内に歩いて販売されていた。運搬方法は変化したが（主に軽トラック）今でも行商による販売が残っている。

(5) 大聖寺川・動橋川流域の生活文化にみる歴史的風致

加賀市域は、大聖寺川と動橋川の2河川の流域に含まれ、川を基軸とした連続性と流域としてのまとまりをもち、その一方で大日山から日本海沿岸に至る標高差1,300mに及ぶ多様な自然環境を有している。

大聖寺川と動橋川の2つの流域は、古代より加賀国江沼郡として、政治的または文化的なまとまりとして捉えられ、今日の加賀市として継承される。山間地域、丘陵・台地、低地、日本海や柴山潟の沿岸等の多様な環境は、有史以来の長い歴史のなかで、自然に対応した様々な生活や生業に関する技術や習俗等を育み、加賀市の歴史文化を醸成してきた。

■東谷区域

1) 炭焼きにみる歴史的風致

動橋川沿いの東谷地区では近世から炭焼きが行われ、近代から昭和前期にかけては炭焼きを主産業とした。地区内には赤瓦に煙出しを持つ伝統的な農家やそれらを取り巻く自然環境がよく残されている。囲炉裏上部に取り付く煙出しから立ち上る煙は、山村での暮らしを象徴するものとして、今も変わらずに継承されている。

【舞台となる建造物】

a. 加賀市加賀^{ひがしたに}東谷伝統的建造物群保存地区（国選定の重要伝統的建造物群保存地区）

加賀市南部の山間部は、近世には大聖寺藩の奥山方^{おくやまがた}に属し、動橋川沿いの東谷と、大聖寺川沿いの西谷を中心に21村が形成されていた。うち8村には炭役が課されて大聖寺藩の御用炭^{ごようずみ}全てを生産し、近代から昭和前期にかけては山間部の大半の集落が炭焼きを主産業とした。

昭和30年代以降、西谷におけるダム建設や、災害、離村などにより失われた集落もあるが、藩政時代より炭焼きを行い、東谷沿いに搬送した荒谷^{あらたに}、今立^{いまだち}、大土^{おおづち}、杉水^{すぎのみず}の4集落では、豊かな山林や、集落間のつながりを示す河川や旧道等と共に、歴史的環境が良好に残されてきた。



加賀東谷地区

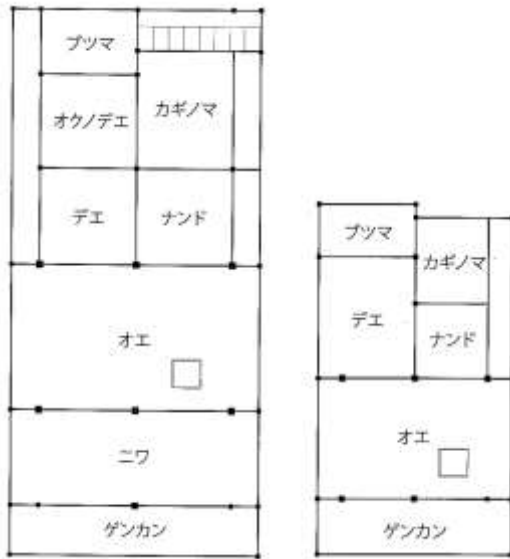


杉水町の民家

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

保存地区は、近世から昭和前期にかけて炭焼きを主産業とした山間部の荒谷、今立、大土、杉水の4集落及びこれらを結ぶ河川、旧道から成る。各集落とも、地形に合わせて敷かれた道に沿って宅地を開き、その周辺の比較的平坦な土地を耕地とし、周辺の山林を背景に独特な集落景観を見せている。集落においては、加賀地方の農家の特徴を発展させた近代以降の伝統的建造物群が、石積み、石造物、樹木、旧道、水路、河川等の工作物や自然物と一体となり、独特な歴史的風致を形成している。

主屋は、加賀地方に広く見られる前広間型の間取りを持つ2階建の切妻造妻入で、4面に下屋を廻らし、大屋根には煙出しを設け、屋根と庇を赤褐色の棧瓦で葺く。統一的な外観に加え、部屋境に太い通し柱を立てる強固な軸組も、特徴のひとつとなっている。



東谷地区主屋の模式図



荒谷町 煙出しをもつ民家



荒谷町 妻側の構成



杉水町 飾り瓦の拡大

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

（建物の例）荒谷町 三ツ谷宣明家住宅

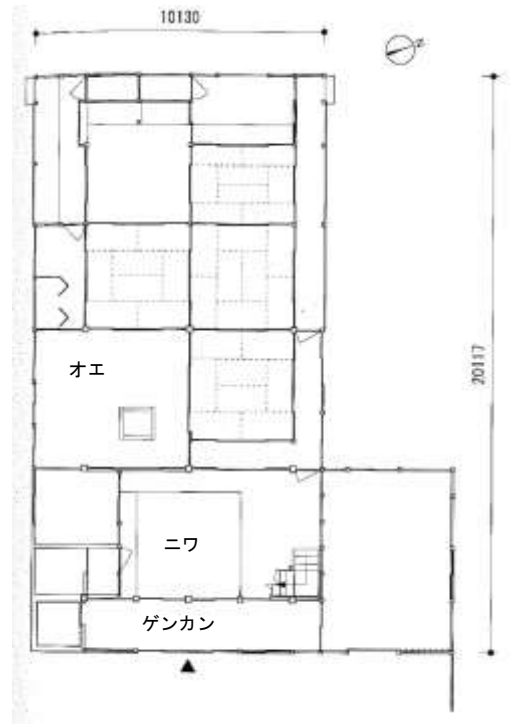
荒谷町のほぼ中央に位置し、上棟時の棹の銘によると昭和10年（1935）に建造された民家で、改造が少なく昭和前期の特徴が残されている。主屋は切妻造、妻入、四面庇付、棧瓦葺の木造2階建である。平面については、オエが南寄りに設けられているほかは、全頁の模式図と類似している。軸部に太い檼を通すなど、重厚な木材が多数使われている。



外観



軸部の檼



1階平面図

【活動】

a. 山村の炭焼き

保存地区をはじめ加賀市南部の山間部では、近世には炭役が課されて大聖寺藩の御用炭全てを生産した。『東谷奥村村勢一覧』によると、大正6年（1917）から昭和10年（1935）までの木炭の生産高の記録が残っており、近代から昭和前期にかけて山間部の大半の集落が炭焼きを主産業としていたことがうかがえる。昭和30年代に石油、ガス、電気の普及により炭の需要が減少し、製炭は次第に縮小していったが、住民有志等によって、集落の行事として当時の生活文化は継承されている。

また、保存地区には、棚田をはじめかつて^{なぎはた}雑畑（焼畑）が行われていた植林地のほか、明治初期から昭和30年代に建築された大きな切妻造の屋根に煙出しを設け、赤瓦で葺いた農家が集まって景観の特徴を成している。煙出しは囲炉裏上部の2階の屋根に取り付けられている。囲炉裏では、日々の営みとして集落で生産された炭で火がおこされ、山の幸をふんだんに使った郷土料理を作ったり、暖を取ったりする家もある。煙出しから流れる煙は、集落景観の特徴であるが、奥山方に継承される山間地域の生活文化の象徴ともいえよう。

さらに、集落周辺には、斧いらずの森とよばれる禁伐林をはじめとし、かつて山村の生活生業を支えた豊かな自然環境が広がり、生活文化とともに、次世代へ確実に継承していくため、地域住民等の手によって大切に守られている。



炭窯



煙出しから流れる煙



東谷区域の歴史的風致

コラム：東谷区域の生活

〔山村の食文化〕

山村では、稗^{ひえ}や栗が主食であった。熊、ウサギなどをタンパク源とし、生のかもり（冬瓜）に魚を入れ、酢の物にしたもの等も食べていた。大正14年（1925）の『石川県江沼郡誌』によると、大土では平日は稗と鴨^{あし}の脚を食し、祝祭日には栗を食べるとの記載があることから、稗が主食であったことが推察される。かもりは、現在は初夏から夏の食べ物として、煮物等として食べられることも多い。



山村の食文化

^{なぎはた}
〔薙畑（耕作技術）〕

薙畑は当地における焼畑の呼称。山村では農地が少なかったため、焼畑が盛んであった。奥山方の生活文化を後世に継承するため、平成18年（2006）に大土町で約50年ぶりに焼畑が再開した。平成19年（2007）には住民や出身者で構成される山中温泉ひがしたに地区保存会が結成され、集落景観のみならず、伝統的な生活の文化の存続への取り組みが始動している。



薙畑（焼畑）

■ 動橋区域

2) ぐず焼まつりにみる歴史的風致

かつては宿場町として栄えた動橋地区では、振橋神社の例大祭前日に奉納される特殊神事であるぐず焼まつりがある。現在のまつりでは、若者から子供も含む地域住民全員が一丸となってまつりを作り上げ、神社周辺のみならず、地域全体に賑わいをもたらしている。宿場町の名残を持つ町並みを背景に、暴れまわるぐずは、地域の夏の風物詩として暮らしに根づいている。

【舞台となる建造物】

a. 振橋神社

神社史によると、村社として菊^{くく}理媛神、天照大神、大己貴神を祀る。はじめは白山権現としていたが、明治6年（1873）2月に白山社と改称、同8月加賀国江沼郡大1区の総社と定められ、同23年（1890）現社名に改称。

神社の建築年代は不明だが、社殿の前にある狛犬は、台座の銘文によると明治12年（1879）に奉納され、大正元年（1912）に修築している。



振橋神社



狛犬の奉納年が刻まれている

【活動】

a. ぐず焼まつり

ぐず焼まつりとは、振橋神社の例大祭の前日悪魔祓として宵祭に古くより奉納される特殊神事である。平成12年（2000）の『加賀の文化』に掲載の古老の話によれば、「ぐず」とは川魚であるカジカの仲間のドンコのこの地区での呼び名であるが、その「ぐず」の化け物が主役となる奇祭としてのぐず焼祭り^{ようじゃ}の起源は比較的新しい。

奇祭となる以前のぐず焼祭りは、大正14年（1925）の『石川県江沼郡誌』に動橋村の伝説として振橋神社の妖蛇退治が記載され、ここに「屑^{くず}焼祭り」とあることから、当時は現在の祭りとは差異がある。前述の古老によれば、「屑」が「ぐず」に変わったのは、昭和初めころのことであるという。当時「屑焼祭り」のときには小学生が町内各戸をまわって薪^{まき}や藁^{わら}を集め「カンガリ火」と称して境内でそれを燃やしていたという。その後、火災予防の観点から大規模なカンガリ火は禁止され、屑焼祭りも寂しいものになっていたところ、青年会の中で賑やかな祭りにしようという機運が高ま



ぐず焼まつり

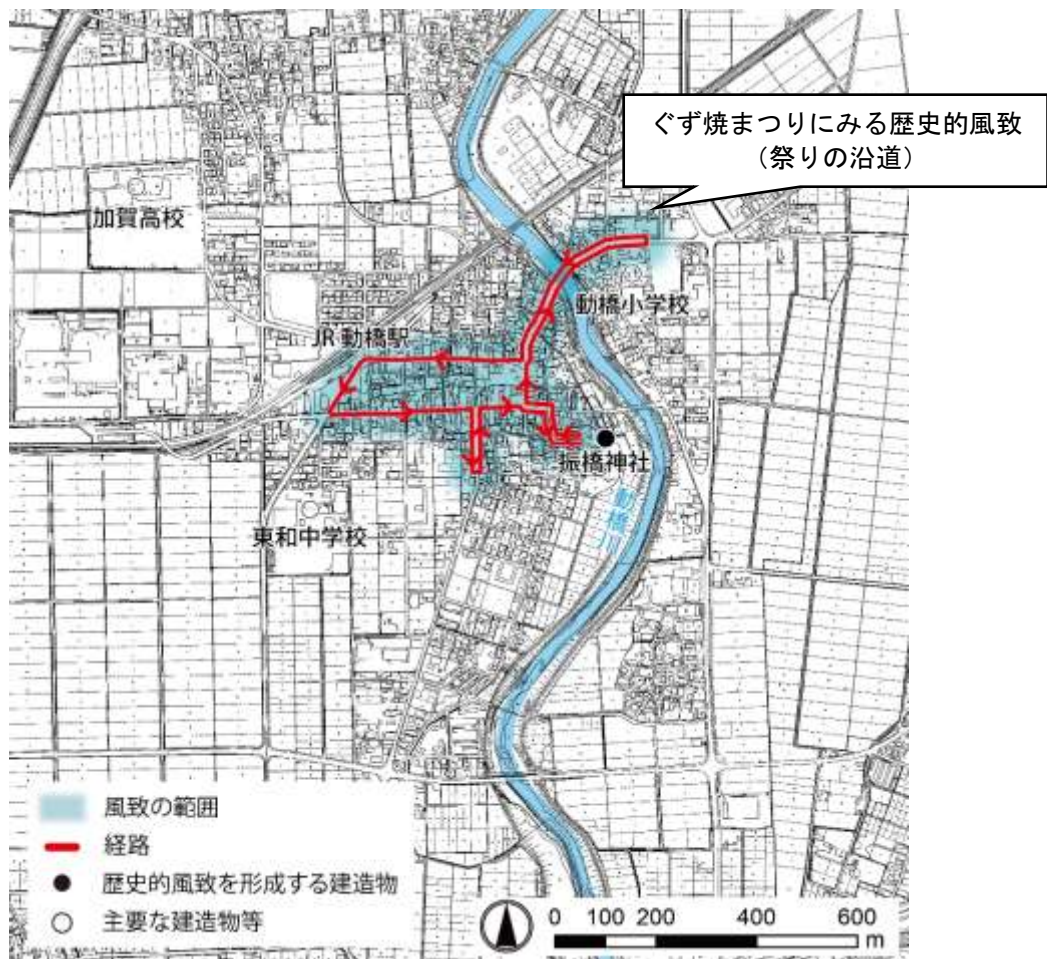


ぐずを焼き払う様子

第2章 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

り、伝説の化け物を作り村中を担いでまわったあと神社で燃やそうということになり、昭和3年（1928）から青年会が村の伝承の「ぐず」を作って燃やすようになったという。これが現在の祭りの原型となったと推察されている。今日のような巨大な「ぐず」が作られるようになったのは、昭和11年（1936）ごろからと前述の古老は語っている。

現在の祭りでは、8月27日の宵祭に、白足袋姿の約100人の若者や子供たちが10数mの張り子のぐずを担ぎ、街中を暴れ回る。振橋神社を出発し動橋駅前に集結した「青年会ぐず」「ぐず連ぐず」「子供ぐず」が乱舞を繰り広げたあと、振橋神社の境内に帰り、若者たちが焼き払い五穀豊穡を願う。祭りで使われる巨大なぐずの張り子はまちなかの民家の倉庫で作られる。巨大な張り子の製作風景は沿道から垣間見ることができ、作業の指示や掛け声が周辺に響き、ぐず焼きまつりの時期が近付いたことが市民にわかる。



動橋区域の歴史的風致（振橋神社周辺）

3) 茶づくりにみる歴史的風致

大聖寺藩2代藩主前田利明の時代に始まる茶づくりは、打越町において打越製茶農業協同組合によって続けられている。約3haの茶畑や製茶工場、製茶工場から漂う茶の香りは町並みや生活文化に溶け込んでおり、季節を感じる要素として後世に継承すべき良好な歴史的風致である。

【舞台となる建造物】

a. 打越製茶工場

大正8年(1919)機械製茶を目指して製茶組合が設立、大正10年(1921)には現在の打越製茶工場に新組合が設立されたが、大正14年(1925)に両組合が合併し、現在の製茶組合の基礎を作った。昭和23年(1948)農業協同組合法により打越製茶農業協同組合となり、平成3



打越製茶工場



煙突から香りが漂う

年(1991)に国の補助事業を受けて緑茶製茶機械を全面的に更新した。昭和25年(1950)建築で木造瓦葺であり、横板張りは改修の跡がみられる。

【風致の要素】

a. 茶畑

加賀市における茶の栽培は、大聖寺藩2代藩主前田利明が産業開発として進め、寛文年中(1661~1672)宇治から茶実^{としあき}を購入し、領内の村々に分配したことに始まるという。江戸後期には143村中の84村で茶役(江戸時代の小物成のひとつ)が課



茶畑



茶畑沿いを歩く子供たち

せられ、茶が生産されていたという。弘化元年(1844)に完成した『加賀江沼志稿』には、現在茶畑のある打越において茶役の記録がないが、同年か少しあとに打越の製茶業者が宇治茶の製造法を学び、茶生産地の基礎を築いたという。

明治初期には江沼郡、能美郡一帯で60haを超える茶園があり、明治末期には製造窯元が10軒あった。茶畑がある矢田野台地では昭和28年(1953)の開田事業が始まる前まではお茶や桑が多く栽培されていた。昭和33年(1958)の開田事業と平成11年(1999)からの第2次圃場整備事業により、多くの茶畑が水田へ変わっていったなか、現在でも打越町で3ha程度の栽培が続けられている。

【活動】

a. 茶づくり

昭和4年(1929)の『石川県史第3編』によると、加賀市における茶の栽培は、大聖寺藩2代藩主前田利明が産業開発として進め、寛文年中(1661~72)宇治から茶実を購入し、領内の村々に分配したことに始まるという。その後、昭和33年(1958)の開田事業と平成11年(1999)からの第2次圃場整備事業により、多くの茶畑が水田へ変わっていったなか、現在でも打越町で3ha程度の栽培が続けられている。

かつて、茶園の管理は所有者が行っていたが、圃場整備事業を機会に、現在は製茶組合役員が中心となって実施しており、主に茶葉の刈り取り、剪定、肥料散布等を共同で行うことで茶葉の品質向上・均一化につながっている。

打越町で収穫された茶葉の加工は、町内の製茶工場で行われている。製茶工場の周辺では、茶摘みや製茶の期間は地区内に茶の香りが漂い、季節の訪れを感じさせる。加賀市をはじめ加賀地方の普段のお茶といえば番茶(ほうじ茶)であるが、それは特に茎を焙じあげた棒茶を意味する。組合では強火でさっと焙じており、作業の期間が甘く芳ばしい香りが町内一帯にひろがる。

また、動橋町にある丸八製茶場の商品「献上加賀棒茶」は全国的にも広く知られるが、新茶である一番茶の茎の旨味を損なうことのないように浅く焙じており、すっきりと芳ばしく澄みきった味わいは市内外の人を惹きつけている。



茶摘み取り



動橋区域の歴史的風致（打越町周辺）

コラム①：〔橋立区域（黒崎）〕 黒崎土ねり節（市指定の無形民俗文化財）

黒崎町は河川や灌漑用水路に恵まれなかったため旱魃^{かんばつ}に遭うことが多い地域であった。そこで2代藩主利明は、新田開発と利水改善をはかり、村中だけでなく近隣の村も総出で灌漑用の溜池をつくった。これらは「新開の堤（現地では溜池のことを堤とも言う。）」と呼ばれ、その周辺の田はシンカイ、ゴクロウダと呼ばれた。



黒崎土ねり節

この堤を作る労働のときに歌われた作業歌が、「黒崎土ねり節」の由来であると伝えられている。歌は畚^{もっこ}（土を運搬する袋）で土を運び、それを足で踏み固め、バイ（棒）で叩き締めるという一連の作業中歌い続けられる。歌詞にはこうした作業の辛さしのぎや悲しさを紛らわすため、あるいは収穫への喜びや希望などが歌われているが、作業が続く限り歌われたため、その場で即興で歌詞を作ることがあり、内容は様々である。

溜池は現在でも利用されており、清掃管理などは地元で行われている。

コラム②：〔動橋区域〕 ごりよび唄（市指定の無形民俗文化財）

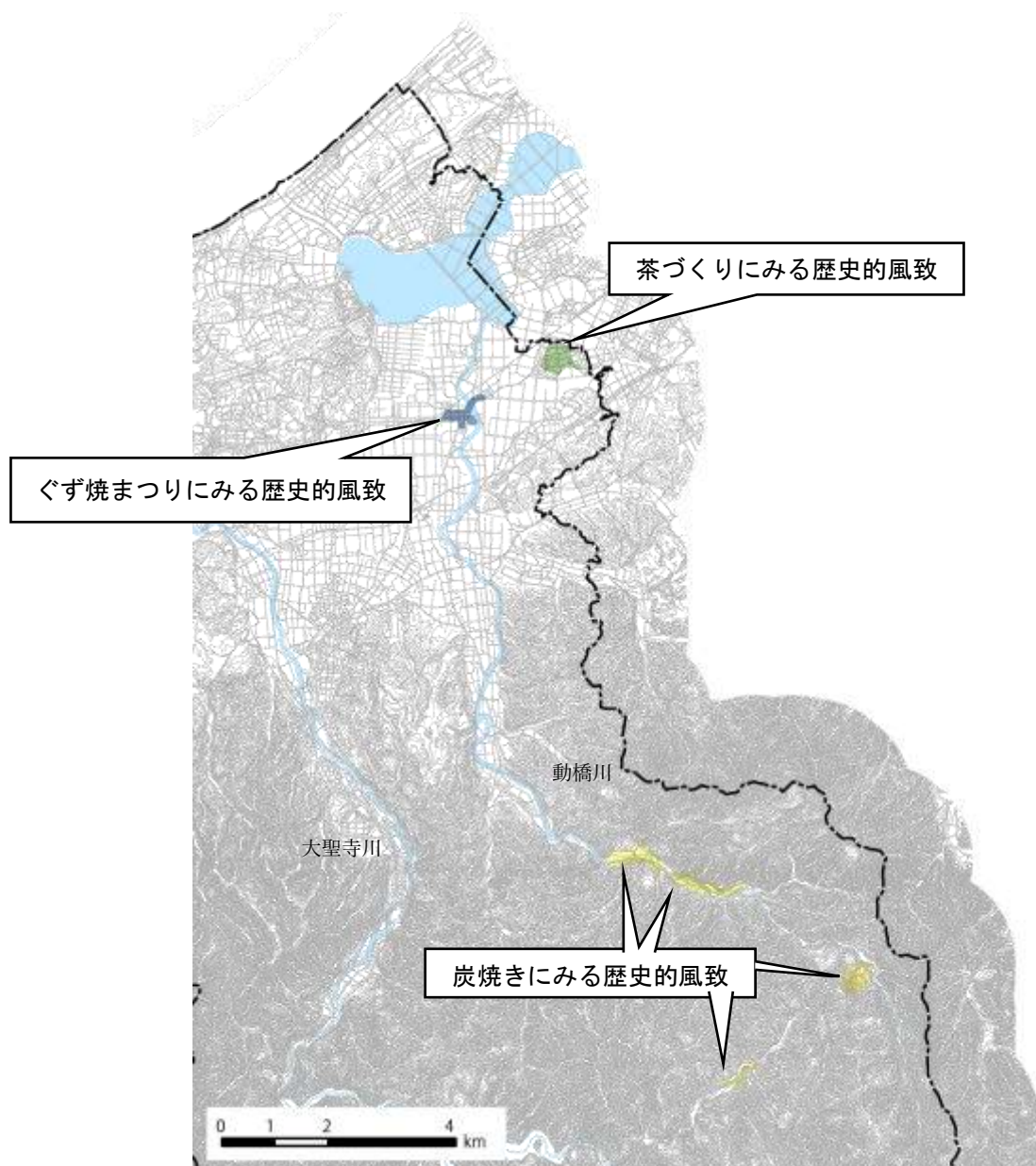
ごりよび唄は、動橋区域で歌い継がれている唄で、百年ばかり前から歌われていると伝えられている。地域の子供たちが夏に動橋川で水遊びをするときに歌う童唄^{わらべ}で、川魚のゴリを捕まえるときに、川辺に生えている「えのころ草」（猫じゃらし）などを使い、「ゴリや ゴリや」と歌っておびき寄せるところからこの名前がつけられた。この「ゴリや ゴリや」という節の繰り返しは、子供たちの素直で純真な心が見えるようである。

4) まとめ

加賀市の自然の特徴である標高差 1,300mの地形の中を流れる河川がもたらす地勢は、各区域で個性豊かで多様な生活・生業を生み出してきた。例えば山間部の東谷区域では、限られた資源や土地のなかで炭焼きや焼畑等が営まれ、山村の食文化等を育み、その生活様式のなかで生まれた赤瓦葺煙出し等の家屋で構成される集落は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

一方で、中～下流域の動橋区域において、藩命により導入された茶づくりの文化が、時代の流れで縮小しながらも継承されているほか、河川と生活が密接に関わって生まれた「ぐず焼まつり」といった川魚をモチーフとした行事が見られ、灌漑用の溜池や子供の川遊びから生まれた唄が残るなど、生活・生業や文化・風習が川とともに息づいており、歴史的建造物と一体となって良好な市街地を形成している。

このような、大聖寺川・動橋川流域の生活文化にみる歴史的風致を後世に受け継ぐことが大切である。



大聖寺川・動橋川流域の生活文化にみる歴史的風致